

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成21年6月26日  
【事業年度】 第67期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）  
【会社名】 株式会社 アドバンテスト  
【英訳名】 ADVANTEST CORPORATION  
【代表者の役職氏名】 代表取締役 松野 晴夫  
【本店の所在の場所】 東京都練馬区旭町1丁目32番1号  
【電話番号】 東京（03）3930 - 4111（代表）  
【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

（注）本店所在地は登記上のものであり、本社事務は下記で行って  
おります。

【最寄りの連絡場所】 （本社事務所）  
東京都千代田区丸の内1丁目6番2号  
新丸の内センタービルディング  
【電話番号】 東京（03）3214 - 7500（代表）  
【事務連絡者氏名】 常務執行役員 管理本部副本部長 中村 弘志  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	239,439	253,922	235,012	182,767	76,652
税引前当期純利益 ( 税引前当期純損失)	(百万円)	61,808	67,454	61,090	23,533	52,761
当期純利益 ( 当期純損失)	(百万円)	38,078	41,374	35,556	16,550	74,902
純資産額	(百万円)	206,749	257,927	294,797	254,184	163,616
総資産額	(百万円)	296,769	350,776	366,374	298,684	202,059
1株当たり純資産額	(円)	1,118.48	1,381.85	1,570.99	1,422.20	915.47
1株当たり当期純利益 ( 1株当たり当期純損失)	(円)	194.77	223.17	190.01	90.72	419.09
希薄化後1株当たり当期純利益 ( 希薄化後1株当たり当期純損失)	(円)	194.25	221.98	188.85	90.57	419.09
自己資本比率	(%)	69.67	73.53	80.46	85.10	80.97
自己資本利益率	(%)	17.77	17.81	12.87	6.03	35.86
株価収益率	(倍)	21.10	31.43	27.52	28.49	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	90,327	59,480	48,951	24,166	2,357
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,250	8,542	8,013	16,322	32,507
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	63,036	18,336	3,662	46,770	8,930
現金および現金同等物の 期末残高	(百万円)	120,986	157,925	196,395	147,348	105,455
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	3,565 (447)	3,595 (505)	3,637 (641)	3,666 (909)	3,187 (565)

(注) 1. 当社の連結経営指標等は、米国会計基準に準拠して作成しております。

2. 売上高の金額表示は、消費税等抜きであります。

3. 平成21年3月期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 平成18年10月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および希薄化後1株当たり当期純利益は、株式分割後の発行済株式により算出されております。これにともない、平成17年3月期および平成18年3月期の当該指標は、再計算表示されております。再計算前の指標は以下のとおりです。

回次		第63期	第64期
1株当たり純資産額	(円)	2,236.97	2,763.71
1株当たり当期純利益	(円)	389.54	446.34
希薄化後1株当たり当期純利益	(円)	388.51	443.96

##### (2) 提出会社の経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(百万円)	203,315	217,688	197,753	147,686	53,124
経常利益 ( 経常損失)	(百万円)	43,365	53,878	43,638	38,759	39,807
当期純利益 ( 当期純損失)	(百万円)	28,421	35,273	29,436	32,438	68,066
資本金 (発行済株式総数)	(百万円) (千株)	32,362 (99,783)	32,362 (99,783)	32,362 (199,566)	32,363 (199,567)	32,363 (199,567)
純資産額	(百万円)	159,074	197,226	224,805	209,264	132,022
総資産額	(百万円)	238,109	274,538	289,697	247,145	157,884
1株当たり純資産額	(円)	1,718.95	2,111.11	1,185.55	1,153.40	721.48
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	50.00 (25.00)	70.00 (25.00)	67.50 (35.00)	50.00 (25.00)	30.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 ( 1株当たり当期純損失)	(円)	288.68	378.34	157.31	177.82	380.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	287.91	376.33	156.34	177.68	-
自己資本比率	(%)	66.81	71.84	76.79	83.41	81.67
自己資本利益率	(%)	16.34	19.80	14.03	15.14	40.63
株価収益率	(倍)	28.47	37.08	33.25	14.54	-
配当性向	(%)	16.78	18.46	31.78	28.12	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,433 (223)	1,445 (292)	1,454 (337)	1,482 (411)	1,432 (349)

(注) 1. 売上高の金額表示は、消費税等抜きであります。

- 平成18年10月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。平成17年3月期および平成18年3月期の1株当たり純資産額、1株当たり配当額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割前のベースで算出しております。
- 平成19年3月期の1株当たり中間配当額は株式分割前のベースで算出しております。
- 平成21年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、株価収益率および配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【沿革】

当社（形式上存続会社 合併前商号 東新工業株式会社）は、タケダ理研工業株式会社の株式額面変更のため、昭和49年4月1日を合併期日として同社を吸収合併し、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。したがって、実質上の存続会社は被合併会社であるタケダ理研工業株式会社でありますから、以下の記載は実質上の存続会社についてのものであります。なお、タケダ理研工業株式会社は昭和60年10月1日付で現商号の株式会社アドバンテストに社名変更いたしております（子会社のうち社名変更している会社について、以下では変更後の社名で記載しております）。

昭和29年12月	電子計測器専門メーカーとして、資本金50万円をもってタケダ理研工業株式会社を愛知県豊橋市に設立
昭和32年2月	本店を東京都板橋区に移転
昭和34年4月	本部機構ならびに工場を東京都練馬区旭町1丁目32番1号に新築移転
昭和44年12月	行田工場（現 行田事業所）を埼玉県行田市に開設
昭和48年10月	子会社株式会社アドバンメカテックを設立
昭和50年1月	本店を東京都練馬区に移転
昭和51年2月	富士通株式会社が当社に資本参加
昭和57年6月	子会社Advantest America, Inc.を米国イリノイ州に設立（現所在地 カリフォルニア州）
昭和58年2月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
昭和58年6月	子会社Advantest (Europe) GmbHをドイツ・ミュンヘン市に設立
昭和58年6月	本社事務所を東京都新宿区の新宿NSビルに開設
昭和59年5月	群馬工場を群馬県邑楽郡邑楽町に開設
昭和60年9月	東京証券取引所市場第一部に株式上場
昭和60年10月	群馬第2工場を群馬県邑楽郡邑楽町に、熊谷工場を埼玉県熊谷市に開設
昭和61年10月	子会社Advantest (Singapore) Pte. Ltd.をシンガポールに設立
昭和62年7月	大利根R&Dセンタを埼玉県北埼玉郡大利根町に開設
平成元年7月	子会社株式会社アドバンテスト カスタマサポートを設立
平成2年3月	子会社Advantest Taiwan Inc.を台湾・新竹縣竹北市に設立
平成3年1月	子会社株式会社アドバンテスト研究所を設立
平成8年10月	群馬R&Dセンタを群馬県邑楽郡明和町に開設
平成9年10月	子会社Advantest America Corporation (Holding Co.)を北米地域における統括会社として米国イリノイ州に設立（現所在地 カリフォルニア州）
平成11年4月	子会社株式会社アドバンテスト ファイナンスを設立
平成13年5月	群馬R&Dセンタ2号館を完成
平成13年9月	ニューヨーク証券取引所に上場（ADR（米国預託証券）を発行）
平成14年6月	北九州R&Dセンタを福岡県北九州市八幡東区に開設
平成15年7月	生産子会社を統合し、子会社株式会社アドバンテストマニュファクチャリングを設立
平成16年9月	本社事務所を東京都千代田区の新丸の内センタービルディングに移転
平成19年6月	子会社株式会社アドバンテスト コンポーネントを設立
平成19年12月	仙台工場A館をアドバンテスト研究所敷地内に開設

### 3【事業の内容】

株式会社アドバンテスト（以下「当社」）の企業グループ（以下「アドバンテスト」）は、当社および連結子会社39社ならびに持分法適用関連会社1社により構成され、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。

#### （半導体・部品テストシステム事業部門）

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供することを事業としております。この事業部門は、メモリ半導体デバイスのテストシステムであるメモリ半導体用テストシステム、非メモリ半導体デバイスのテストシステムであるSoC半導体用テストシステムなどの製品群を事業内容としております。

この事業部門の生産活動は、主に株式会社アドバンテストマニュファクチャリングが担当しております。

販売活動は、主に当社が国内および一部海外ユーザー（韓国、中国等）を担当し、その他の海外ユーザーについてはAdvantest America, Inc.、Advantest (Europe) GmbH、Advantest (Singapore) Pte. Ltd. およびAdvantest Taiwan Inc.等が担当しております。

開発活動は、当社およびアドバンソフト開発株式会社等が担当しております。

#### （メカトロニクス関連事業部門）

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェースおよびナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。

この事業部門の生産活動は、主に株式会社アドバンメカテックおよび株式会社アドバンテスト ディーアイが担当しております。

販売活動は、半導体・部品テストシステム事業部門と同様の担当で行っております。

開発活動は、主に当社で行っております。

#### （サービス他部門）

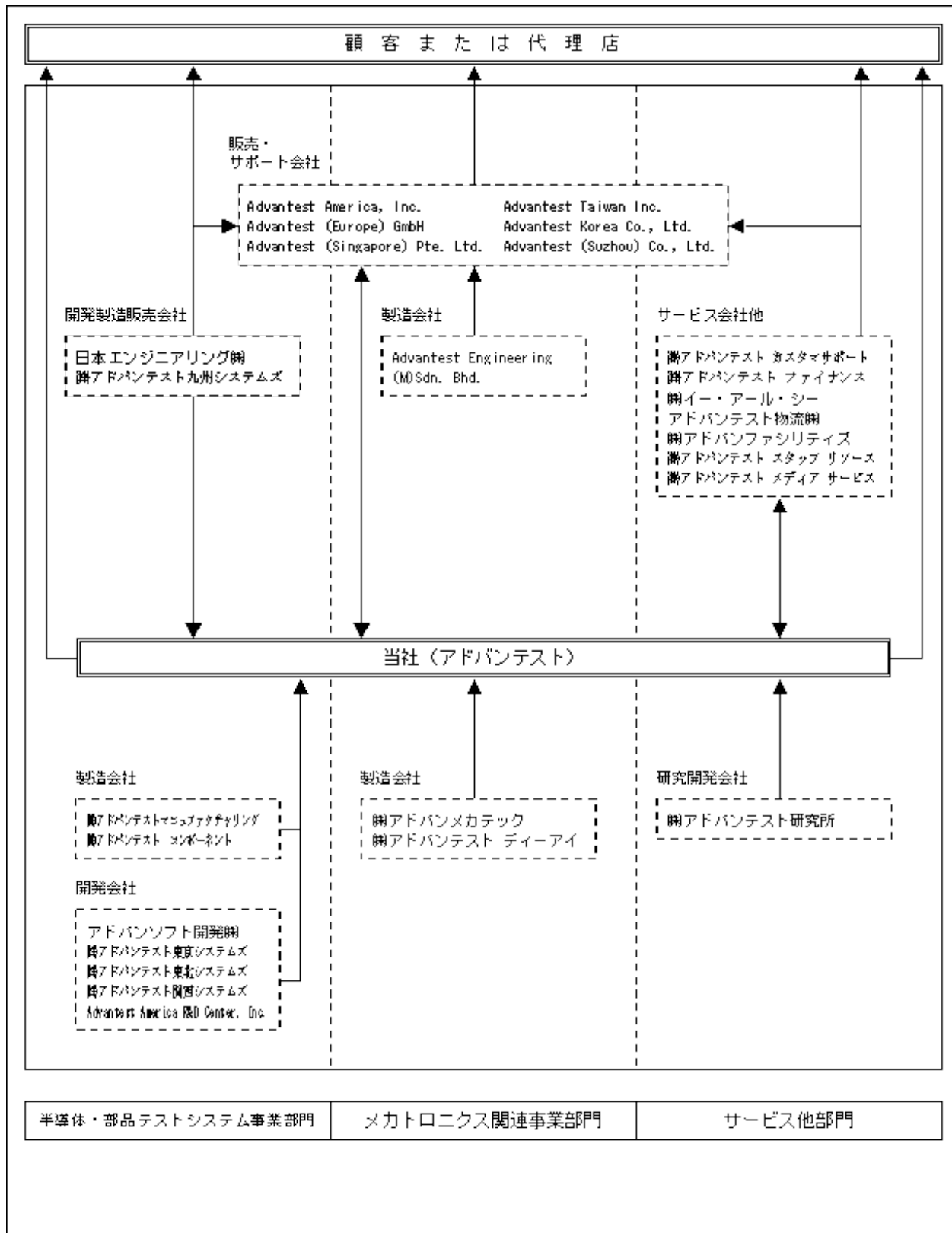
サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、サポート・サービスおよび機器リース事業等で構成されております。

以上に述べた当社企業グループ内の事業活動を系統図で示せば次頁のとおりであります。

なお、当社の連結財務諸表は、米国会計基準に準拠して作成しており、関係会社の情報についても米国会計基準の定義に基づき開示しております。また、「第2 事業の状況」および「第3 設備の状況」においても同様であります。

## 事業系統図

当社の企業グループにおける主要な関係会社の事業の系統は、概ね次の図のとおりであります。



上記以外に連結子会社が19社、持分法適用関連会社が1社あります。

連結子会社（国内22社、海外17社、合計39社） 持分法適用関連会社（国内1社）

←：主な製品とサービスの流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権 に対する 所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)		百万円						
株式会社アドバンテスト カスタマサポート	群馬県 邑楽郡 邑楽町	300	テストシステム等の 保守	100.0	あり	なし	当社製品の保守	あり
株式会社アドバンメカ テック	埼玉県 北埼玉郡 大利根町	300	メカトロニクス関連 製品の製造	100.0	あり	あり	当社製品の製造	あり
株式会社アドバンテスト 東京システムズ	群馬県 邑楽郡 明和町	80	ソフトウェアの開発	100.0	あり	なし	ソフトウェアの開発	あり
株式会社アドバンテスト マニュファクチャリング	群馬県 邑楽郡 邑楽町	80	テストシステム等の 製造	100.0	あり	なし	当社製品の製造	あり
アドバンソフト開発株式 会社	群馬県 邑楽郡 明和町	50	ソフトウェアの開発	100.0	あり	なし	ソフトウェアの開発	あり
株式会社アドバンテスト 関西システムズ	大阪府 吹田市	50	ソフトウェアの開発	100.0	あり	なし	ソフトウェアの開発	あり
株式会社アドバンテスト 東北システムズ	宮城県 仙台市 青葉区	50	ソフトウェアの開発	100.0	あり	なし	ソフトウェアの開発	あり
株式会社アドバンファシ リティズ	埼玉県 北埼玉郡 大利根町	50	福利厚生サービスの 受託	100.0	なし	なし	福利厚生サービスの委 託	あり
株式会社イー・アール・ シー	東京都 千代田区	50	テストシステム等の (中古品)販売	100.0	あり	あり	当社製品(中古品)の販 売	あり
株式会社アドバンテスト 研究所	宮城県 仙台市 青葉区	50	計測試験技術の研究 開発	100.0	あり	あり	研究開発の委託	あり
アドバンテスト物流株式 会社	群馬県 邑楽郡 邑楽町	20	テストシステム等の 運送・設置	100.0	あり	あり	当社製品の運送・設置	あり
株式会社アドバンテスト ディーアイ	群馬県 邑楽郡 邑楽町	50	メカトロニクス関連 製品の製造	100.0	あり	なし	当社製品の製造	あり
株式会社アドバンテスト スタッフ リソース	埼玉県 北埼玉郡 大利根町	10	人材派遣、人材紹介お よび教育事業	100.0	なし	なし	人材派遣	あり
株式会社アドバンテスト ファイナンス	東京都 千代田区	1,000	テストシステム等の リース	100.0	あり	あり	当社製品のリース	あり
株式会社アドバンテスト 九州システムズ	福岡県 北九州市 八幡東区	50	ソフトウェアの開発	100.0	あり	なし	ソフトウェアの開発	あり
株式会社アドバンテスト メディア サービス	埼玉県 北埼玉郡 大利根町	30	各種製版、印刷、製本 加工業務等の受託	100.0	あり	なし	各種製版、印刷、製本加 工業務等の委託	あり
日本エンジニアリング株 式会社	神奈川県 川崎市 多摩区	305	半導体・部品テスト システムの開発・製 造・販売	100.0	あり	あり	当社製品の開発・製造 ・販売	あり
株式会社アドバンテスト コンポーネント	宮城県 仙台市 青葉区	80	電子部品および機械 部品の開発・製造	100.0	あり	なし	当社製品の部品の開発 ・製造	あり

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権 に対する 所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
Advantest America, Inc.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 42,000	テストシステム等の 販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社製品の販売	なし
Advantest (Europe) GmbH	ドイツ ミュンヘン市	千ユーロ 10,793	テストシステム等の 販売	(5.2) 100.0	あり	なし	当社製品の販売	なし
Advantest America R&D Center, Inc.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 6,000	半導体・部品テスト システムに関する研 究開発業務の受託	(100.0) 100.0	なし	なし	研究開発の委託	あり
Advantest Taiwan Inc.	台湾 新竹縣 竹北市	千ニュー タイワン ドル 560,000	テストシステム等の 販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社製品の販売	なし
Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	シンガ ポール	千シンガ ポール ドル 15,300	テストシステム等の 販売	100.0	あり	なし	当社製品の販売	なし
Advantest Engineering(M) Sdn. Bhd.	マレーシ ア ペナン州	千マレーシ アドル 18,500	メカトロニクス関連 製品の製造	(100.0) 100.0	あり	なし	当社製品の製造	なし
Advantest Korea Co.,Ltd.	韓国 ソウル市	百万ウォ ン 5,484	テストシステム等の 販売支援	(100.0) 100.0	あり	なし	当社製品の保守・製造	あり
Advantest (Suzhou) Co., Ltd.	中国 蘇州市	千米ドル 2,700	テストシステム等の 販売支援	(100.0) 100.0	あり	なし	当社製品の保守	なし
Advantest America Corporation (Holding Co.)	米国 カリフォルニア州	千米ドル 43,000	米州の当社子会社の 統括	100.0	あり	なし	-	なし
その他 12社								

- (注) 1. 特定子会社は株式会社アドバンテストディーアイ、Advantest America, Inc.、およびAdvantest America Corporation (Holding Co.) であります。
2. 上記のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. Advantest America, Inc.は連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
Advantest America, Inc.	22,955	1,907	1,352	6,677	9,756

4. 議決権に対する所有割合欄の上段の( )内の数字は間接所有割合であります。
5. 上記のほか持分法適用関連会社1社、株式会社イー・シャトルがあります。



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
半導体・部品テストシステム事業部門	1,805 (236)
メカトロニクス関連事業部門	526 (103)
サービス他部門	645 (202)
全社(共通)	211 (24)
合計	3,187 (565)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属している人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,432 (349)	39.2	13.7	8,597,030

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、税込み支給額で、基準外給および賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、アドバンテスト労働組合(全日本・電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟)および全日本金属情報機器労働組合(以下JMIU)アドバンテスト支部が組織されており、それぞれ提出会社の従業員(他社への出向者を含む)をもって構成されております。また、一部の連結子会社では労働組合が組織されております。

平成21年3月31日現在の組合員数は、提出会社において、アドバンテスト労働組合1,120名、JMIUアドバンテスト支部5名、連結子会社において、労働組合合計567名であります。

なお、労使関係に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の状況

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
受注高（億円）	1,622	501	69.1%
売上高（億円）	1,828	767	58.1%
営業利益（億円）	227	495	-
税引前当期純利益（億円）	235	528	-
当期純利益（億円）	166	749	-

当連結会計年度における世界経済は、前連結会計年度に生じたサブプライムローン問題が拡大し、引き続き減速傾向にありましたが、昨年9月のリーマン・ショック以降の金融危機の広がりにより実体経済も急速に悪化しました。

半導体関連市場では、半導体の在庫過剰や価格低迷の状態が前連結会計年度から続いておりましたが、当連結会計年度の期初においては、高性能パソコンへの置き換え需要や北京オリンピック特需による市況の好転が期待されておりました。しかしながら期待ほど需要は伸長せず、各半導体メーカーは設備投資への慎重な姿勢を続け、アドバンテストを取り巻く事業環境は引き続き厳しい状況が続きました。

さらに金融危機の影響が、欧州やこれまで好調であったアジアその他の新興諸国に波及したことで、半導体を使用する最終製品の消費が縮小し、期の後半より各半導体メーカーは生産調整や設備投資の凍結・延伸の姿勢を強めました。

アドバンテストでは急変した事業環境を受け、通期にわたり大幅なコストダウンを実施するとともに、昨年11月には緊急対策として、人員の縮小、役員報酬、管理職賃金のカットなど固定費削減に取り組み、さらなる収益改善をはかってまいりました。しかし、平成21年に入り、アドバンテストをとりまく事業環境は日を追うごとに深刻化し、この厳しい状況に対処するため、追加対策として不採算事業の見直し、希望退職の募集によるグループ人員の適正化など、一段と踏み込んだ構造改革を実施しました。

しかしながら、受注と売上は前連結会計年度と比較して著しく減少したため、需要減による棚卸資産評価損（87億円）、構造改革費用（51億円）、固定資産の減損（138億円）、繰延税金資産に対する評価性引当金（451億円）の計上などにより、当連結会計年度の業績は大幅な純損失となりました。

以上により、受注高は501億円（前年同期比69.1%減）、売上高は767億円（同58.1%減）、営業損失は495億円、税引前当期純損失は528億円、当期純損失は749億円となりました。また、海外売上比率は67.7%（前連結会計年度69.3%）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（半導体・部品テストシステム事業部門）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
受注高（億円）	1,157	261	77.4%
売上高（億円）	1,316	492	62.6%
営業利益（億円）	233	289	-

当事業部門においては、半導体市場の低迷に加え、世界経済の減速懸念により、主要な半導体メーカーの設備投資意欲は著しく低下しました。このため、メモリ半導体用および非メモリ半導体用テストシステムのいずれも低調に推移しました。

メモリ半導体用テストシステム分野においては、期初に期待されておりました高性能パソコンに使用されるDDR3型DRAM半導体市場の立ち上がりが遅れる一方、DDR2型DRAM半導体は供給過剰により大幅な価格低迷状態が続き、DRAMメーカー各社はDRAM半導体用テストシステムへの設備投資を抑制しました。また、フラッシュ・メモリ半導体につきましても、供給過剰に加え、携帯電話などの販売不振の影響から価格が下落し、フラッシュ・メモリ半導体用テストシステムへの設備投資は低調に推移しました。

非メモリ半導体用テストシステム分野では、期の前半にモバイルP C 関連が堅調に推移したことにより、関連する半導体の増産の動きが見られましたが、北京オリンピック開催によるデジタル家電機器の消費は期待するほど伸びず、半導体メーカーによる設備投資の回復にはいたりませんでした。また、世界的な消費減退が、半導体を搭載するさまざまな製品の需要低下につながり、デジタル家電用I C、車載用I C、L C Dドライバ用I Cなどいずれの分野においても、半導体テストシステムに対する新規の設備投資は低調に推移しました。

以上により、当部門の受注高は261億円（前年同期比77.4%減）、売上高は492億円（同62.6%減）、営業損失は289億円となりました。

（メカトロニクス関連事業部門）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
受注高（億円）	303	91	69.9%
売上高（億円）	349	144	58.8%
営業利益（億円）	33	119	-

厳しい市況により、メモリ半導体用および非メモリ半導体用テストシステムがともに低調に推移したことで、それらに接続されるテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース製品への需要も低迷しました。なかでもD R A Mの市況悪化にともない、後工程試験用テスト・ハンドラの需要は大幅に減少しました。

以上により、当部門の受注高は91億円（前年同期比69.9%減）、売上高は144億円（同58.8%減）、営業損失は119億円となりました。

（サービス他部門）

区分	前連結会計年度	当連結会計年度	前年同期比
受注高（億円）	193	156	19.1%
売上高（億円）	193	158	18.2%
営業利益（億円）	32	11	-

当部門におきましても、半導体市場の低迷を受け、保守サービス等の需要が減少したため、受注高は156億円（前年同期比19.1%減）、売上高は158億円（同18.2%減）、営業損失は11億円となりました。

所在地別セグメントの状況につきましては次のとおりであります。

（日本）

日本では、D R A M半導体、フラッシュ・メモリ半導体の価格が低迷したことにより、各メモリ半導体メーカーの設備投資は低調に推移しました。非メモリ半導体の分野でも、経済環境の悪化にともなう最終製品の需要減退による在庫増加への懸念が増したことで、非メモリ半導体用テストシステムへの設備投資も抑制されました。

以上により、売上高は650億円（前年同期比60.2%減）、営業損失は449億円となりました。

（米州）

米州では、モバイルP C に搭載される半導体などの生産が期の前半に増加したことにより、非メモリ半導体用テストシステムや同テストシステム用のモジュール増設の需要が前連結会計年度に比べ大幅に伸び、好調に推移しました。

以上により、売上高は238億円（前年同期比78.8%増）、営業利益は19億円（同830.0%増）となりました。

（欧州）

欧州では、前連結会計年度から続くD R A M半導体の価格低迷や顧客の事業再編などの影響により、半導体用テストシステムへの需要は低調に推移しました。

以上により、売上高は41億円（前年同期比75.6%減）、営業損失は17億円となりました。

(アジア)

アジアでは、DRAM半導体やフラッシュ・メモリ半導体の価格低迷による設備投資抑制の影響を受け、メモリ半導体用テストシステムへの需要が、特に前連結会計年度は好調であった台湾において低調に推移しました。加えて、期の後半以降、世界的な景気後退にともないデジタル家電や携帯電話の需要が悪化したことで、LCDドライバICに向けた半導体用テストシステムなども低調に推移しました。

以上により、売上高は162億円（前年同期比74.5%減）、営業利益は20億円（同80.8%減）となりました。

また、地域別売上高の状況につきましては、「第2 事業の状況 7 . 財政状態および経営成績の分析」の中で記載しておりますのでご参照ください。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金および現金同等物は、前連結会計年度末より419億円減少し、1,055億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純損失（749億円）を計上しましたが、売上債権の減少（193億円）、棚卸資産の減少（178億円）、ならびに減価償却費などの非資金項目等の損益を調整した結果、24億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、325億円の支出となりました。これは主に短期投資による支出（262億円）および有形固定資産の購入（49億円）などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、89億円の支出となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

2【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
半導体・部品テストシステム事業部門	45,419	65.8
メカトロニクス関連事業部門	14,608	57.6
サービス他部門	1,385	36.0
合計	61,412	63.7

（注）金額表示は販売価格（消費税等抜き）によっております。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同期比 （％）	受注残高 （百万円）	前年同期比 （％）
半導体・部品テストシステム事業部門	26,098	77.4	4,484	83.8
メカトロニクス関連事業部門	9,120	69.9	767	87.3
サービス他部門	15,631	19.1	539	25.3
内部取引消去	761	-	-	-
合計	50,088	69.1	5,790	82.1

（注）金額表示は販売価格（消費税等抜き）によっており、セグメント間の内部売上高（振替高）を含めて表示しております。

## (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
半導体・部品テストシステム事業部門	49,216	62.6
メカトロニクス関連事業部門	14,388	58.8
サービス他部門	15,815	18.2
内部取引消去	2,767	-
合計	76,652	58.1

(注) 1. 金額表示は消費税等抜きであり、セグメント間の内部売上高（振替高）を含めて表示しております。

2. 前連結会計年度および当連結会計年度において、得意先上位10社に対する販売実績は、総販売実績のそれぞれ約48%、約61%を占めております。

## 3【対処すべき課題】

アドバンテストは、中長期的にはコア・コンピタンスである「計測」に軸足を置きつつ、グローバルな市場の変化に即応できる経営体制・財務体質を確立することで企業価値の向上を図ります。具体的には、次世代の市場ニーズを喚起する優れた製品のタイムリーな投入によるマーケット・シェアの拡大、欧米やアジア地域など海外での事業展開・サポート体制の整備、事業の選択と集中、開発体制の強化、生産効率の改善を推進してまいります。

当面の課題としては、半導体メーカーの設備投資抑制が継続し、アドバンテストの事業環境の悪化は長期化することが懸念されるため、グループ人員の適正化、製造関連子会社4社の統合、ソフトウェア開発関連子会社4社の統合を始め、不採算事業の見直し、新規事業の開拓・立ち上げ推進、人件費抑制、事業拠点および保有施設の統廃合を主な施策とする構造改革を実施し、経営体質の強化を図ってまいります。

また、全社運動として平成17年10月より開始した「Activate 21」では、グローバルな視点でコストダウンと業務効率の改善、資産の健全化に取り組んできました。特に、後補充生産方式の強化による生産性の向上、棚卸資産の適正化、設計仕様の標準化による開発効率改善などの成果を確認し、平成21年3月末で完了いたしました。平成21年度から開始する新全社運動につきましては、現在進めております構造改革をしっかりとやり遂げた上で、全社目標と施策を具体化し、スタートさせたいと考えております。

## 4【事業等のリスク】

アドバンテストの事業に関連するリスクは、以下のとおりであります。なお、本「事業等のリスク」に記載される将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

アドバンテストの事業と業績は半導体産業の顕著に変動する需要に影響されます。

アドバンテストの事業は、半導体メーカー、ファウンドリーおよびテストハウスの設備投資に大きく依存しております。これらのメーカーと企業の設備投資および一般投資は、主に半導体に対する現在および将来の需要、ならびに半導体を利用した製品に対する需要によって決定されます。かかる需要は世界経済の全体的な状況の影響を大きく受け、今日までの経験として、半導体業界の不況時において、一般的に半導体メーカーのテストシステム投資を含む設備投資は、半導体の世界的な出荷額の減少率よりも大きく減少します。半導体業界では、過剰在庫の時期が繰返し発生するなど今まで周期的な動きを示しており、そのことがアドバンテストの製品を含め、半導体業界のテストシステムに対する需要にしばしば深刻な影響を与えてきました。特にメモリ半導体の市場は非メモリ半導体に比べ、より需要の変動が大きいと思われ、当連結会計年度においては、世界的な経済不況と半導体市場の減速が顕著になり、アドバンテストのメモリ半導体用テストシステムの売上高は、前年に比べて75,252百万円（81.0%）減少の17,644百万円でした。また、アドバンテストの非メモリ半導体用テストシステムの売上高は前年比7,140百万円（18.4%）減少の31,572百万円でした。このように、メモリ半導体用テストシステムの売上の落ち込みにより、アドバンテスト全体の売上は、前年比106,115百万円（58.1%）減少の76,652百万円となりました。したがって、メモリ半導体市場の不況は、今後もアドバンテストの事業に対して大きな悪影響を与える可能性があります。

世界的な半導体市場において、平成16年は前年に比べて28.0%と大幅な増加となりました。平成17年、平成18年、平成19年もそれぞれ6.8%、8.9%、3.2%増加しました。平成20年は金融危機に端を発する世界経済不況の影響を受け、前年比2.8%の減少となりました。メモリ半導体の世界的売上は、平成16年、平成17年および平成18年には、主にデジタル・コンシューマー機器に使用されるフラッシュ・メモリ半導体およびパソコンで使用されるDRAM半導体への需要増加により、それぞれ前年比で45.0%、2.9%および20.5%増加しましたが、平成19年はDRAM半導体、NAND型フラッシュ・メモリ半導体での大幅な価格下落により、半導体メーカーの設備投資も大幅に減少した結果、前年比1.1%の減少となりました。さらに平成20年はメモリ半導体価格の大幅な下落などにより、前年比19.9%の大幅な減少となりました。非メモリ半導体の世界的売上は、平成16年は前年比で23.9%増加し、平成17年は前年比で

7.9%増加しました。また、平成18年、平成19年もコンシューマー市場と自動車市場が堅調に推移したことや、データ・プロセッシング市場も好調だったことから、前年比でそれぞれ5.7%、4.5%の増加となりました。平成20年は世界経済の全体的な状況が悪化したにも係らず、モバイルPC需要が堅調に推移したため、前年比で2.3%の増加となりました。

半導体市場の顕著な需要の変動は、以下の様々な要因から影響を受けます。

- 世界経済の全体的な状況
- パソコンやサーバー業界の需要
- 薄型テレビ、DVD/Blu-rayディスクレコーダーおよび携帯音楽プレーヤー、ゲーム機器等のモバイルツールを含むデジタル・コンシューマー機器に対する消費者の需要
- 通信インフラ投資の水準および携帯電話市場の動向
- 自動車業界の需要
- 半導体価格の動向

アドバンテストの平成16年度の売上は、前年比37.4%増の239,439百万円となりました。平成17年度は、半導体メーカーの在庫調整も終局を迎え、売上高は前年比6.0%増の253,922百万円を計上し、当期純利益41,374百万円を達成しました。しかし平成18年度は半導体価格の下落等により、売上は前年比7.4%減の235,012百万円、当期純利益は前年比14.1%減の35,556百万円となりました。平成19年度も半導体価格の大幅な下落や半導体メーカーの設備投資の凍結や延伸が相次いだ影響を受け、売上は前年比22.2%減の182,767百万円、当期純利益は前年比53.5%減の16,550百万円となりました。平成20年度においても半導体メーカーは、半導体の在庫過剰や価格低迷により設備投資への慎重な姿勢を続けました。さらに半導体メーカーは金融危機に端を発する世界同時不況の影響により、生産調整や設備投資の凍結・延伸の姿勢を強めました。その結果、当連結会計年度の売上は前年比58.1%減の76,652百万円、当期純損失は74,902百万円となりました。以上のようにアドバンテストの業績は、引き続き半導体業界の顕著な需要変動に大きな影響を受けると考えられます。そのため、アドバンテストの財務状況と事業成績は、半導体業界における大規模な不況が発生した場合には、悪影響を受けることとなります。今後半導体業界の景況がどのように推移していくかは予想できませんが、今後も半導体業界の不況が続いた場合、または更に悪化した場合は、アドバンテストに及ぶ影響が拡大すると予想されます。近年の半導体価格は大幅に下落しましたが、半導体の供給過剰が続くことにより、元の価格に戻らない可能性があります。そのような半導体の価格低下が続いた場合、半導体メーカーの収益が悪化し、半導体メーカーの設備投資がさらに抑制され、アドバンテストの業績に影響を及ぼすことがあります。

アドバンテストが顧客の技術面の要求に応える新製品をタイムリーにかつ競争力ある価格で投入しなかった場合、既存の製品が陳腐化し、財務状況と業績に影響を及ぼします。

アドバンテストは、技術変化が激しく、新製品・サービスの導入が頻繁であり、製品ライフサイクルが不測で予測しにくく、業界基準が常時進歩するいくつかの業界に向けて製品を販売しております。当社製品への将来の需要の大部分は、現在設置されているシステムでは十分に対応できない、新しい試験ニーズを生み出す半導体の技術革新によるものであると、アドバンテストは予測しております。このような技術革新に対する顧客のニーズと市場環境に対応した低コスト化や高効率化の顧客のニーズは、以下のとおりであります。

- DDR3 - SDRAM、次世代DDR4 - SDRAMおよびフラッシュ・メモリなどメモリ半導体の製造設備に対するメモリ半導体メーカーの投資
- より高度なメモリ、ロジックまたはアナログ回路を搭載した非メモリ半導体の登場
- より高速に、正確に、安定的にデバイスを搬送するメカトロニクス関連製品に対する半導体メーカーの投資
- 半導体チップに組み込まれる自己診断回路を用いた試験技術の採用
- 顧客の後工程テストの技術革新によるテスト時間短縮に対応した、メカトロニクス製品の投入
- 故障時の迅速な対応と修理に要する時間の最短化
- 顧客のテストコストを削減できるようなトータル・ソリューションの提供

また、アドバンテストは、半導体・部品テストシステムをはじめとする当社製品への需要が、パソコンや高速無線および有線通信のデータ・サービスならびにデジタル・コンシューマー機器に対する需要の水準に、強く影響されると考えています。これらの製品とサービスに使用されている技術の発展により、新しいテストシステムが必要となると考えられます。アドバンテストが新技術を用いた機器を試験、測定できるテストシステムを迅速に投入しなければ、既存の製品とサービスは時間の経過につれ技術的に陳腐化します。

アドバンテストが顧客の技術面の要求に競争力のある価格で応えられない場合、または適合性のある製品をタイムリーに提供できない場合、競合先の製品または代替の技術ソリューションにより置き換えられる可能性があります。顧客が要求した性能基準を満たした製品を受入れ可能な価格で提供できないと、その顧客におけるアドバンテストの評価が大きく損なわれることとなります。かかる評価の低下により、将来その顧客に対する製品やサービスの営業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

下請業者に対する依存、部品および部分品に関して独占的または少数のサプライヤーへの依存を原因に、規格に合った製品をタイムリーに提供できない可能性があります。

アドバンテストは、その製品の製造に関し、組立作業の一部を下請業者に委託しております。また、アドバンテストの半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連製品における多くの部品は、アドバンテストの仕様に沿ってサプライヤーが製造したものであります。下請業者とサプライヤーへの依存により、アドバンテストによる生産工程に対する管理は届きにくく、生産能力の不足、出荷遅れ、基準未達の品質、労働力の不足、高コストなど、重要なリスクに直面することになります。さらに、アドバンテストは、一部の部品または部分品に関して、1社または少数のサプライヤーに依存しております。アドバンテストは、ほとんどのサプライヤーと長期間の供給契約を結んでおらず、ほとんどの部品および部分品を個別の発注で購入しております。サプライヤーが部品または部分品を必要な数量または満足できる価格で提供できなくなれば、アドバンテストは条件に合った代替品を見つけて仕入れなければなりません。半導体または特殊部品の市場においては、過去に需要に対し供給が不足した時期があります。下請業者またはサプライヤーを選び、適切な代替部品または部分品を選定するのは時間のかかる作業であるため、顧客の要求に合った製品をタイムリーに提供できなくなる可能性があります。アドバンテストは過去において、仕入先がアドバンテストの仕様にあった部品を提供できなかったこと、またはその他の部品不足を原因にスケジュールどおりに製品を出荷できなかったことがあります。また、経済環境の悪化により下請業者とサプライヤーの財政状態が悪化し、アドバンテストの需要を充足できなくなる可能性があります。

アドバンテストは激しい競争に直面しており、シェアを維持、拡大できない場合は、アドバンテストのビジネスが損なわれる可能性があります。

アドバンテストは世界中で激しい競争に直面しております。アドバンテストの主要な競合企業は、半導体・部品テストシステムの市場においては、Teradyne, Inc.、Verigy Ltd.、LTX-Credence Corporation、横河電機株式会社、FROM30 CO.,LTD.、EXICON Ltd.および UniTest Inc.等があります。メカトロニクス関連の市場においては、テスト・ハンドラでは、Delta Design, Inc.、セイコーエプソン株式会社、Mirae Corporation および TechWing Inc.等、デバイス・インタフェースでは、TSE Co., Ltd.、Secron Co., Ltd.等と競合しております。また、サービス他の市場についても同様の企業と競合しております。一部の競合企業はアドバンテストよりも多くの資金その他の資源を有しております。

アドバンテストはその事業において、テストコストの削減につながる半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連製品を望む顧客からの圧力が強まるなど、多くの課題に直面しております。アドバンテストが競争に打ち勝ち、シェアを維持、拡大していくためには、継続的にそのビジネス・プロセスを改良して製品コストを削減し、または全体的なテストコストを低減させる必要があります。また、アドバンテストは、競合他社が今後も価格と性能の向上した新製品を投入し、そのカスタム・サービス/サポートの提供を増強し続けると予想しております。競争が大幅に激化する場合、アドバンテストの利益幅が縮小し、利益が減少する可能性があります。

アドバンテストの製品は価格低下圧力を受けております。

アドバンテストが事業において受けている価格低下圧力は、営業利益率に悪影響を及ぼしております。半導体の需要が数量ベースで増加している時においても、半導体価格の低下は進行しているため、半導体・部品テストシステム事業およびメカトロニクス関連製品に対する価格低下圧力が続いております。アドバンテストの顧客である半導体メーカーやテストハウスは、急激な半導体価格の低下が起きている時期に、生産能力を増強しようとしながらも、設備投資額を抑えようとしています。デジタル・コンシューマー機器とパソコン市場では競争激化により価格が低下し、それによりアドバンテストの製品にも強い値下げ圧力がかけられます。価格低下圧力がさらに強まれば、アドバンテストの将来の財務状況と事業成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

アドバンテストは新製品の開発コストを回収できない可能性があります。

既存製品の改良と新世代製品の開発は、ほとんどの場合多額な費用を必要とします。さらに、半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連製品の購入決定は高額な投資を伴うため、一般的に販売活動に要する期間が長く、販売に至るまで多大な支出と営業活動を必要とします。アドバンテストが製品を改良し新世代の製品を投入したとしても、顧客ニーズの変化、競合他社による新技術・新機能搭載製品の投入、顧客による異なる試験機能を必要とする新製品投入、または顧客の製品がアドバンテストの期待する速度、レベルで成長しないことにより短期間で時代遅れとなれば、開発と営業の費用を上回る売上高を上げられない可能性があります。非メモリ半導体製品の市場投入の頻度はメモリ半導体製品よりも高いため、非メモリ半導体用テストシステムに関しては、一般的にこのリスクは特に大きいと思われ、場合によっては、アドバンテストは業界動向を先取りし、顧客側の製品実用化よりも先に製品の開発を行わなければなりません。そのためアドバンテストは、革新的技術のビジネス上の実現可能性を判断する前に、多額の投資を行わなければなりません。したがって、アドバンテストの顧客がそれらの製品を迅速に投入できない場合や、またはそれらの製品が市場に受け入れられない場合、アドバンテストは販売量の増加による製品開発投資のコストの回収に失敗する可能性があります。

アドバンテストの主な製品の市場は極めて集中しており、機会が限られているため、アドバンテストが製品の売上を拡大できない可能性があります。

半導体・部品テストシステム事業の中でも、特にメモリ半導体用テストシステムの市場は極めて集中したものであり、少数の大きな半導体メーカーとファウンドリーおよびテストハウスが業界全体の売上に大きな割合を占めております。このような業界状況は、近年の半導体業界において、大手の半導体メーカー、ファウンドリーおよびテストハウスによる小規模企業の買収や、事業の統廃合などの再編が進むことにより、一層加速していると考えられます。アドバンテストの売上の増加は、大口顧客から受注を獲得し増加させることができるかどうか大きく依存します。また、半導体メーカーの統廃合により過剰な設備が中古市場に流れ、製品の販売機会を失うリスクがあります。

アドバンテストの売上高は、上位顧客の数社が大きな割合を占めるため、これらの1社または数社を顧客として失うことや設備投資の変動が、アドバンテストの事業に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの上位顧客の財務状態が悪化した場合、売上債権の回収リスクが発生します。

アドバンテストの成功は、重要顧客との関係を継続的に発展させ管理することにかかっております。現在ではこれらの少数の顧客がアドバンテストの売上高の大きな割合を占めております。最上位顧客による売上高は、前連結会計年度の売上高全体の約9%および当連結会計年度の同約24%を占めております。顧客上位5社による売上高は、前連結会計年度の売上高全体の約32%および当連結会計年度の同約51%を占めております。これら主要顧客の1社または数社を失うことや主要顧客の設備投資の変動が、アドバンテストの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、アドバンテストが多額の債権を有する顧客の財政状態が悪化し、期限どおりの支払が得られない場合、アドバンテストの事業、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動が収益性に影響を及ぼす可能性があります。

アドバンテストの売上高の大半は日本国外の顧客への販売によるものです。当連結会計年度の売上高の約68%は、海外顧客への製品売上によるものです。アドバンテストの製品のほとんどは日本で製造されたものですが、当連結会計年度の売上高のうち約36%は、米ドルを主とする円以外の外貨によるものです。アドバンテストが販売にあたり使用する外国の通貨（主に米ドルであるが、僅かながら他の外貨を含む）に対して、円が上昇した場合、アドバンテストの製品価格は米ドルまたはかかるその他の外貨ベースでは上昇し、かかる国での売上に打撃を与えます。さらに、円と外貨（特に米ドル）の間の大きな為替変動により、海外において円建てで販売される製品価格を引き下げなければならない場合や、また米ドルやその他の外貨建てで販売される製品売上の円相当額が減少した場合には、収益性に影響を及ぼす可能性があります。これらの変動により、アドバンテストの製品価格が相対的に高くなり、潜在的な顧客による発注の取消または先送りが生じる可能性があります。過去において、アドバンテストが販売にあたり使用する外貨と円との間の為替レートに、大きな変動が生じたことがあります。

半導体・部品テストシステム事業およびメカトロニクス関連事業の市場の急拡大に伴う需要に対応しきれない場合には、将来の市場シェアおよび業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連事業の市場が急激に拡大した場合には、回復局面を活かすために人員増を含む生産能力を大幅に増強することや、需要が増加する部品をサプライヤーから確保することが必要となってきます。需要の回復の際、製品需要の予期せぬ増加に対応しきれない場合、アドバンテストが既存の大口顧客を失う、または今まで取引関係の少なかった、あるいは全く無かった大口顧客と強い関係を築く機会を失う結果となる可能性があります。このような機会損失は、アドバンテストの将来の市場シェアおよび業績に悪影響を及ぼす可能性があります。



アドバンテストの全事業の主要な研究開発施設、生産施設、情報技術関連施設、製造委託先またはサプライヤーの施設が巨大な損害を被った場合、業績に重大な打撃を受けることになります。

アドバンテストの半導体・部品テストシステムおよびメカトロニクス関連事業の主要な研究開発施設と生産施設、ならびにサービスの拠点の多くは、特に群馬県と埼玉県に集中しております。また、基幹システムサーバーとネットワークのハブの一部は、ISMS（情報セキュリティマネージメントシステム）の承認を受けたシステムセンタに設置され、さらに、日本の一部の事業所にもローカルにネットワークサーバーが設置されております。日本は比較的頻繁に地震が起こる地域であります。

これらの施設、特に半導体・部品テストシステムの工場が巨大な損害を受けた場合、アドバンテストの事業に支障を来し、製造、出荷および収益に遅れが生じ、施設の修理または建て直しのために巨額の費用が発生します。アドバンテストは、地震以外の原因によるほとんどの潜在的な損失をカバーする保険に加入しておりますが、これらの保険は起こり得る損失すべてを十分にカバーしない可能性があります。また、アドバンテストの製造委託先、サプライヤーの施設、または情報サービス網の施設が同様の重大な損害を受けた場合も、アドバンテストの事業に支障を来す可能性があります。

アドバンテストは、大規模災害等の危機発生時に備え、各部門で対応手順書を定めていますが、さらに、基幹事業を停止させないこと、停止した場合でも重要な設備を含め可能な限り短期間で再開させることを目的として、事業継続計画（Business Continuity Plan）を策定し実施を進めております。しかしこの事業継続計画の実施が進まない場合、または実施しても有効に機能しない場合には、大規模災害等の危機発生時にアドバンテストの基幹業務が停止し、再開に長期間を要する可能性があります。

アドバンテストの事業は、国際的な事業展開に伴う経済的、政治的またはその他のリスクを有します。

アドバンテストは世界中で製品の販売および部品の調達を行うため、その事業は国際的な事業展開に伴うリスクを有しております。アドバンテストの当連結会計年度の総売上高に対し、台湾、中国および韓国への売上が大半を占めるアジア地域（日本を除く）は48.7%、米州は15.3%、欧州は3.7%を占めております。海外事業での売上高は、今後も継続して売上高全体の大きな割合を占めると予想されます。また、アドバンテストの販売・サポートの子会社は米州、欧州およびシンガポール、台湾、中国、韓国等のアジア諸国に展開し、サプライヤーの一部も海外に展開しております。したがって、アドバンテストの将来の業績は、以下を含む様々な要因から悪影響を受ける可能性があります。

- ・アドバンテストが部品を調達し、製品を販売する国における政治的、経済的な混乱、自然災害、疫病またはその他のカントリー・リスク
- ・貿易保護政策と輸出入の許認可制度
- ・税法の改定による潜在的なマイナス影響
- ・移転価格税制等の国際税務に関するリスク
- ・事業展開が広範囲に及ぶための人事・管理面の困難性
- ・異なる知的財産保護制度
- ・遠隔地であることおよび法規制が異なることによる売上債権回収の困難性
- ・テロ・戦争等による社会的・政治的混乱が発生するリスク

アドバンテストの財務状況および事業成績は、その営業・販売力およびブランド力に関係する要因からマイナスの影響を受ける可能性があります。

アドバンテストの財務状況および事業成績は、その営業・販売力およびブランド力に関係する以下のような要因からマイナスの影響を受ける可能性があります。

- ・半導体・部品テストシステムの長期間にわたる販売プロセス
- ・半導体・部品テストシステム市場の比較的少ない総販売台数
- ・顧客側による発注キャンセルまたは先送り
- ・顧客の財務状況を原因とする売掛金回収の遅延または貸倒引当金の積み増し
- ・製品保証費や棚卸資産評価損に必要な引当金額の増加
- ・アドバンテスト製品の性能または信頼性の事実上または風評上の低下、またはそのことによるブランド力の低下

アドバンテストで利用されている化学物質に対して規制が強化され、その対策のために多額の費用が発生する可能性があります。

アドバンテストが利用している化学物質の中で、その製造、処理および販売に関し、日本の政府機関や外国の様々な業界組織、またはその他の規制機関の環境関連法と規則が適用されるものがあります。そしてこれらの規制機関は、アドバンテストが使用する化学物質に対して、適用される既存の規制強化や、新たな規制に乗り出す可能性があります。アドバンテストは、製品に組み込む部材に含まれる有害物質の排除を進めておりますが、製品の信頼性の確保を優先するため、電子部品の取付けに鉛を含むはんだを使用しております。また、半導体・部品テストシステムの冷却方式では、地球温暖化関係の法的規制を受けていないパーフルオロカーボン類を一部使用しております。アドバンテストは、製品の安全性や信頼性の確保を第一に、製品の環境対策を進め、化学物質の使用における規制を遵守していると考えておりますが、特定の国において規制要件が変更された場合にはかかる変更に対応しなければなりません。新しい要件への対応のために多額の費用がかかる可能性があります。関連する政府または業界規制への対応が出来ない場合、販売ができなくなるなど、業務の継続または拡大の妨げとなる可能性があります。

第三者がその知的財産をアドバンテストによって侵害されたと主張する可能性があります、その結果アドバンテストが高額な賠償、裁判費用またはライセンス料を支払わなければならない、製品を販売できなくなる可能性があります。

アドバンテストは意図しないまま第三者の知的財産権を侵害し、その結果侵害の責任を負わされる可能性があります。今日まで、アドバンテストに対して知的財産権侵害に関わる重大な申立てが行われたことはありません。しかし、特許またはその他の知的財産権の侵害をめぐる裁判は、多大な出費と時間を伴い、経営陣または重要な人材がアドバンテストの事業運営に注力できなくなる可能性があります。アドバンテストが勝訴できなかった場合、多額の賠償金の支払、ライセンス料の支払、製品または工程の変更、製品の製造中止または工程の使用中止などを余儀なくされる可能性があります。ライセンスは非常に高価な場合もあり、または全く取得できない場合もあります。第三者の知的財産権を侵害しないように製品または工程に変更を加えることは、多大な出費を要する場合や、実行不可能な場合があります。

アドバンテストの知的財産権を侵害している疑いのある製品を入手し調査することは困難なため、アドバンテストが知的財産権を保護できない可能性があります。

アドバンテストは、その独自の権利を保護するために、各国で取得した特許権、実用新案権、意匠権、商標権および著作権などに依存しております。例えば、アドバンテストはデバイス・インタフェース市場において、模造品を販売するメーカーに対して特許権および実用新案権に基づく法的手段を講じ、場合によっては販売を差し止めてきました。しかし、知的財産権が侵害されていると思われる製品を入手し調査することは一般的に困難であります。そのため、保有している知的財産権によって自社の権利を十分に保護していると保証できるわけではありませんが、アドバンテストはその知的財産権を第三者の侵害から保護することに積極的であり、今後も引き続きその知的財産権を監視し、権利行使を行ってまいります。

技術労働力市場は競争が激しいため、アドバンテストが技術者やその他の重要スタッフを採用し保持できない場合は、その事業に支障を来します。

アドバンテストの今後の成功は、その研究開発部門およびカスタマ・サービス/サポート部門で適任のエンジニアを採用し保持できるかにもよります。これらの人材を十分に採用し保持できなかった場合、事業の維持と拡大が不可能になります。現在の役員や従業員の雇用を維持し、将来に必要なと思われる追加の人材を採用するためには、賃金制度やその他の人事諸制度の見直しが必要となってくる可能性もあります。

アドバンテストの所有する情報が不正アクセスや不正使用により外部に流出した場合、社会的信用を失い、かつ多額の費用負担が発生する可能性があります。

アドバンテストは、入手した情報を文書やデータで保管しております。これらの情報は不正アクセスや不正使用により外部に流出したり、それを検知できず改竄されてしまったりする恐れがあります。アドバンテストは情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ対策を行っております。しかし、想定した防御を超える技術による不正アクセスや、予期せぬ不正使用があった場合には、アドバンテストの社会的信用に影響を及ぼすだけでなく、その対応のために多額の費用負担が発生し、アドバンテストの業績および財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

アドバンテストは製品の欠陥や製造物責任による、顧客の信用の喪失などにより、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

アドバンテストは、ISO9000など世界的に認められている品質管理基準にしたがって製品の生産を行っておりますが、これらの製品について欠陥が無いという保証はありません。また、製造物責任賠償については、保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできる保証はありません。大規模な事故が発生した場合や、当社の製品に障害が発生したり、障害対応が不適切だったことにより、顧客の信用を失ったり、顧客対応費用が増大したり、損害賠償請求を受けたりする場合には、アドバンテストの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当社が締結している経営上の重要な契約は以下のとおりであります。

相手先	契約対象機器	契約の内容	契約期間
Rohde & Schwarz GmbH & Co. KG (ドイツ)	電子計測器	欧州地域における当社製品の独占的販売権をRohde & Schwarz International Operations GmbH (Rohde & Schwarzの子会社) に譲渡。	自 平成4年10月1日 至 平成21年9月30日 (以後1年毎の自動更新)

## 6【研究開発活動】

アドバンテストは、「先端技術を先端で支える」ために、エレクトロニクス、情報通信、半導体製造を支える計測技術の分野で、今後の事業の中心となる製品の研究開発を進めております。アドバンテストの研究開発は、新製品の開発と既存製品の改良に注力しております。特に半導体・部品テストシステム事業においては、市場競争力を保ち、顧客の様々なニーズに対応した多くの種類の製品を供給するために多額の研究開発投資を継続的に行う必要があります。また、アドバンテストは新しい基盤技術の基礎研究も行っております。アドバンテストの研究開発費は、前連結会計年度および当連結会計年度それぞれ305億円、237億円でありました。アドバンテストはその研究開発部門に1,000名以上のエンジニアおよびその他の人員を雇用しております。

アドバンテストの当連結会計年度の研究開発活動の成果および内容は以下を含みます。

### (基盤技術)

- テラヘルツ領域の要素技術開発
- 半導体・部品テストシステムやミリ波計測器に用いる高速・低消費電力マイクロ・スイッチおよび高速サンプラー等の要素技術。
- 高いビットレート信号のタイミング揺らぎを測定する手法の開発。
- 半導体・部品テストシステムに用いる低歪デバイスなどの化合物半導体デバイスの開発。

### (半導体・部品テストシステム事業部門)

- 超高速メモリ半導体を実動作速度で試験する半導体・部品テストシステムの開発。
- DRAM半導体およびフラッシュ・メモリ半導体の試験の機能性を向上し、省スペース化した半導体・部品テストシステムの開発。
- 多ピン化、複雑化が進むSoC半導体を多数個同時測定でき、省スペース化した半導体・部品テストシステムの開発。
- 応用が特化されたデバイス専用の半導体・部品テストシステムの開発。
- 超高周波数で作動する計測モジュールおよび高密度伝送ネットワークに対応した計測モジュールの開発。
- 多ピン高速対応伝送技術および高速伝送信号コンタクト技術の開発。
- 半導体設計環境と半導体・部品テストシステムとのインターフェース用応用ソフトウェアの開発、および半導体不良解析用ソフトウェアの開発。

### (メカトロニクス関連事業部門)

- 多数個同時測定ができ、高スループット試験を目的としたメモリ半導体用テスト・ハンドラの開発。
- 多様化するデバイス品種やパッケージに対応したSoC半導体用テスト・ハンドラの開発。
- 高速、高発熱デバイスにおける高低温のリアルタイム温度コントロール技術の開発

アドバンテストの研究開発施設は、日本に4ヶ所と米国に2ヶ所および欧州に2ヶ所あります。

アドバンテストは世界中の研究者の力を活用するために、研究所間の共同開発活動の促進に取り組んでおります。日本における半導体・部品テストシステム研究開発チームは、カリフォルニア州サンタクララのエンジニアとオープン・アーキテクチャ・プラットフォーム向けのソフトウェア開発で緊密な共同作業を行っております。

アドバンテストは、子会社である日本エンジニアリング株式会社に開発リソースを集中し、独自のバーンイン・システムの研究開発を行っております。

アドバンテストは現在、半導体ウエハに回路パターンを直接描画するための電子ビーム露光技術の研究開発やフォトマスクの微細な回路パターン寸法を測定する電子ビーム測長システムの研究開発を行っております。現在の電子ビーム露光装置は、スループット上の制限から、高付加価値の半導体の少量生産または半導体プロトタイプの生産にのみ使われています。次世代装置への要求に対応する為に、スループットを向上させる技術開発と共に、先端の半導体設計および製造プロセスに必要な高精度技術に関して、更なる研究開発が必要になるとアドバンテストは考えております。

## 7【財政状態および経営成績の分析】

アドバンテストは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供することを事業としております。この事業部門は、メモリ半導体用テストシステムおよび非メモリ半導体用テストシステムを事業内容としております。非メモリ半導体用テストシステムには、SoC半導体用テストシステム、LCDドライバIC用テストシステムおよび車載半導体用テストシステムなどの製品群があります。当事業セグメントは当連結会計年度において売上高の64.2%を占めており、アドバンテストの最も重要な事業セグメントであります。

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェースおよびナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。当事業セグメントは当連結会計年度において売上高の18.8%を占めております。

サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、サポート・サービスおよび機器リース事業等で構成されております。当事業セグメントは当連結会計年度売上高の20.6%を占めております。

### (半導体・部品テストシステム事業)

半導体・部品テストシステムの市場は、需要の変動が大きく競争の激しい市場であり、顧客の設備投資意欲に依存しております。顧客の設備投資は、以下の要因によって影響を受けます。

- ・半導体および電子部品等に対する需要
- ・半導体および電子部品等に関する技術の革新
- ・半導体および電子部品等の生産技術の変革

当連結会計年度におけるアドバンテストの半導体・部品テストシステム事業を取り巻く経営環境は、前年度から続く半導体の在庫過剰や価格低迷により、各半導体メーカーは設備投資への慎重な姿勢を続けていたところに、金融危機に端を発する世界同時不況の影響が欧州やこれまで好調であったアジアその他の新興諸国に波及したことで、半導体を使用する最終製品の消費が縮小し、期の後半よりさらに各半導体メーカーは生産調整や設備投資の凍結・延伸の姿勢を強めたため、大変厳しいものとなりました。

半導体・部品テストシステムの内、メモリ半導体用テストシステム分野においては、期初に期待されておりました高性能パソコンに使用されるDDR3型SDRAM半導体市場の立ち上がりが遅れる一方、DDR2型SDRAM半導体は供給過剰により大幅な価格低迷状態が続き、DRAMメーカー各社はDRAM半導体用テストシステムへの設備投資を抑制しました。また、フラッシュ・メモリ半導体につきましても、供給過剰に加え、携帯電話などの販売不振の影響から価格が下落し、フラッシュ・メモリ半導体用テストシステムへの設備投資は低調に推移しました。

非メモリ半導体用テストシステム分野では、期の前半にモバイルPC関連が堅調に推移したことにより、関連する半導体の増産の動きが見られましたが、北京オリンピック開催によるデジタル家電機器の消費は期待されたほど伸びず、半導体メーカーによる設備投資の回復にはいたりませんでした。また、世界的な消費減退が、半導体を搭載するさまざまな製品の需要低下につながり、デジタル家電用IC、車載用IC、LCDドライバ用ICなどいずれの分野においても、半導体テストシステムに対する新規の設備投資は低調に推移しました。

以上の結果、半導体・部品テストシステム事業の当連結会計年度の売上高は、前年度に比べて62.6%減少し、49,216百万円となりました。

当連結会計年度の売上高、財務状況および業績は、前年度に比べて大幅に減少しました。メモリ半導体用テストシステムの売上高は、DRAM半導体およびフラッシュ・メモリ半導体の価格の下落に伴い前年度に対し81.0%減少し、非メモリ半導体用テストシステムの売上高は、前年度に対し18.4%減少しました。携帯電話、薄型テレビなどのデジタル・コンシューマー機器およびパソコン等の市場は、価格競争の激化と在庫調整により投資抑制を余儀なくされ、その影響が当社のメモリおよび非メモリ半導体用テストシステムの売上低迷に繋がっています。

半導体需要が数量ベースで増加しているにもかかわらず、半導体価格の低下圧力を受けている時期が、半導体・部品テストシステムに対する価格低下圧力が最も強いと考えられます。アドバンテストは平成13年度から平成15年度にかけて激しい価格低下圧力に直面し、平成16年度以降も価格低下圧力が継続しました。半導体業界の回復期においても、デジタル・コンシューマー機器やパソコン市場における競争の激化により製品価格の低下を招き、それによりアドバンテストの製品に対する大きな価格低下圧力や投資の抑制に繋がっています。

#### （メカトロニクス関連事業）

厳しい市況により、メモリ半導体用および非メモリ半導体用テストシステムがともに低調に推移したことで、それらに接続されるテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース製品への需要も低迷しました。なかでもDRAMの市況悪化にともない、後工程試験用テスト・ハンドラの需要は大幅に減少しました。

以上の結果、メカトロニクス関連事業の当連結会計年度の売上高は前年度と比較して58.8%減の14,388百万円となりました。

#### （サービス他）

サービス他事業では製品の設置・修理等の保守サービスと当社製品のリース・レンタル事業を中心として、総合的な顧客ソリューションを提供してまいりました。当連結会計年度のこの事業の売上高は半導体市場の低迷を受け、保守サービス等の需要が減少したため、前年度比18.2%減の15,815百万円となりました。

#### （構造改革関連の一時費用）

アドバンテストは、事業環境悪化の長期化が懸念されるため、経営体質の強化に向けた構造改革を当連結会計年度に実施しました。これに関連する一時費用として、急速な市場の悪化に伴う棚卸資産の評価損8,715百万円、従業員の早期退職による退職加算金等5,064百万円、長期性資産およびのれんの減損13,866百万円を計上しました。

#### （研究開発）

研究開発費はアドバンテストの年間営業費用の重要部分であります。アドバンテストの研究開発費は、前連結会計年度は30,507百万円、当連結会計年度は23,713百万円でありました。その結果、売上高に対する研究開発費の割合は、前連結会計年度は16.7%、当連結会計年度は30.9%でありました。

#### （人員）

アドバンテストは、グループ人員の適正化をはかるため、従業員の早期退職を募集しました。その結果、平成21年3月31日現在、アドバンテストの従業員数（臨時従業員を除く）は3,187名となり、平成20年3月31日に比べ479名（13.1%）減少しました。

アドバンテストは、中長期的な戦略として、新卒者の定期募集を継続する予定であります。これらの新入社員は、アドバンテストの事業の成長を支えるために、半数以上が半導体・部品テストシステム事業部門およびメカトロニクス関連事業部門に配置される予定です。その他の新入社員は保守サポート部門または管理部門に配属されます。これらの新規雇用により、アドバンテストの販売費および一般管理費ならびに研究開発費が将来的に増加する可能性があります。

#### （為替の変動）

アドバンテストは為替レートの変動からある程度の影響を受けます。アドバンテストは日本円の、主に米ドルおよびその他の事業展開国の通貨に対する価値の変動から影響を受けます。日本円で表示されるアドバンテストの連結財務諸表は、換算リスクおよび取引リスクにより為替変動の影響を受けます。

換算リスクとは、特定会計期間または特定日の連結財務諸表が、アドバンテストの子会社が財務諸表を作成する際に使用する通貨の、日本円に対するその時々の変動から影響を受けるリスクであります。日本円に対する通貨の変動が大きい場合、以前の会計期間または他の地域と比較する際に大きく影響することがありますが、換算リスクは報告上の問題点に過ぎず、アドバンテストの元来の営業成績を左右するものではありません。

取引リスクとは、コストと債務の通貨構成が売上と資産の通貨構成と異なることによるリスクであります。アドバンテストは、半導体・部品テストシステムを含むほぼすべての製品を日本で製造しております。アドバンテストの半導体・部品テストシステムに使われるわずかな一部の部品と部分品は、円以外の通貨（主に米ドル）建てで調達してお

ります。

アドバンテストは、取引リスクの一部に対処するための外国為替予約取引を行っております。これにより日本円に対する為替レートの変動による影響は軽減できますが、すべて排除するまでには至らず、年によってその影響が大きい場合もあります。

一般的に、他の通貨に対する円安、特に米ドルに対する円安は、営業利益と当期純利益に好影響を与えます。他の通貨に対する円高、特に米ドルに対する円高は、逆の効果を及ぼします。平成18年度から平成19年度にかけての米ドルに対する円相場は120円台から100円前後へと米ドルに対して基本的に大きく円高方向に推移しました。当連結会計年度の前半は100円台から110円台に向かう円安方向に推移しましたが、年度後半には一時80円台をつける急激な円高が進行したものの、年度末には90円台後半まで戻しました。

アドバンテストの事業は、国際的な事業展開に伴うリスクを負い、貿易保護措置や輸出入免許制度をはじめとする、政府、経済、金融、通貨、税制または政治に関する政策もしくは要因により、直接または間接に大きな影響を受ける場合があります。

#### （業績改善のための対応策）

当面の課題としては、半導体メーカーの設備投資抑制が継続し、アドバンテストの事業環境の悪化は長期化することが懸念されるため、グループ人員の適正化、製造関連子会社4社の統合、ソフトウェア開発関連子会社4社の統合を始め、不採算事業の見直し、新規事業の開拓・立ち上げ推進、人件費抑制、事業拠点および保有施設の統廃合を主な施策とする構造改革を実施し、堅固な財務体質を維持しながら、経営体質の強化を図ってまいります。

#### 〔重要な会計方針および数値の推計〕

アドバンテストは連結財務諸表の作成の際、資産・負債の表示および偶発資産・債務の開示に関して、米国会計基準に基づき一定の推計と仮定を行いました。重要な会計方針とは、経営陣に困難な、主観的または複雑な判断が求められる会計方針で、多くの場合経営陣は本質的に不確実な事象に関し、その影響を推計しなければならず、それが将来期間にわたって変化する可能性があります。以下はアドバンテストの会計方針をすべて網羅したリストとして意図されているものではありません。アドバンテストの重要な会計方針は、本年次報告書に含まれる連結財務諸表注記の注1にてより詳しく説明しております。米国会計基準では多くの場合、特定取引について会計処理の方法を定めており、その適用に関しては判断を必要としておりません。また、経営陣の判断により別の選択肢を選んだとしても、大きく異なる結果が生じない場合もあります。以下は、アドバンテストの事業および報告の中におけるアドバンテストの財務成績および財務状況を理解する上で重要と思われる米国会計基準の会計方針を説明しております。

#### （収益の認識）

証券取引委員会が発行する職員会計公報(SAB)第104号「収益認識」のガイダンスに従い、アドバンテストは以下の条件を満たした時に収益を認識しております。それらの条件とは、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、製品の納入および役務の提供が行われたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、回収が合理的に保証されていることであります。

ソフトウェアがハードウェア製品の付随品以上の用途をなす場合のソフトウェア組込機器製品に係る収益認識は、米国公認会計士協会が発行する参考意見書（SOP）第97 - 2号「ソフトウェアの収益認識」およびSOP第98 - 9号「特定の取引に関するソフトウェアの収益の認識 - SOP第97 - 2号の改訂」に従い、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、製品の納入が行われたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、および回収可能性が高いことを条件に行っております。未納入の製品またはサービスが納入済みの製品またはサービスの機能上で重要でない場合においては、個々の構成単位の収益を、それぞれの納入またはサービス提供時点で認識しております。

#### <製品売上>

設置作業を必要とする製品の売上は、設置がその製品の機能に対して必要不可欠であるということから、関連する設置作業が完了した時点で計上しております。なお、検収に不確実性のあるものについては、顧客の検収時点で売上を計上し、最終支払に関する請求権が得られるまでは、一部の収益を繰り延べております。

設置作業を必要としない製品および部品の売上は、所有権およびリスクの移転が出荷時の場合は出荷時に、顧客納入時の場合は顧客納入時に、それぞれ計上しております。

#### <長期役務提供契約に基づく売上>

金額が固定されている長期の役務提供契約からの収益は、契約期間にわたり均等に計上しております。

#### <オペレーティング・リース>

オペレーティング・リースによる収益は、主としてリース期間にわたり均等に計上しております。

#### <複数の製品・サービスの提供>

複数の製品・役務の提供については、米国発生問題専門委員会論点第00 - 21号（EITF第00 - 21号）「複数の製品・役務の提供」あるいはSOP第97-2号に従い、会計処理することとしております。

アドバンテストは、収益を配分するために、複数の製品・役務の提供契約における各構成要素の公正価値の客観的な証拠(SOP第97-2号の場合は販売者特有の客観的証拠)を入手し、構成要素毎に収益認識要件を満たした時点で売上を計上します。もし、収益認識要件が満たされない場合は、要件がすべて満たされるか、最後の未提供要素が提供されるまで売上を繰り延べられます。また、提供済の要素に係る公正価値の客観的証拠が無い場合、収益を未提供の構成要素の公正価値に配分し、残りの収益を提供済要素に配分しております。通常、公正価値は製品・役務が別個に販売された時に請求する価格により決定されます。

#### (法人税等)

アドバンテストは、税法の解釈に基づき、税務ポジションが税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その影響を財務諸表において認識しております。税務ポジションのベネフィットは、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関連する利息および罰金については、連結損益計算書の法人税等に含めております。

#### (棚卸資産)

棚卸資産は手元在庫（顧客側にあるものを含む）および受注済在庫（解除不能の契約により受注されたもの）であります。棚卸資産は、原価または時価のいずれか低い金額で評価しております。原価は平均法によって算出しております。製品の時価は正味実現可能価額、原材料の時価は再調達価額に基づいております。アドバンテストは毎月棚卸資産をレビューし、これらの評価に基づき定期的に適正な棚卸資産評価損の適正金額を算定しております。評価損は、製品の販売が打切られた場合、棚卸資産が推計必要量を超えた場合、新製品の投入により棚卸資産が陳腐化した場合、ならびに顧客に貸し出している棚卸資産の正味実現可能価額が減少した場合に発生します。棚卸資産評価損は売上原価に計上されております。

棚卸資産は当連結会計年度に17,086百万円(63.7%)減少し、平成21年3月31日現在では9,737百万円でありました。この減少は、売上の減少および後補充生産方式の推進による在庫の圧縮効果と急速な市場の悪化により、過剰または陳腐化した棚卸資産の評価損を当連結会計年度に8,715百万円積み増したためであります。将来の事業不況により棚卸資産の価値がさらに下がった場合、アドバンテストは翌連結会計年度以降の会計期間に、過剰または陳腐化した棚卸資産に関して更なる評価損を計上せざるを得ない可能性があります。また、予想されていない試験技術の変革により、アドバンテストの棚卸資産が陳腐化する可能性があります。アドバンテストは製品需要の推計と予測を元に棚卸資産の水準の評価を行っております。

#### (有形固定資産)

有形固定資産は取得原価で表示しております。

減価償却費は、従来、当社および国内子会社においては、見積耐用年数に基づき主として定率法により、海外子会社においては、見積耐用年数に基づき定額法で計算しておりました。

当社および国内子会社は、平成19年4月1日より、機械装置および工具器具備品の減価償却方法を、減価償却費を帳簿残高の一定率とした定率法から250%定率法に変更しております。この変更に関連して、見積残存価格も減額しております。250%定率法は、当社の製品ライフサイクルの実態に鑑みて、当社および国内子会社の機械装置および工具器具備品の原価配分を関連収益により適切に対応させますので、より望ましい方法であると考えております。SFAS第154号「会計上の変更および誤謬の修正 - APB意見書第20号およびSFAS第3号の差し替え」に準拠し、この減価償却方法の変更は、会計方針の変更による会計上の見積りの変更となります。したがって、変更による影響は将来にわたって計上されることとなります。これにより、従来の方と比べて、前連結会計年度の税引前当期純利益および当期純利益は、それぞれ861百万円および513百万円減少しております。また、基本的1株当たり当期純利益および希薄化後1株当たり当期純利益は、それぞれ2.82円および2.81円減少しております。

主な設備の減価償却期間は、建物については15年から50年、機械装置については4年から10年、工具器具備品については2年から5年であります。

前連結会計年度および当連結会計年度の減価償却費は、8,216百万円および8,035百万円であります。

#### (長期性資産の減損)

アドバンテストは、SFAS第144号に従って長期性資産の減損を評価しております。SFAS第144号「長期性資産の減損又は処分に関する会計処理」は長期性資産および明確な耐用年数を持つ特定の識別可能な無形資産（非償却性資産を除く）について、資産の帳簿価額が回収できなくなる可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の検討を行うことを要求しております。会社が所有および使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を、当該資産から生じると期待される割引前将来純キャッシュ・フローと比較することによって判断しております。資産に減損が発生していると考えられる場合、資産の帳簿価額が当該資産の公正価値を上回る金額を減損額として算定しております。

平成21年3月第4四半期において、アドバンテストは主要半導体メーカーの破綻に見られる半導体市場の著しい悪化等により非メモリ半導体用テストシステム事業およびメカトロニクス関連事業等に関する業績見込およびキャッシュフロー予測を大幅に引き下げざるを得なくなりました。したがってアドバンテストは当該事業に関連する建物および機械装置等の使用価値を評価しました。この評価の結果、アドバンテストは、これらの資産を将来得られるキャッシュフローで回収できず、減損しているものと判定し、当該資産の帳簿価格を見積公正価値まで引き下げました。連結損益計算書上、売上原価に5,142百万円および営業費用に7,943百万円の減損損失が計上されています。なお公正価値は主に当該事業から得られると見込まれる将来キャッシュフローをリスク・フリー割引率で割引いた価値によって決定しています。

#### (売上債権)

平成21年3月31日現在、貸倒引当金を差し引いた売上債権は10,415百万円であり、それに対し平成20年3月31日現在では30,124百万円でありました。アドバンテストは顧客の不払いに備えてその見積損失額を貸倒引当金として計上しております。貸倒引当金の計上は回収できない確率が高いと判断した債権について個別に行っております。

アドバンテストは定期的に貸倒引当金の算定額を評価し、かかる評価には顧客の支払実績、直近の財政状況、その他一般に入手できる情報およびその信用度を考慮しております。また、顧客の財務状況および半導体業界に関して重大な変化があった場合にも評価を行っております。

当連結会計年度末のアドバンテストの貸倒引当金は、前年度に比べて540百万円増加の585百万円でありました。貸倒引当金への繰入額は、販売費および一般管理費として計上しております。ただし、アドバンテストの一部の顧客が進出する業界で短期的に状況が改善しない場合、更なる引当金の計上が必要となる可能性があります。反対に、顧客の財務内容の回復やアドバンテストの回収努力次第で、引当金が計上された債権について回収が行われ、引当金が回復した場合、当該会計期間の販売費および一般管理費を減少させる結果となります。

#### (製品保証引当金)

アドバンテストの製品には、一般に製品保証が付いております。また、アドバンテストは一定の場合に、欠陥のある部品を修理する責任を負います。アドバンテストは、製品の収益を認識する際に、販売費および一般管理費として製品保証費の見積額に相当する引当金を計上しております。見積製品保証費に対する引当金の金額は、保証期間内に故障する部品を修理または交換するための総コストに関して、アドバンテストの経営陣が販売時点で行った最善の見積であります。見積製品保証費に対する引当金の金額は、製品売上に対する修理費用の発生率等に基づいております。前述の見積は、各製品に関する修理費と故障率の見積を含むため、本質的に不確実なものであります。実際の製品保証費が製品保証引当金を大きく超えた場合、アドバンテストの将来業績は悪影響を受ける可能性があります。当連結会計年度末の製品保証引当金は、前連結会計年度末の3,143百万円より332百万円減の2,811百万円となりました。

#### (株式に基づく報酬)

アドバンテストは、株式に基づく報酬費用をSFAS第123号改「株式ベースの支払い」に基づく公正価値で評価し損益計算書で認識しております。ストック・オプションに係る公正価値はブラックショールズ・オプションプライシングモデルにより算定されています。

期待配当率は、アドバンテストの過去の配当率などを考慮のうえ決定しております。リスクフリーレートは、予想権利行使期間に相当する期間の付与時の国債利回りなどを考慮のうえ決定しております。期待ボラティリティは、アドバンテストの過去の株価に関するボラティリティおよびそのすう勢などを考慮のうえ決定しております。予想権利行使期間は、アドバンテストの過去の権利行使状況、権利確定後の退職状況などに基づき決定しております。

当連結会計年度における株式に基づく報酬費用は248百万円を計上しております。

#### (未払退職および年金費用)

当社および一部の子会社は、退職一時金制度(ポイント制)を採用しております。なお、この制度は非拠出の制度であります。この制度では、各年度に従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

当社および一部の子会社はほとんどすべての従業員を対象とする確定給付企業年金制度(キャッシュバランス類似型プラン)を採用しております。この制度では、従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数、市場金利に上限および下限を定め計算される一定の利率に基づいて給付額が計算されます。



当社は、数理計算によって退職給付債務を算出しております。この評価には、死亡率、脱退率、退職率、給与の変更、割引率、年金資産の期待収益率等の年金資産を見積る上で重要な前提条件が含まれています。当社は、人員の状況、現在の市況および将来の金利の動向等の多くの要素を考慮に入れて、主要な前提条件を見積る必要があります。割引率は、高格付けで固定利率の公社債の収益率に関して利用可能な情報を参考に決定されます。したがって、割引率はこれらの率の変化に基づき変わる可能性があります。割引率の低下は、数理上の退職給付債務の増加をもたらします。退職給付債務の増減は、従業員の勤務期間に亘って償却される数理上の差異の金額に影響します。主要な前提条件の変化は、当社の財政状態および業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。当社は、基礎となる要素に基づき、主要な前提条件の見積りは合理的であると考えております。

当連結会計年度における年金費用は1,987百万円を計上しております。

平成21年3月31日に終了した当第4四半期において、アドバンテストは希望退職を募集し、応募した従業員は平成21年3月末までに退職しました。これに基づく割増退職金は5,064百万円であります。当該費用は、SFAS第88号「確定給付制度の清算および縮小、ならびに退職金に関する雇用者の会計処理」に従って処理され、当連結会計年度の連結損益計算書の構造改革および減損費用に含まれております。

#### (繰延税金資産)

繰延税金資産の実現可能性を評価する際、経営者は、繰延税金資産の一部または全部が実現しない可能性が高いかどうかを考慮します。繰延税金資産の最終的な実現は、一時的な差異が税務上減算可能である期間内に、十分な課税所得が発生するかどうかによります。経営者は、繰延税金負債の将来加算、予想課税所得および税務戦略を勘案して、繰延税金資産の実現可能性の評価を行っております。予想課税所得を半導体市場および半導体・部品テストシステム市場の将来予測等を勘案して見積もった結果、当連結会計年度において、ほとんど全ての繰延税金資産について、その実現可能性が低いと考え、48,015百万円の評価引当金を計上しました。なお、前連結会計年度においては、評価引当金の増減はありませんでした。平成20年3月31日現在、アドバンテストは、連結貸借対照表上22,622百万円の繰延税金資産を計上しており、その中には税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産137百万円が含まれておりました。前連結会計年度の繰越欠損金の使用額は、1,046百万円であります。当連結会計年度における繰越欠損金の使用額はありませんでした。

平成20年3月31日現在、アドバンテストは、連結貸借対照表上22,622百万円の繰延税金資産を計上しており、その中には税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産137百万円が含まれておりました。前連結会計年度の繰越欠損金の使用額は、1,046百万円であります。当連結会計年度における繰越欠損金の使用額はありませんでした。

平成21年3月31日現在、アドバンテストは、連結貸借対照表上、1,577百万円の評価引当金控除後の繰延税金資産を計上しております。経営者は、評価引当金控除後の繰延税金資産が、実現する可能性の高いものと考えています。繰延税金資産は、実現可能性が高いと判断されたものであっても、将来の見積もり課税所得が減少すれば、それに伴い減額されることもあり、それがアドバンテストの連結財務諸表へ重要な影響を与えることもありえます。

#### (事業成績 - 当連結会計年度と前連結会計年度との比較)

##### (売上高)

当連結会計年度におけるアドバンテストの売上高は、前年度に比べ106,115百万円(58.1%)減少の、76,652百万円となりました。主な売上減少要因は、半導体・部品テストシステム事業において、DRAM半導体などの価格が大幅に下落したことに加え、世界同時不況の影響などもあり半導体メーカーの設備投資が抑制された事によります。なお、当連結会計年度における為替変動は、当連結会計年度の売上高を3,050百万円押し下げたと推計されます。

以下はアドバンテストの半導体・部品テストシステム、メカトロニクス関連およびサービス他の事業セグメントにおける売上高に関する説明であります。以下に記載される売上高の金額には、セグメント間の内部売上高が含まれております。

##### (半導体・部品テストシステム事業)

当連結会計年度における半導体・部品テストシステム事業の売上高は、全体的な売上高の64.2%を占めております。半導体・部品テストシステム事業の当連結会計年度の売上高は前年度に比べ82,392百万円(62.6%)減少し、49,216百万円となりました。当連結会計年度における為替変動は、当連結会計年度の半導体・部品テストシステムセグメントの売上高を1,944百万円押し下げたと推計されます。

当連結会計年度におけるメモリ半導体用テストシステムの売上高は、前年度に比べ75,252百万円(81.0%)減少し、17,644百万円となりました。この減少は主に、DRAM半導体用テストシステムにおいて、DRAM半導体の価格下落などによる半導体メーカーの設備投資抑制により、DRAM半導体向けの超高速メモリ半導体用テストシステムT5500シリーズおよび前工程用のテストシステムT5300シリーズへの引き合いが、低調であったことによります。またフラッシュ・メモリ半導体用テストシステムも、大幅な価格下落による半導体メーカーの設備投資抑制の影響を受けて、低調に推移いたしました。

当連結会計年度における非メモリ半導体用テストシステムの売上高は、前年度に比べ7,140百万円(18.4%)減少し、31,572百万円となりました。この減少は主に、日本、韓国および台湾において、デジタル・コンシューマー機器の価格競

争の影響により、S o C半導体用テストシステムT 6 5 0 0シリーズおよびL C DドライバI C用テストシステムT 6 3 0 0シリーズが低調に推移したことによります。

(メカトロニクス関連事業)

テスト・ハンドラおよびデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連事業の当連結会計年度の売上高は、前年度に比べ20,556百万円(58.8%)減少し、14,388百万円となりました。

厳しい市況により、メモリ半導体用および非メモリ半導体用テストシステムがともに低調に推移したことで、それらに接続されるテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース製品への需要も低迷しました。なかでもD R A Mの市況悪化にともない、後工程試験用テスト・ハンドラの需要は大幅に減少しました。

(サービス他)

サービス他事業の当連結会計年度の売上高は、半導体市場の低迷を受け、保守サービス等の需要が減少したため、前年度に比べ3,529百万円(18.2%)減少し、15,815百万円となりました。サービス他の主な事業は保守サービスやリース・レンタルであります。

(地域別市場)

当連結会計年度のアドバンテストの売上高は前年度に比べて58.1%減少いたしました。特に台湾、日本、韓国の減少が大きく影響しております。

当連結会計年度の日本における売上高は、前年度に比べ31,298百万円(55.9%)減少し、24,734百万円となりました。日本における減少の要因は、経済環境のさらなる悪化から、最終製品の需要動向に不透明感が増したことで、半導体メーカーの設備投資が急激に冷え込み、主にデジタル家電用I Cに向けた非メモリ半導体用テストシステムが低調に推移したことによります。

当連結会計年度の米州における売上高は、前年度に比べ2,143百万円(22.3%)増加し、11,759百万円となりました。これは大手半導体メーカーによるT 2 0 0 0のモジュールへの需要が堅調に推移したことによります。当連結会計年度における為替変動は、米ドルに対する円高が進んだことにより、当連結会計年度の米州の売上高を約1,056百万円押し下げたと推計されます。

当連結会計年度の欧州における売上高は、前年度に比べ6,015百万円(67.9%)減少し、2,844百万円となりました。これはメモリ半導体用テストシステムの需要が低調に推移したことによります。当連結会計年度における為替変動は、当連結会計年度の欧州の売上高を約219百万円押し下げたと推計されます。

当連結会計年度の日本以外のアジアにおける売上高は、前年度に比べ70,945百万円(65.5%)減少し、37,315百万円となりました。韓国および台湾における売上高は、前年度に比べそれぞれ21,893万円(60.9%)、45,882百万円(81.8%)減少いたしました。この減少は主に、D R A M半導体価格の下落に伴う設備投資の抑制に起因しております。中国およびその他のアジア地域(日本、台湾、韓国を除く)における売上高は、前年度に比べ3,170百万円(19.6%)減少いたしました。この減少は中国でのメモリ半導体用テストシステムの売上減に起因しております。当連結会計年度における為替変動は、当連結会計年度のアジアにおける売上高を約1,723百万円押し下げたと推計されます。

なお、当連結会計年度の海外売上比率は67.7%(前年度69.3%)となりました。

(営業費用)

当連結会計年度の営業費用は、前年度に比べ33,942百万円(21.2%)減少の、126,109百万円となりました。

当連結会計年度の売上原価は、前年度に比べ32,000百万円(36.0%)減少し、56,837百万円となりました。この減少は106,115百万円の売上高の減少によるものですが、一方で棚卸資産の評価損ならびに長期性資産の減損といった構造改革関連の一時費用が13,857百万円計上されていること、また売上減による操業度の悪化およびプロダクトミックスの変化による売上原価率の悪化により一部相殺されています。

当連結会計年度の研究開発費は、前年度に比べ6,794百万円(22.3%)減少し、23,713百万円となりました。研究開発費の減少は、研究開発テーマの絞り込みや臨時従業員の契約更改見送りを始めとする人件費の削減効果を反映しております。

当連結会計年度の販売費および一般管理費は、前年度に比べ8,936百万円（22.0%）減少し、31,771百万円となりました。この減少は主に臨時従業員の契約更改の見送りを始めとする人件費の削減効果を反映しております。

当連結会計年度は売上原価に計上した以外に一時費用として構造改革費用および減損費用を13,788百万円計上しております。その主な内訳は、長期性資産の減損8,724百万円と従業員の早期退職による退職加算金等5,064百万円であります。

#### （営業利益）

当連結会計年度の営業利益は、前年度に比べ72,173百万円減少し、49,457百万円の損失となりました。

#### （営業外損益）

当連結会計年度の受取利息および受取配当金は、前年度に比べ1,642百万円（43.2%）減少し、2,157百万円となりました。この減少は、主に米ドルにおける金利の低下等による受取利息の減少によるものであります。

当連結会計年度の支払利息は、前年度に比べ1百万円（8.3%）減少の11百万円となりました。

当連結会計年度の投資有価証券評価損は、金融危機による株価下落の影響を受けたため、前年度に比べ2,179百万円増加の3,510百万円の損失となりました。

当連結会計年度のその他の営業外損益は、前年度に比べ301百万円悪化し、1,940百万円の損失となりました。この営業外損益の悪化は、主にユーロに対して日本円が円高方向で推移した為、為替差損が前年度に比べ416百万円増加の2,296百万円であったことによります。為替差損益は外貨建て売上の取引当時の為替換算価額と、(i)同年度内に決済された金額（為替予約で決済されたものを含む）または(ii)買掛金および売掛金の残高を平成21年3月31日現在の為替レートで再換算した場合の金額との差額を表しております。

#### （法人税）

アドバンテストの実効税率は、当連結会計年度は41.7%、前連結会計年度は29.3%でありました。当社および国内連結子会社の当連結会計年度の法定税率は40.4%であります。当連結会計年度の法定税率（40.4%）と実効税率（41.7%）との差は、繰延税金資産に対する評価引当金の計上や試験研究費の税額控除の影響によります。アドバンテストの前連結会計年度および当連結会計年度の法人税納付に関しては、連結財務諸表の注記の注13をご参照下さい。

#### （当期純利益）

前述の要因により、当期純利益は当連結会計年度において、前年度に比べ91,452百万円減少し、74,902百万円の損失となりました。

#### （その他の包括利益（損失））

その他の包括利益（損失）は当連結会計年度において、前年度に比べ4,295百万円改善し、6,972百万円の損失となりました。この改善は主に、当連結会計年度の為替換算調整勘定において、前連結会計年度の6,845百万円の損失から5,052百万円改善し1,793百万円の損失となったことに起因しております。一方、年金債務調整で4,935百万円の損失が発生したことにより一部相殺しております。なお、年金債務から生じた損失に対し、税務ベネフィットは計上しておりません。

#### （流動性および資金源）

当連結会計年度末の現金および現金同等物は前期末より41,893百万円減少の105,455百万円となりました。この減少のうち25,114百万円は、契約上の満期が3ヶ月超である流動性の高い短期投資への支出によるものであります。当連結会計年度末における現金および現金同等物のうち、77.8%は日本円建てで保有しております。

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純損失74,902百万円を計上しましたが、売上の減少による売上債権の減少19,323百万円や棚卸資産の減少17,816百万円ならびに減損費用や繰延法人税等および減価償却費などの非資金項目等の損益を調整した結果、2,357百万円の収入となりました。前連結会計年度の24,166百万円に比較して21,809百万円の減少となった主な要因は、当期純利益が91,452百万円減少し、74,902百万円の損失となったことによるものですが、一方で減損費用や繰延法人税等などの非資金項目等が増加であったことにより相殺されています。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、主に短期投資への支出26,210百万円および有形固定資産の購入4,909百万円により32,507百万円の支出となりました。前連結会計年度の16,322百万円と比較すると16,185百万円の支出増でありました。この増加は、当連結会計年度は短期投資への支出が26,210百万円であったためですが、一方で有形固定資産の取得が、前連結会計年度は仙台工場A館の建設等により11,994百万円ありましたが、当連結会計年度は7,085百万円減少の4,909百万円であったことにより相殺されています。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、主に配当金の支払8,924百万円により8,930百万円の支出でありました。前連結会計年度の46,770百万円と比較すると37,840百万円の支出減でありました。この減少の主な内容は、自己株式の取得による支出が、前連結会計年度は36,564百万円ありましたが、当連結会計年度は6百万円であったことによります。

当連結会計年度の現金および現金同等物に係る換算差額は、前連結会計年度に比べて7,308百万円改善し、2,813百万円の損失となりました。

アドバンテストは、主に従業員年金基金からなる確定給付退職制度をはじめとして、いくつかの従業員退職給付制度を設けております。連結財務諸表注記の注16で記載されているとおり、平成21年3月31日現在における貸借対照表では未払退職および年金費用として13,996百万円が認識されております。アドバンテストは、日本の政府規制に定める積立基準に基づき、従業員年金基金への拠出を行っております。現金の拠出義務が直ちにまたは短期的に大きく増加する見込みは現在ありませんが、当該現金拠出義務は、金利の変動、年金資産の利回りおよび政府規制により、影響を受ける可能性があります。従業員年金基金への拠出金は、前連結会計年度には2,227百万円、当連結会計年度には1,791百万円でありました。

アドバンテストの資金・財務政策（設備投資資金を含む）は財務部が所管するものであり、その政策ではアドバンテストは資金需要のほぼ全額に関して、営業活動からの現預金、手元の現金および現金同等物から充当しております。中期的に半導体業界および半導体・部品テストシステム業界の状況が低迷する場合、将来の設備投資またはその他の運転資金需要のために追加の債務負担または希薄化効果を伴う株式等の発行などを行う可能性があります。

（オフバランス取引）

アドバンテストは、平成21年3月31日現在において、オフバランス取引を行っておりません。

アドバンテストは、オフバランス取引を容易にする目的またはその他限定的な目的で、非連結事業体、高度な財務戦略または特別目的事業体を通じて、資産または負債を財務諸表から除くというような取引は行っておりません。

（契約債務の表形式開示）

以下の表は、アドバンテストが平成21年3月31日現在、契約や契約上の債務および事業上の約束に基づき負担している将来の支払債務または義務を示しております。：

	各期間に到来する債務				
	合計	1年未満	1 3年未満	3 5年未満	5年以上
契約上の現金支払義務					
長期債務（1年以内に到来するものを含む）					
オペレーティング・リース	1,583	398	499	133	553
契約債務	5	5			
契約上の現金支払義務総額	1,588	403	499	133	553

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

アドバンテストは、当年度において新製品の開発および生産の合理化、省力化ならびに生産能力の拡充を中心に総額46億円の設備投資を実施いたしました。

新製品の開発および製造ならびに増産のための設備投資を中心に、半導体・部品テストシステム事業部門においては17億円、メカトロニクス関連事業部門では12億円の設備投資を実施いたしました。

サービス他部門においては、リース用資産の取得を中心に16億円の設備投資を実施いたしました。

#### 2【主要な設備の状況】

提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物および構築物 (百万円)	機械装置および運搬具 (百万円)	土地		工具器具備品 (百万円)		合計 (百万円)
					金額 (百万円)	面積 (㎡)			
群馬 R & D センタ (群馬県邑楽郡明和町)	半導体・部品テストシステム事業、メカトロニクス関連事業、サービス他	開発設備	3,369	311	5,218	250,887.47	191	9,089	929
大利根 R & D センタ (埼玉県北埼玉郡大利根町)	メカトロニクス関連事業	開発設備	1,875	0	2,096	85,817.11	16	3,987	166
北九州 R & D センタ (福岡県北九州市八幡東区)	半導体・部品テストシステム事業	開発設備	592	0	560	5,460.60	3	1,155	5
アドバンテスト研究所 (宮城県仙台市青葉区)	基礎研究業務	研究開発用設備	628	119	1,073	66,904.35	49	3,120	40
仙台工場 (宮城県仙台市青葉区)	半導体・部品テストシステム事業	製造設備	1,249	-			2		2
群馬工場 (群馬県邑楽郡邑楽町)	半導体・部品テストシステム事業	製造設備	928	25	1,593	88,512.16	43	2,589	31
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	半導体・部品テストシステム事業	製造設備	941	-	1,666	63,787.87	4	2,611	5

(注) 金額表示は消費税等抜きであります。

国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物および構築物 (百万円)	機械装置および運搬具 (百万円)	土地		工具器具備品 (百万円)		合計 (百万円)
					金額 (百万円)	面積 (㎡)			
(株)アドバンテスト ファイナンス (東京都千代田区)	サービス他	リース用資産	-	1,611	-	-	-	1,611	5

(注) 金額表示は消費税等抜きであります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の重要な設備投資計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了 予定年月日		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)アドバンテスト ファイナンス	本社 (東京都千代田区)	サービス他	リース用資産	600	-	提出会社からの借入金および自己資金	平成21年 4月	平成22年 3月	-

(注) 金額表示は消費税等抜きであります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	199,566,770	199,566,770	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所	単元株式数 100株
計	199,566,770	199,566,770	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	5,870個	5,850個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,173,980株	1,169,980株
新株予約権の行使時の払込金額	付与日 1株当たり 平成17年7月4日 4,300円 平成17年12月1日 4,300円 平成18年2月28日 6,702円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～平成22年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	付与日 発行価格 資本組入額 平成17年7月4日 4,300円 2,150円 平成17年12月1日 4,300円 2,150円 平成18年2月28日 6,702円 3,351円	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)は、次の各号の一に該当する場合、新株予約権を行使することができない。なお、下記(イ)における、新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断ならびに(二)および(ホ)における、新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。	同左

	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき。ただし、当社が相当と認め、新株予約権者に通知した場合には、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ロ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ハ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となり、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権付与契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2005。)の規定に違反し、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>2. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>3. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>4. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、旧商法第221条第6項が準用する旧商法第220条ノ6に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。  
(平成18年6月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	5,170個	5,150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,034,000株	1,030,000株
新株予約権の行使時の払込金額	付与日 1株当たり 平成18年7月12日 5,880円 平成18年12月1日 6,218円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	資本 付与日 発行価格 組入額 平成18年7月12日 5,880円 3,678円 平成18年12月1日 6,218円 3,926円	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の相続は認めない。 2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。 3. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	1. 当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。 2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。 (イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。 (ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)	同左



	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。 (ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。 (ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。) (ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2006。)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。)	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより平成18年7月12日付与分の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(平成18年6月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の数	1,740個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	348,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 5,880円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 5,880円 資本組入額 3,678円	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の相続は認めない。 2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。 3. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。)</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。)</p>	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(平成19年6月27日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	5,260個	5,240個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	526,000株	524,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 5,563円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額		同左
	付与日	発行価格
	資本組入額	
	平成19年7月12日	5,563円
平成19年9月26日	5,563円	2,922円
平成20年2月28日	5,563円	2,882円
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>3. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p>	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。 (ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。 (ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。) (ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2007)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(平成19年6月27日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	1,840個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	184,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 5,563円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 5,563円 資本組入額 3,339円	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の相続は認めない。 2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。 3. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p>	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(平成20年6月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	4,910個	5,010個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	491,000株	501,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,653円	同左
新株予約権の行使期間	付与日 平成20年7月10日 行使期間 平成21年4月1日～ 平成25年3月31日	付与日 平成20年7月10日 平成21年4月1日 行使期間 平成21年4月1日～ 平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	付与日 平成20年7月10日 発行価格 2,653円 資本 組入額 1,511円	付与日 平成20年7月10日 平成21年4月1日 発行価格 2,653円 2,653円 資本 組入額 1,511円 1,421円
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権の相続は認めない。</li> <li>2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</li> <li>3. 行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的である株式を合算して判定するものとする。</li> </ol>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。</li> <li>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</li> </ol> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2008)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p>	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(平成20年6月25日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	1,820個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	182,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,653円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,653円 資本繰入額 1,511円	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の相続は認めない。 2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。	同左

	事業年度末現在 (平成21年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年 5月31日)
新株予約権の行使の条件	3. 行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的である株式を合算して判定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p>	同左



	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の譲渡に関する事項	(へ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成18年10月1日 (注)	99,783,385	199,566,770	-	32,363	-	32,973

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府および 地方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	82	35	441	385	44	46,454	47,442	-
所有株式数 (単元)	73	851,660	92,578	55,140	493,572	112	501,153	1,994,288	137,970
所有株式数の 割合(%)	0.0	42.71	4.64	2.76	24.75	0.01	25.13	100.00	-

(注) 1. 自己株式20,843,298株は、「個人その他」の欄に208,432単元、「単元未満株式の状況」の欄に98株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ34単元および46株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 富士通口 再信託受託者 資産管理サー ビス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	20,143	10.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	18,074	9.06
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	13,620	6.82
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口 4 G)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	6,223	3.12
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 3 号	5,970	2.99
資産管理サービス信託銀行株式会社(証 券投資信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	4,831	2.42
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口 4)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	3,587	1.80
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町 1 丁目13番 1 号	3,450	1.73
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内 1 丁目 3 番 3 号	3,217	1.61
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川 2 丁目 3 番14号	2,691	1.35
計	-	81,806	40.99

(注) 1. 上記のほか、自己株式が20,843千株あります。

- みずほ信託銀行株式会社退職給付信託富士通口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の所有株式数20,143千株は、富士通株式会社が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については富士通株式会社の指図により行使されることとなっております。
- 野村證券株式会社から平成20年4月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成20年4月15日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は次のとおりであります。
 

大量保有者(共同保有) 野村證券株式会社他2社  
保有株券等の数 10,171,766株  
株券等保有割合 5.10%
- 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成21年1月9日付で提出された大量保有報告書の写しにより、平成20年12月29日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書の写しの内容は次のとおりであります。
 

大量保有者(共同保有) 株式会社三菱東京UFJ銀行他4社  
保有株券等の数 10,034,102株  
株券等保有割合 5.03%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,843,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,585,600	1,785,856	-
単元未満株式	普通株式 137,970	-	-
発行済株式総数	199,566,770	-	-
総株主の議決権	-	1,785,856	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,400株および議決権34個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アドバンテスト	東京都練馬区旭町 1丁目32番1号	20,843,200	-	20,843,200	10.44
計	-	20,843,200	-	20,843,200	10.44

(8) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法または会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月28日の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分および人数	当社および当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員 計208名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)1. 2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行もしくは移転の場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、資本の減少、合併または会社分割のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的たる株式数} = \frac{\text{払込金額}}{1 \text{株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的たる株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

(平成18年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月27日の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の執行役員および従業員、当社国内外子会社の取締役および従業員 計202名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)1.2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行もしくは移転の場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券(当社普通株式を対価とする取得請求権付株式および取得条項付株式を含む)を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、合併、会社分割または株式交換のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的たる株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的たる株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

(平成18年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、平成18年6月27日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役 計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)1.2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行もしくは移転の場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券(当社普通株式を対価とする取得請求権付株式および取得条項付株式を含む)を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、合併、会社分割または株式交換のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的たる株式数} = \frac{\text{払込金額}}{1 \text{株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的たる株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

(平成19年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月27日の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の執行役員および従業員ならびに当社国内外子会社の取締役および従業員計198名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)1.2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行もしくは移転の場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券(当社普通株式を対価とする取得請求権付株式および取得条項付株式を含む。)を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、合併、会社分割または株式交換のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的たる株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的たる株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

(平成19年6月27日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、平成19年6月27日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役 計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)1.2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行もしくは移転の場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券(当社普通株式を対価とする取得請求権付株式および取得条項付株式を含む。)を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、合併、会社分割または株式交換のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的たる株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的たる株式の数が調整される場合、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的たる株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。



(平成20年6月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月25日の定時株主総会において特別決議したものであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分および人数	当社の執行役員および従業員ならびに当社国内外子会社の取締役および従業員 計189名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)1.2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 割当日後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行または移転の場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券(当社普通株式を対価とする取得請求権付株式および取得条項付株式を含む。)を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、合併、会社分割または株式交換のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的である株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的である株式の数が調整される場合、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的である株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

(平成20年6月25日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、平成20年6月25日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役 計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)1.2.
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 割当日後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行または移転の場合を除く。)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券(当社普通株式を対価とする取得請求権付株式および取得条項付株式を含む。)を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、合併、会社分割または株式交換のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的である株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的である株式の数が調整される場合、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的である株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

(平成21年6月25日取締役会決議)

会社法に基づき、以下の要領により新株予約権を発行することを、平成21年6月25日の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、監査役および執行役員 計25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	338,000株 (新株予約権1個当たり100株) (注)2.
新株予約権の行使時の払込金額	(注)1.2.
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から平成26年3月31日まで。
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>3. 行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的である株式を合算して判定するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ハ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議とする。)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約(外国人の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2009)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p>
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額の額(以下「払込金額」という。)は、割当日において次により決定される1株当たりの払込金額に下記2.に定める各新株予約権の目的である株式の数(100株)を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が割当日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使または当社普通株式に転換できる証券の転換による当社普通株式の発行または移転の場合を除く。）、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換できる証券（当社普通株式を対価とする取得請求権付株式および取得条項付株式を含む。）を発行するとき、時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転がなされる新株予約権または新株予約権が付された証券を発行するとき、合併、会社分割または株式交換のために1株当たり払込金額の調整を必要とするとき、上記のほか、当社発行済株式数の変更または変更の可能性を生ずる事由の発生によって1株当たり払込金額の調整を必要とするときは、当社が適当と考える方法により、必要かつ合理的な範囲で1株当たりの払込金額の調整を行うことがある。

(1) 株式の分割または併合を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額による新株の発行または自己株式の処分を行う場合

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2. 上記1.により1株当たりの払込金額が調整される場合、次の算式により各新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権についてのみ行われ、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{各新株予約権の目的である株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{1株当たり払込金額}}$$

各新株予約権の目的である株式の数が調整される場合、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後の各新株予約権の目的である株式数に当該時点で行使されていない新株予約権の数を乗じた数に、新株予約権の行使により既に発行された株式数を加えた数に調整される。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,497	6,709,320
当期間における取得自己株式	584	926,146

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	920	3,942,546	36	154,260
保有自己株式数	20,843,298	-	20,843,846	-

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況および保有状況には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しおよび買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、企業価値の長期継続的な創出が株主利益への貢献の基本であるとの認識のもと、株主の皆様への継続的な利益配分を経営の最重要課題と位置付け、連結業績をベースとした利益配分を積極的に進めてまいります。

剰余金の配当につきましては、連結業績や財政状況、中長期的な事業拡大のための戦略的投資等を勘案して決定いたします。具体的には、業績のアップダウンが激しい業界にあるため、安定的な配当にも配慮しつつ、基本的には連結配当性向20%以上を指標として配当を実施してまいります。

当期の期末配当につきましては、大変厳しい業績となりましたので、1株当たり5円とし、既に実施いたしました中間配当25円と合わせて、年間配当で30円とすることといたしました。

内部留保につきましては、研究開発投資、生産合理化投資、海外事業展開および新規事業への投資、M&Aなどの原資に充て、経営基盤の強化および企業価値創造のために活用する方針であります。

また、経営環境の変化に即応し、企業価値向上へ向けた資本戦略を機動的に行うための自己株式の取得につきましても、株価の動向や資本効率、キャッシュ・フロー等を勘案しつつ適宜検討し実施してまいります。

剰余金の配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回を基本としており、また、その決議機関については、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年10月30日取締役会決議	4,468	25.00
平成21年5月26日取締役会決議	894	5.00

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	9,380	15,500	15,360 6,840	5,770	3,100
最低（円）	6,160	7,320	10,080 5,030	2,070	996

- （注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
2．印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	2,240	1,527	1,445	1,666	1,485	1,631
最低（円）	996	1,005	1,066	1,122	1,159	1,156

- （注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長		丸山 利雄	昭和23年4月17日生	昭和48年3月 山形大学大学院工学研究科 (修士課程)修了 昭和48年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成11年6月 当社専務取締役 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社代表取締役兼執行役員社長 平成17年6月 当社CEO 平成21年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)2	69
代表取締役兼 執行役員社長 (CEO)		松野 晴夫	昭和35年2月14日生	昭和59年3月 早稲田大学法学部卒 昭和59年4月 当社入社 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社代表取締役兼執行役員社長 (現任) 当社CEO(現任)	(注)2	40
取締役		秋草 直之	昭和13年12月12日生	昭和36年3月 早稲田大学政治経済学部卒 昭和36年4月 富士通信機製造株式会社 (現富士通株式会社)入社 昭和63年6月 同社取締役 平成3年6月 同社常務取締役 平成4年6月 同社専務取締役 平成10年6月 同社代表取締役社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 平成17年6月 当社監査役 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成20年6月 富士通株式会社取締役相談役 (現任)	(注)2	1
取締役		萩尾 保繁	昭和22年11月24日生	昭和45年3月 東京大学法学部卒 昭和47年4月 東京地方裁判所判事補 昭和57年4月 東京地方裁判所判事 平成10年4月 司法研修所教官 平成15年12月 静岡地方裁判所長 平成16年6月 弁護士登録 平成16年6月 青和特許法律事務所入所(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任)	(注)2	2
取締役兼 専務執行役員	事業部門担当	得能 孝	昭和23年10月9日生	昭和46年3月 芝浦工業大学工学部卒 昭和46年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成18年6月 当社専務執行役員(現任) 平成19年10月 当社製品・生産担当 平成21年6月 当社事業部門担当(現任) 当社新企画商品開発室長(現任)	(注)2	59

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役兼 常務執行役員	技術推進担当	塚原 寛	昭和25年8月26日生	昭和49年3月 成蹊大学工学部卒 昭和49年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 当社技術・開発担当 平成20年6月 当社A T E 関連事業担当 平成21年6月 当社技術推進担当(現任)	(注)2	42
取締役兼 常務執行役員	経営企画・管理 担当	栗田 優一	昭和24年7月28日生	昭和48年3月 東京外国語大学外国語学部卒 昭和48年4月 富士通株式会社入社 平成13年3月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員(現任) 当社管理担当 平成20年6月 当社管理本部長(現任) 平成21年6月 当社経営企画・管理担当(現任)	(注)2	31
取締役兼 常務執行役員	営業担当	澤井 博保	昭和25年5月23日生	昭和49年3月 大阪大学理学部卒 昭和49年4月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任) 当社営業担当(現任) 当社営業本部長(現任)	(注)2	63
取締役兼 常務執行役員	テクノロジー開 発本部・テスト システム事業本 部担当	黒江 真一郎	昭和34年3月30日生	昭和56年3月 法政大学工学部卒 昭和56年4月 当社入社 平成17年6月 当社執行役員 平成21年4月 当社テストシステム事業本部長 (現任) 平成21年6月 当社取締役兼常務執行役員(現任) 当社テクノロジー開発本部・テ ストシステム事業本部担当(現 任)	(注)2	3
常勤監査役		大和田 等	昭和21年3月26日生	昭和39年3月 深谷商業高等学校卒 昭和45年2月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成19年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	61
常勤監査役		森田 祐理	昭和22年7月15日	昭和47年3月 東京大学法学部卒 昭和47年4月 富士通株式会社入社 平成7年9月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	60



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		山室 恵	昭和23年3月8日生	昭和47年3月 東京大学法学部卒 昭和49年4月 東京地方裁判所判事補 昭和59年4月 東京地方裁判所判事 昭和63年4月 司法研修所教官 平成9年4月 東京高等裁判所判事 平成16年7月 弁護士登録 平成16年7月 弁護士法人キャスト(現弁護士法人曾我・瓜生・糸賀法律事務所)参画(現任) 平成16年10月 東京大学大学院法学政治学研究科教授(現任) 平成17年6月 富士通株式会社監査役(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成21年6月 ニフティ株式会社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		羽田 二郎	昭和18年10月3日生	昭和41年3月 東京大学経済学部卒 昭和41年4月 株式会社日本勧業銀行入行 平成8年6月 兼松株式会社取締役 平成10年6月 同社代表取締役常務取締役 平成12年6月 兼松エレクトロニクス株式会社監査役 平成14年3月 日本オフィス・システム株式会社監査役 平成15年6月 兼松株式会社代表取締役専務取締役 平成16年3月 日本オフィス・システム株式会社常勤監査役 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						431

(注1) 取締役秋草直之および萩尾保繁は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注2) 平成21年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年間

(注3) 平成19年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間

(注4) 平成20年6月25日開催の定時株主総会終結の時から4年間

(注5) 監査役山室恵および羽田二郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注6) 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は18名(代表取締役および取締役兼務の者を含む)で構成は以下のとおりであります。

代表取締役兼執行役員社長(CEO) 松野 晴夫

取締役兼専務執行役員 得能 孝

取締役兼常務執行役員 塚原 寛、栗田 優一、澤井 博保、黒江 真一郎

常務執行役員 営業本部副本部長 八木 芳朗、管理本部副本部長 中村 弘志、経営企画室長 吉田 芳明

執行役員 システムソリューション事業本部長 清水 雅男、生産本部長 今田 英明、品質保証本部長 川田 保博、管理本部副本部長 杉浦 孝、テクノロジー開発本部長 関野 隆、Advantest Korea Co., Ltd. 代表理事社長 明 世範、営業本部副本部長 塚越 聡一、Advantest Europe GmbH Managing Director Josef Schraetzstaller, Advantest America Corporation Director, President and CEO R.Keith Lee

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### [コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方]

アドバンテストグループは、「先端技術を先端で支える」という経営理念のもと、「The ADVANTEST Way & 行動規範」を制定し、経営の透明度を高め、持続的な発展と企業価値の向上に努めております。

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することで経営の効率化および透明性の向上を図ることです。

取締役会は、経営の意思決定機関として、グループ全体の経営方針、経営戦略などの重要事項について決定するとともに、社外取締役をメンバーに含み、業務執行機関が迅速かつ効率的な職務執行ができるように必要となる権限委譲を行いながら経営の監督機関として、業務執行機関の職務執行を監視、監督しております。

さらに、急速に変化する経営環境に対応して、迅速な業務執行を行うため執行役員制度を導入しております。

また、監査機能としては、わが国で広く導入されている監査役制度を採用しております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況の調査を通して、取締役および執行役員その他業務執行機関の職務執行を監査しております。

#### [コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況]

##### (1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

###### 会社の機関の内容

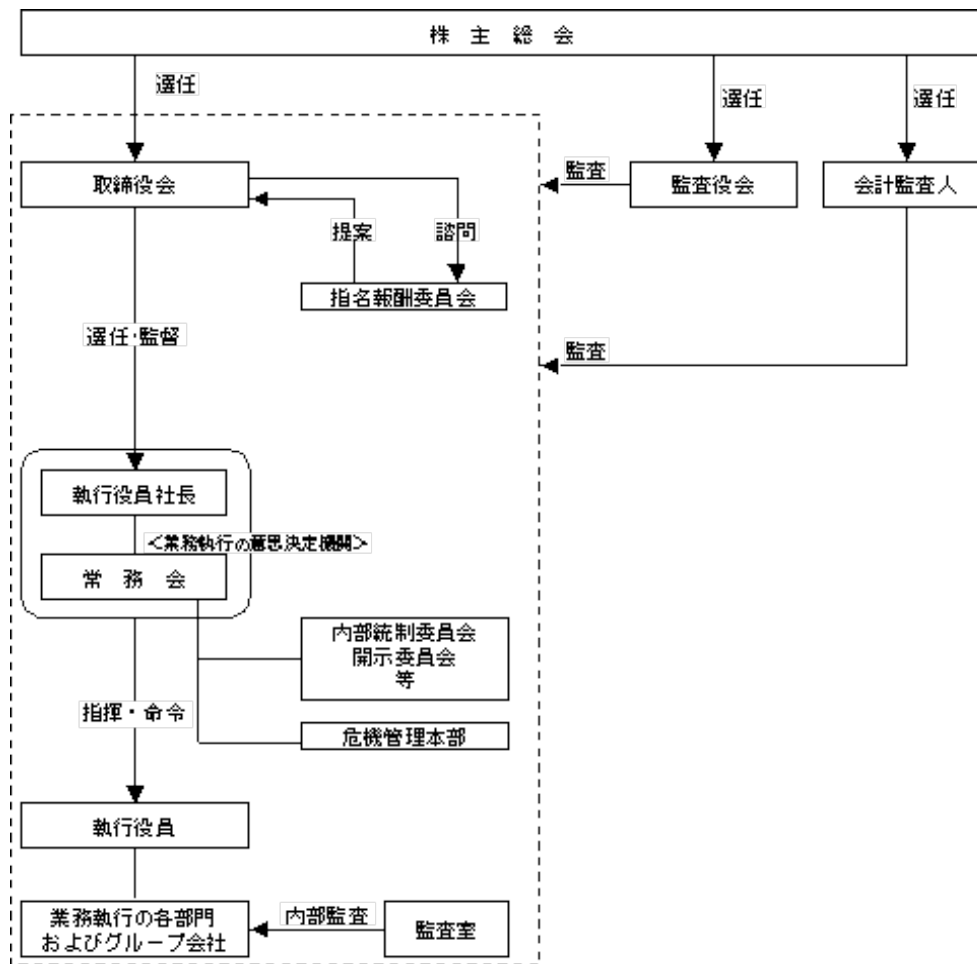
当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会と監査役会を有しております。また、急激に変化する経営環境に即応する体制を確立し、迅速な業務執行を行い、透明性を向上するため執行役員制度を導入しております。

この有価証券報告書提出日現在の取締役会は、社内取締役7名、社外取締役2名、計9名で構成され、経営の意思決定機関、執行役員社長の職務執行を監視、監督する機関としての役割を果たしております。

監査役会は、社内監査役2名、社外監査役2名、計4名で構成され、取締役の職務執行を監査しております。

また、取締役会の下に、諮問により役員の指名報酬を提案する指名報酬委員会があり、取締役会の意思決定を支援しております。また、常務会は、代表取締役および常務執行役員以上の執行役員をもって構成され、業務執行の意思決定機関として業務運営に関する重要事項を決定しております。

当社の経営上の意思決定、業務執行および監査にかかるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



#### 内部統制システムの整備の状況

当社は、アドバンテストの全ての取締役、執行役員および従業員が法令および定款に適合し、誠実かつ倫理的な行動をとることを明確にするため、「The ADVANTEST Way & 行動規範」(以下、「アドバンテスト行動規範」といいます。)を周知徹底しております。さらに、取締役および執行役員に対しては、アドバンテスト行動規範に加え、「役員倫理規定」を運用しております。

また、法令遵守の徹底を図るための体制として行動規範委員会を設置し、アドバンテスト行動規範の運営状況を監視するとともに、アドバンテスト行動規範に照らして疑義のある事項の報告・相談を受け付ける窓口として、「企業倫理ヘルプライン」を設置し、報告者が不利益な取扱を受けない体制としております。

さらに、企業の社会的責任を遂行するために、内部統制委員会、開示委員会、人権擁護委員会などの課題別委員会を設置しております。

アドバンテストは、連結決算に基づく業績評価を重視したグループ連結経営を行うために当社とグループ会社で同質の内部統制システムを構築、運営しております。アドバンテストの内部統制システムは、グループ各社を担当する当社の各部門が連携するとともに、内部統制委員会が策定するグループ全体の方針に基づいて统一的に構築、運営され、内部統制委員会が掌握したグループ各社の内部統制状況の中で重要なものは、取締役会へ報告されます。グループ各社に対する内部監査は当社監査室が総括しております。

#### 監査役監査および内部監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、各監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況の調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査室は専任の従業員4名で構成され、内部監査機能を果たすために会社の内部統制の整備・運用状況を日常的に監視するとともに、問題点の把握・指摘・改善勧告を行っております。監査役、監査室および監査法人は、定期的および必要に応じて随時打合せを行い、監査スケジュールや監査状況、内部統制の状況などについての報告、情報交換を行うなど、相互の連携を図っております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査ならびに米国証券取引法に基づく監査を受けております。なお、当期において会計監査業務を執行した公認会計士および会計監査業務に係る補助者は下記のとおりです。

( ) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員	内藤 哲哉	新日本有限責任監査法人
	薄井 誠	

- (注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。  
2. 新日本有限責任監査法人は、すでに自主的に業務執行社員が当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

( ) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士および会計士補を主たる構成員とし、システム専門家等の専門的知識を有するものを含んでおります。

社外取締役および社外監査役との関係

当社の、この有価証券報告書提出日現在の社外取締役および社外監査役は次のとおりであり、各社外取締役および社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役：秋草 直之、萩尾 保繁

社外監査役：山室 恵、羽田 二郎

なお、社外取締役 秋草直之は富士通株式会社の取締役であります。同社は退職給付信託として当社株式の10.09%を所有し、当社との間に営業取引関係があります。

(2) リスク管理体制等の整備の状況

当社は、経営環境、事業活動、会社財産に潜むリスクに関し、重要な業務プロセス毎にリスク要因を識別・分類し、リスクの大きさ、発生可能性、頻度等を分析するとともに、それらのリスクへの適切な対応についての方針および手続の文書化を重要な内部統制活動の一つとして実施しております。

また、災害等の緊急事態に関し、危機管理本部を設置して緊急時行動要領を文書化するとともに、教育訓練を定期的に実施して緊急事態に備えております。

内部統制委員会は、リスク管理を徹底し、重要なリスクについては取締役会に報告しております。

当社は、取締役の職務の執行に係る情報（株主総会、取締役会の議事録および関連資料、取締役の職務執行に関するその他の重要な文書）に関して、保存年限、保管責任者、保存方法等の詳細について定めた社内規定に基づいて適切に保存・管理しております。情報漏洩の防止については、情報セキュリティ委員会を設置し、個人情報の保護と機密情報の漏洩防止を行っております。

(3) 役員報酬の内容

取締役への報酬	416百万円
監査役への報酬	71百万円
合計	487百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、ストック・オプションに関する報酬ならびに平成20年6月25日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、社外監査役1名に対する固定報酬を含んでおります。  
2. 上記報酬等の額のうち、社外取締役2名、社外監査役3名の報酬等の額は42百万円であります。  
3. 当社は、平成18年6月27日開催の第64回定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議しております。上記報酬等の額のほかに、当該決議に基づく退職慰労金として、当期中に退任した取締役2名に対し273百万円、社外監査役1名に対し1百万円、合計274百万円を支給しております。  
なお、当事業年度末現在における今後の退職慰労金支給予定額は、取締役7名に対し669百万円であり、支給時期は取締役および執行役員いずれをも退任する時としております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役および社外監査役と当社は、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営判断をより機動的に行えるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を機動的に行えるよう、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(9) 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役(取締役および監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	265	-
連結子会社	-	-	2	-
計	-	-	267	-

【その他重要な報酬の内容】

当社の重要な海外子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤンググループの監査法人に対して、監査証明業務に基づく報酬69百万円および非監査業務に基づく報酬37百万円を支払っております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

1 【連結財務諸表等】  
（1）【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金および現金同等物	147,348	105,455
短期投資	-	25,114
売上債権（貸倒引当金控除後）	30,124	10,415
棚卸資産	26,823	9,737
繰延税金資産	12,678	653
その他の流動資産	6,474	5,933
流動資産合計	223,447	157,307
投資有価証券	9,754	6,679
有形固定資産(純額)	50,765	33,974
繰延税金資産	6,488	30
無形資産(純額)	3,476	1,470
その他の資産	4,754	2,599
資産合計	298,684	202,059

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
買掛金	11,765	4,767
未払金	2,458	6,409
未払費用	10,940	6,043
製品保証引当金	3,143	2,811
その他の流動負債	3,389	1,507
流動負債合計	31,695	21,537
未払退職および年金費用	10,711	13,996
その他の固定負債	2,094	2,910
負債合計	44,500	38,443
契約債務および偶発債務		
<b>資本の部</b>		
資本金	32,363	32,363
資本剰余金	40,072	40,320
利益剰余金	278,689	194,848
その他の包括利益(損失)累計額	7,615	14,587
自己株式	89,325	89,328
資本合計	254,184	163,616
負債および資本合計	298,684	202,059

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資本の部の補足情報</b>		
授權株式数	440,000,000株	440,000,000株
発行済株式総数	199,566,770株	199,566,770株
自己株式数	20,840,721株	20,843,298株



【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	182,767	76,652
売上原価	88,837	56,837
売上総利益	93,930	19,815
研究開発費	30,507	23,713
販売費および一般管理費	40,707	31,771
構造改革および減損費用	-	13,788
営業利益(損失)	22,716	49,457
その他収益(その他費用)		
受取利息および受取配当金	3,799	2,157
支払利息	12	11
投資有価証券評価損	1,331	3,510
その他	1,639	1,940
その他収益(その他費用)合計	817	3,304
税引前当期純利益(損失)	23,533	52,761
法人税等	6,889	21,994
持分法投資利益(損失)	94	147
当期純利益(損失)	16,550	74,902

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益(損失)		
基本的	90.72	419.09
希薄化後	90.57	419.09

## 【連結資本勘定計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>資本金</b>		
前期末残高	32,363	32,363
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,363	32,363
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	39,256	40,072
当期変動額		
ストック・オプションによる報酬費用	858	248
ストック・オプション行使による減少等	42	-
当期変動額合計	816	248
当期末残高	40,072	40,320
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	273,082	278,689
当期変動額		
当期純利益(損失)	16,550	74,902
配当金	10,702	8,936
自己株式の処分	241	3
当期変動額合計	5,607	83,841
当期末残高	278,689	194,848
<b>その他の包括利益(損失)累計額</b>		
前期末残高	3,652	7,615
当期変動額		
その他の包括利益(損失)(税効果調整後)	11,267	6,972
当期変動額合計	11,267	6,972
当期末残高	7,615	14,587
<b>自己株式</b>		
前期末残高	53,556	89,325
当期変動額		
ストック・オプション行使による減少等	793	-
自己株式の取得	36,564	7
自己株式の処分	2	4
当期変動額合計	35,769	3
当期末残高	89,325	89,328

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
資本合計		
前期末残高	294,797	254,184
当期変動額		
当期純利益(損失)	16,550	74,902
その他の包括利益(損失)(税効果調整後)	11,267	6,972
配当金	10,702	8,936
ストック・オプションによる報酬費用	858	248
ストック・オプション行使による減少等	751	-
自己株式の取得	36,564	7
自己株式の処分	239	1
当期変動額合計	40,613	90,568
当期末残高	254,184	163,616

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
包括利益(損失)		
当期純利益(損失)	16,550	74,902
その他の包括利益(損失)(税効果調整後)		
為替換算調整額	6,845	1,793
純未実現有価証券評価損益	2,060	244
年金債務調整	2,362	4,935
その他の包括利益(損失)合計	11,267	6,972
当期包括利益(損失)	5,283	81,874

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
当期純利益(損失)	16,550	74,902
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整		
減価償却費	8,836	8,719
繰延法人税等	4,449	20,205
ストック・オプションによる報酬費用	858	248
構造改革および減損費用	-	18,930
投資有価証券評価損	1,331	3,510
売上債権の増減(増加)	22,666	19,323
棚卸資産の増減(増加)	4,877	17,816
買掛金の増減(減少)	16,239	6,879
未払法人税等の増減(減少)	8,657	371
未払費用の増減(減少)	2,527	4,893
製品保証引当金の増減(減少)	986	617
未払退職および年金費用の増減(減少)	1,480	1,605
その他	3,386	2,873
営業活動によるキャッシュ・フロー 計	24,166	2,357
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期投資の増減(増加)	-	26,210
市場性のない投資有価証券の売却による収入	56	36
売却可能有価証券の購入額	3,002	-
市場性のない投資有価証券の購入額	233	911
持分法適用会社の株式取得による支出	1,035	-
有形固定資産の売却による収入	1,015	390
無形資産の購入額	1,017	645
有形固定資産の購入額	11,994	4,909
その他	112	258
投資活動によるキャッシュ・フロー 計	16,322	32,507

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期債務の返済による支出	10	-
自己株式の売却による収入	508	2
自己株式の取得による支出	36,564	6
配当金の支払額	10,695	8,924
その他	9	2
財務活動によるキャッシュ・フロー 計	46,770	8,930
現金および現金同等物に係る換算差額	10,121	2,813
現金および現金同等物の純増減額(減少)	49,047	41,893
現金および現金同等物の期首残高	196,395	147,348
現金および現金同等物の期末残高	147,348	105,455

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
補足情報		
期中支払額		
法人税等	23,288	5,414
利息	13	12

連結財務諸表注記

注1. 会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

(a) 連結財務諸表が準拠している用語、様式および作成方法

アドバンテストの連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている米国における会計処理の原則および手続ならびに用語、様式および作成方法（会計調査公報（ARB）、会計原則審議会（APB）意見書、財務会計基準書（SFAS）等、以下「米国会計基準」）に準拠して作成しております。なお、アドバンテストの個別財務諸表は、所在国において一般に認められた会計基準に準拠して作成されており、米国において一般に認められた会計基準に合致させるために必要な修正を行っております。

(b) 連結財務諸表の作成状況および米国証券取引委員会における登録状況

当社は平成13年9月17日（現地時間）にニューヨーク証券取引所に上場（ADR（米国預託証券）を発行）し、平成13年3月期以降、Form 20-F（わが国の有価証券報告書に相当）を米国証券取引委員会に登録しております。なお、Form 20-Fの登録に際し、連結財務諸表を米国会計基準に基づいて作成しております。

(c) 連結範囲および持分法の適用に関する事項

アドバンテストの連結財務諸表は、当社および当社が過半数の株式を所有する子会社の財務諸表を含んでおります。米国財務会計基準審議会（FASB）による解釈指針第46号（平成15年12月改訂）「変動持分事業体の連結」に規定される変動持分事業体については、連結の範囲に含めるべき重要な事業体はありません。すべての重要な連結会社間の取引および債権債務は消去されております。

当社の連結子会社数および持分法適用関連会社数は以下のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)	増 減
	国内	23	22	1
	海外	17	17	0
連結子会社		40	39	1
持分法適用関連会社		1	1	0
合 計		41	40	1

異動状況：

連結子会社 除外 1社： アドバンテスト情報システム株式会社（注1）

（注1）アドバンテスト情報システム株式会社は、平成20年8月1日付で、当社に吸収合併いたしました。

(d) 日本会計基準に準拠して作成する場合との主要な相違点

アドバンテストが採用する会計処理の原則および手続ならびに表示方法のうち、わが国の会計処理の原則および手続ならびに表示方法に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりであります。

有給休暇引当金

将来の休暇について従業員が給与を受け取れる権利に対して、SFAS第43号「有給休暇の会計」に準拠して、引当金を計上しております。

未払退職および年金費用

SFAS第87号「年金に関する事業主の会計」およびSFAS第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」に準拠して会計処理しており、年金制度の財政状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）を連結貸借対照表で認識することとしております。

のれん

SFAS第142号「のれんおよびその他の無形資産」に準拠して、のれんの規則的償却を行わず、少なくとも1年に一度は減損のテストにより減損の評価を行うこととしております。

注2. 事業の内容および重要な会計方針

(a) 事業の内容

アドバンテストは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメ

カトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供することを事業としております。この事業部門は、メモリ半導体デバイスのテストシステムであるメモリ半導体用テストシステム、非メモリ半導体デバイスのテストシステムであるSoC半導体用テストシステムなどの製品群を事業内容としております。

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェースおよびナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。

サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、サポート・サービスおよび機器リース事業等で構成されております。

#### (b)現金同等物

現金同等物は、主に満期が3ヶ月以内の預金および譲渡性預金からなっております。アドバンテストは、取得日から満期が3ヶ月以内に到来するすべての流動性の高い投資を現金同等物とみなしております。

#### (c)短期投資

短期投資は、契約上の満期が3ヶ月超である流動性の高い投資からなっております。

#### (d)貸倒引当金

アドバンテストは、回収可能性に照らして売上債権を適正に表示するために貸倒引当金を計上しており、当該引当金はアドバンテストの売上債権に影響を与えることが十分に考えられる貸倒損失に対する最善の見積額であります。アドバンテストは一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (e)棚卸資産

棚卸資産は、原価または時価のいずれか低い金額で評価しております。原価は平均法によって算出しております。

#### (f)投資有価証券

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在の投資有価証券は、市場性のある持分証券、市場性のない持分証券および関連会社に対する投資で構成されております。公正価値は市場価格、予測現在価値割引キャッシュ・フローあるいはその他合理的と判断される評価方法にて決定されます。

#### 市場性のある持分証券

アドバンテストは、市場性のある持分証券を売却可能有価証券として分類しております。

売却可能有価証券は公正価値で計上されております。売却可能有価証券の未実現保有損益は、税効果考慮後で、実現するまでその他の包括利益（損失）の一項目として表示されております。売却可能有価証券の公正価値について原価を下回る状況が一時的ではないと判断した場合は、減損を認識しております。評価減は費用とし、有価証券の新たな原価が決まります。配当は収受した際に収益として認識されております。

アドバンテストは、継続的に売却可能有価証券の減損の可能性につき評価を行っております。一時的ではない減損の兆候が存在しているかどうかを判断するにあたっては、評価時点の1株当たり帳簿価額に対する1株当たり市場価格の比率と取得時点の同比率との変化の度合い、各投資先会社の財務状態と今後の見通し、投資先会社が事業を営んでいる事業環境、売却可能有価証券の公正価値が帳簿価額を下回っている期間などの要素を考慮しております。時価の下落が一時的であると判断した有価証券については、時価が回復すると考えられる十分な期間保有する方針であります。減損の計上額は、その投資の帳簿価額が当該資産の公正価値を上回る金額を減損額として算出しております。

売却された有価証券の原価あるいはその他の包括利益（損失）累計額から損益に振替られた金額は、平均原価法により計算されております。

## 市場性のない持分証券

市場性のない持分証券は、取得原価で計上されており、定期的に減損の可能性につき評価を行っております。それらの持分証券の価値が下落したと評価され、その下落が一時的ではないと判断した場合は、投資の減損を認識し、公正価値まで切り下げております。評価減は費用とし、有価証券の新たな原価が決まります。

## 関連会社に対する投資

アドバンテストは、支配力を有しないが営業活動および財政状態に重要な影響を及ぼす関連会社に対する投資については、持分法を適用しております。すべての重要な関連会社からの内部利益は消去されております。

## (g)デリバティブ取引

すべてのデリバティブは、公正価値で計上しております。デリバティブの公正価値の変化（利益または損失）の会計処理は、ヘッジとして指定される要件を満たすか否か、また満たした場合はそれを保有する理由によります。特定の条件が満たされれば、デリバティブを、公正価値、キャッシュ・フロー、または為替の変動リスクに対するヘッジとして指定することができます。

ヘッジ対象のリスクが公正価値の変動リスクである場合、デリバティブによって発生した利益または損失は変動した期間の損益として計上され、その損益はヘッジ対象の資産および負債に係る損益と相殺されます。ヘッジ対象のリスクがキャッシュ・フローリスクである場合、デリバティブによって発生した損益のうちの有効部分は当初はその他の包括利益（損失）として計上され、予定取引が利益に影響を与える際に損益に再分類されます。ヘッジの有効性の評価から除外された金額、および利益または損失のうちの非有効部分は直ちに損益として計上されます。デリバティブがヘッジとして指定されない場合、利益または損失は変動のあった期間の損益として計上されます。

## (h)有形固定資産

有形固定資産は取得原価で表示しております。

減価償却費は、従来、当社および国内子会社においては、見積耐用年数に基づき主として定率法により、海外子会社においては、見積耐用年数に基づき定額法で計算しておりました。

当社および国内子会社は、平成19年4月1日より、機械装置および工具器具備品の減価償却方法を、減価償却費を帳簿残高の一定率とした定率法から250%定率法に変更しております。この変更に関連して、見積残存価格も減額しております。250%定率法は、当社の製品ライフサイクルの実態に鑑みて、当社および国内子会社の機械装置および工具器具備品の原価配分を関連収益により適切に対応させますので、より望ましい方法であると考えております。SFAS第154号「会計上の変更および誤謬の修正 - APB意見書第20号およびSFAS第3号の差し替え」に準拠し、この減価償却方法の変更は、会計方針の変更による会計上の見積りの変更となります。したがって、変更による影響は将来にわたって計上されることとなります。これにより、従来の方法と比較して、前連結会計年度において税引前当期純利益および当期純利益は、それぞれ861百万円および513百万円減少しております。また、前連結会計年度において基本的1株当たり当期純利益および希薄化後1株当たり当期純利益は、それぞれ2.82円および2.81円減少しております。

主な設備の減価償却期間は、建物については15年から50年、機械装置については4年から10年、工具器具備品については2年から5年であります。

前連結会計年度および当連結会計年度の減価償却費は、8,216百万円および8,035百万円であります。

## (i)無形資産およびその他の資産

無形資産は、主としてのれんおよび内部利用コンピュータ・ソフトウェアからなっております。その他の資産は、主に敷金保証金および前払費用等からなっております。

アドバンテストは、内部利用目的のソフトウェアを購入または開発するための特定のコストを資産に計上しております。内部利用目的のソフトウェアを開発するためのコストについては、プロジェクト初期段階に発生したコスト（プロジェクトに関する戦略の決定、処理内容およびシステムの要求の決定、ならびにベンダーによるデモンストレーションのためのコストを含む）を、全額費用に計上しております。プロジェクト初期段階経過後から導入段階までに発生したコストは、資産に計上しております。また、アドバンテストは、研修や保守コスト等の、導入後に内部利用ソフトウェアに関連して発生するコストも、費用に計上しております。

半導体テストシステムの一部となる販売用ソフトウェア製品を開発するためのコストについては、SFAS第86号「販売、リースまたは他の方法により売却するためのコンピュータ・ソフトウェアの会計」に従い、技術的実行可能性の実現後、ソフトウェア製品が顧客へ出荷が可能になる時点までに発生したコストは資産計上しております。また、それ以外のコストは、全額費用に計上しております。



ソフトウェアは、主に3年から5年の見積耐用年数で、定額法により償却しております。

企業結合については、SFAS第141号「企業結合」に従い、パーチェス法で会計処理することとしております。SFAS第141号は、取得時にのれんを除く無形資産の認識について具体的な基準を設定しております。のれんおよび耐用年数を見積ることができないその他の無形資産は、SFAS第142号「のれんおよびその他の無形資産」に従い、規則的な償却を行わず、かわりに少なくとも1年に一度は減損テストを行っております。耐用年数を見積ることのできる無形資産はその耐用年数にわたって償却し、SFAS第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」に従って減損の検討を行っております。

#### (j)長期性資産の減損

アドバンテストは、SFAS第144号に従って長期性資産の減損を評価しております。SFAS第144号は長期性資産および明確な耐用年数を持つ特定の識別可能な無形資産（非償却性資産を除く）について、資産の帳簿価額が回収できなくなる可能性を示す事象や状況の変化が生じた場合に、減損の検討を行うことを要求しております。会社が所有および使用している資産の回収可能性は、その帳簿価額を、当該資産から生じると期待される割引前将来純キャッシュ・フローと比較することによって判断しております。資産に減損が発生していると考えられる場合、資産の帳簿価額が当該資産の公正価値を上回る金額を減損額として算定しております。

平成21年3月第4四半期において、アドバンテストは主要半導体メーカーの破綻に見られる半導体市場の著しい悪化等により非メモリ半導体用テストシステム事業およびメカトロニクス関連事業等に関する業績見込およびキャッシュフロー予測を大幅に引き下げざるを得なくなりました。したがってアドバンテストは当該事業に関連する建物および機械装置等の使用価値を評価しました。この評価の結果、アドバンテストは、これらの資産を将来得られるキャッシュフローで回収できず、減損しているものと判定し、当該資産の帳簿価格を見積公正価値まで引き下げました。連結損益計算書上、売上原価に5,142百万円および営業費用に7,943百万円の減損損失が計上されています。なお公正価値は主に当該事業から得られると見込まれる将来キャッシュフローをリスク・フリー割引率で割引いた価値によって決定しています。

#### (k)製品保証引当金

アドバンテストの製品は一般に製品保証の対象となり、アドバンテストは売上を計上する時点でその予想費用を引当金として計上しております。保証期間における修理を将来提供するため、保証期間にわたる見積修理費用を、実際の修理費用の売上に対する発生率等に基づいて引き当てております。

#### (l)未払退職および年金費用

当社および一部の子会社は、ほぼすべての従業員を対象とする確定給付型の退職給付制度を有しております。その他の包括利益（損失）累計額に計上される過去勤務費用および年金数理差異は、従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法で償却されます。詳細は、連結財務諸表注記16をご参照ください。

#### (m)収益の認識

証券取引委員会が発行する職員会計公報(SAB)第104号「収益認識」のガイダンスに従い、アドバンテストは以下の条件を満たした時に収益を認識しております。それらの条件とは、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、製品の納入および役務の提供が行われたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、回収が合理的に保証されていることであります。

ソフトウェアがハードウェア製品の付随品以上の用途をなす場合のソフトウェア組込機器製品に係る収益認識は、米国公認会計士協会が発行する参考意見書（SOP）第97 - 2号「ソフトウェアの収益認識」およびSOP第98 - 9号「特定の取引に関するソフトウェアの収益の認識 - SOP第97 - 2号の改訂」に従い、取引を裏付ける説得力のある証拠が存在すること、製品の納入が行われたこと、販売価格が固定もしくは確定可能であること、および回収可能性が高いことを条件に行っております。未納入の製品またはサービスが納入済みの製品またはサービスの機能上で重要でない場合においては、個々の構成単位の収益を、それぞれの納入またはサービス提供時点で認識しております。

#### 製品売上

設置作業を必要とする製品の売上は、設置がその製品の機能に対して必要不可欠であるということから、関連する設置作業が完了した時点で計上しております。なお、検収に不確実性のあるものについては、顧客の検収時点で売上を計上し、最終支払に関する請求権が得られるまでは、一部の収益を繰り延べております。

設置作業を必要としない製品および部品の売上は、所有権およびリスクの移転が出荷時の場合は出荷時に、顧客納入時の場合は顧客納入時に、それぞれ計上しております。

#### 長期役務提供契約に基づく売上

金額が固定されている長期の役務提供契約からの収益は、契約期間にわたり均等に計上しております。

#### オペレーティング・リース

オペレーティング・リースによる収益は、主としてリース期間にわたり均等に計上しております。

#### 複数の製品・サービスの提供

複数の製品・役務の提供については、米国発生問題専門委員会論点第00 - 21号（EITF第00 - 21号）「複数の製品・役務の提供」あるいはSOP第97-2号に従い、会計処理することとしております。

アドバンテストは、収益を配分するために、複数の製品・役務の提供契約における各構成要素の公正価値の客観的な証拠(SOP第97-2号の場合は販売者特有の客観的証拠)を入手し、構成要素毎に収益認識要件を満たした時点で売上を計上します。もし、収益認識要件が満たされない場合は、要件がすべて満たされるか、最後の未提供要素が提供されるまで売上は繰り延べられます。また、提供済の要素に係る公正価値の客観的証拠が無い場合、収益を未提供の構成要素の公正価値に配分し、残りの収益を提供済要素に配分しております。通常、公正価値は製品・役務が別個に販売された時に請求する価格により決定されます。

#### (n)運送費および荷造費

前連結会計年度および当連結会計年度の運送費および荷造費は1,361百万円および819百万円であり、それらは連結損益計算書上、販売費および一般管理費に含まれております。

#### (o)研究開発費

前連結会計年度および当連結会計年度の研究開発費は30,507百万円および23,713百万円であり、発生時に費用として処理しております。

#### (p)広告宣伝費

前連結会計年度および当連結会計年度の広告宣伝費は332百万円および410百万円であり、発生時に費用として処理しております。

#### (q)株式に基づく報酬

アドバンテストは、株式に基づく報酬費用をSFAS第123号改「株式ベースの支払い」に基づく公正価値で評価し損益計算書で認識しております。ストック・オプションに係る公正価値はブラックショールズ・オプションプライシングモデルにより算定されております。

期待配当率は、アドバンテストの過去の配当率などを考慮のうえ決定しております。リスクフリーレートは、予想権利行使期間に相当する期間の付与時の国債利回りなどを考慮のうえ決定しております。期待ボラティリティは、アドバンテストの過去の株価に関するボラティリティおよびそのすう勢などを考慮のうえ決定しております。予想権利行使期間は、アドバンテストの過去の権利行使状況、権利確定後の退職状況などに基づき決定しております。

#### (r)法人税等

法人税等は資産負債法に基づき計上しております。財務諸表上の資産および負債の帳簿価額とそれらの税務上の金額との差異、繰越欠損金、ならびに繰越税額控除に起因する将来の見積り税効果について、繰延税金資産および負債を計上しております。繰延税金資産および負債は、それらの一時的差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して計上しております。税率変更による繰延税金資産および負債への影響は、その税率変更に係る日を含む年度の損益として計上されております。アドバンテストは、評価引当金を計上することにより繰延税金資産を実現可能と見込まれる額まで減額しております。

アドバンテストは、税法の解釈に基づき、税務ポジションが税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その影響を財務諸表において認識しております。税務ポジションのベネフィットは、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関連する利息および罰金については、連結損益計算書の法人税等を含めております。

## (s) 1株当たり当期純利益（損失）

基本的1株当たり当期純利益（損失）は、当期純利益（損失）を連結会計年度の平均発行済株式数で除することによって計算しております。希薄化後1株当たり当期純利益は、当期純利益を平均発行済株式数にストック・オプションが行使された場合に発行される潜在的な希薄化効果のある追加株式を加えたもので除することにより計算しております。

## (t) 外貨表示の財務諸表

SFAS第52号「外貨の換算」に準拠し、機能通貨が現地通貨である海外子会社の財務諸表は、資産および負債項目は決算日の為替レートにより、収益および費用項目は期中平均レートにより換算し、その結果生じる為替換算調整額はその他の包括利益（損失）累計額として計上しております。機能通貨が日本円である海外子会社の財務諸表は、日本円により再測定し、その結果生じるすべての為替差損益は、再測定された期間のその他収益（その他費用）として計上しております。

## (u) 外貨建取引

外貨建資産および負債は決算日の為替相場により換算しております。外貨建のすべての収益および費用はその取引が生じた時の為替相場により換算しております。その結果生じた為替差損益はその他収益（その他費用）に計上しております。前連結会計年度および当連結会計年度の為替差損益は、それぞれ1,880百万円（損）および2,296百万円（損）であります。

## (v) 見積りの使用

アドバンテストの経営者は、米国において一般に認められる会計基準に従って連結財務諸表を作成するために、決算日現在の資産および負債の報告、ならびに偶発的な資産および債務の開示、また開示期間の収益および費用の報告に関する種々の見積りと仮定を行っております。このような見積りと仮定が関係する主な項目は、売上債権、棚卸資産、長期性資産および繰延税金資産の評価、製品保証費等の引当額、ならびに従業員の退職給付制度に係る資産および負債であります。実際の結果はそれらの見積りと異なることがあります。

## (w) 新会計基準

平成18年9月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第157号「公正価値の測定」を発行しました。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しております。基準書第157号は、新しい事象について公正価値の使用を拡大するものではありませんが、年度および四半期の財務報告において追加的な開示を要求するものであります。アドバンテストは、平成20年4月1日に開始する第1四半期から金融資産および負債に基準書第157号およびその改定基準書を適用しました。基準書第157号の適用による経営成績および財政状態への重要な影響はありません。平成20年2月に、米国財務会計基準審議会は、職員意見書基準書第157-2号「基準書第157号の適用日」を発行し、特定の非金融資産および負債に対する基準書第157号の適用を1年間延期しております。アドバンテストにおいては平成21年4月1日に開始する第1四半期から適用になります。現在、非金融資産および負債に関する基準書第157号がアドバンテストの連結財務諸表に与える影響を検討しております。

平成19年2月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第159号「金融資産および金融負債に関する公正価値の選択 - 基準書第115号の改訂を含む」を発行しました。基準書第159号は、特定の金融資産および金融負債を選択して公正価値で測定できることを規定しており、公正価値を選択した項目に関する未実現損益は損益に計上されることとなります。アドバンテストは、平成20年4月1日に開始する第1四半期から基準書第159号を適用しましたが、どの金融商品に対しても公正価値による評価を選択しておりません。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第141号（平成19年改訂）「企業結合」（以下「基準書第141号改」という。）を発行しました。基準書第141号改は、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き継いだ負債、被買収企業の非支配持分および取得したのれんの認識および測定に関する基準および要求を規定しております。また基準書第141号改は、企業結合の内容および財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示を要求しております。基準書第141号改は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用されます。アドバンテストにおいては平成21年4月1日に開始する第1四半期から適用になります。現在、基準書第141号改がアドバンテストの連結財務諸表に与える影響を検討しております。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂」を発行しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社における所有持分、親会社および非支配持分へ帰属する連結上の当期純利益の金額、親会社の所有持分の変動、および子会社が連結対象外となったときの非支配持分投資の評価に関する会計処理および報告の基準を規定しております。また基準書第160号は、親会社持分と非支

配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。基準書第160号は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用されます。アドバンテストにおいては平成21年4月1日に開始する第1四半期から適用になります。現在、基準書第160号がアドバンテストの連結財務諸表に与える影響を検討しております。

平成20年3月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第161号「金融派生商品とヘッジ活動の開示 - 基準書第133号の改訂」を発行しました。基準書第161号は、金融派生商品の利用方法および目的、金融派生商品およびヘッジ対象が財務諸表に与える影響、および金融派生商品における信用リスクの透明性を高めることを要求しております。基準書第161号は、金融派生商品に関する会計処理を変更しておりません。基準書第161号は、平成20年11月15日より後に開始する連結会計年度および四半期連結会計期間より適用され、アドバンテストは、平成21年1月1日に開始する第4四半期から基準書第161号を適用しました。基準書第161号に関する開示は、注記9のとおりであります。

(x)組替

当連結会計年度における表示に合わせるために、前連結会計年度の連結財務諸表を組替えております。

### 注3．売上債権

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在における売上債権の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日
受取手形	3,915	106
売掛金	26,254	10,894
	30,169	11,000
控除 貸倒引当金	45	585
期末残高	30,124	10,415

### 注4．貸倒引当金

最近2連結会計年度における貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	205	45
繰入額（戻入額）	160	558
使用額	-	18
期末残高	45	585

### 注5．棚卸資産

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在における棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日
製品	8,258	4,305
仕掛品	13,998	3,988
原材料および貯蔵品	4,567	1,444
	26,823	9,737

当連結会計年度において、需要減による棚卸資産評価損8,715百万円を、連結損益計算書の売上原価に計上しております。

注6．有形固定資産

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在における有形固定資産の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日
土地	18,081	16,177
建物	47,800	23,668
機械装置	29,521	13,456
工具器具備品	24,112	15,042
建設仮勘定	1,569	3
	121,083	68,346
控除 減価償却累計額	70,318	34,372
	50,765	33,974

注7．無形資産

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在におけるのれんを除く無形資産は以下のとおりであります。

	単位：百万円			
	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
償却対象無形資産	取得価額	償却累計額	取得価額	償却累計額
ソフトウェア	4,907	3,150	2,949	2,358
その他	122	53	49	39
合計	5,029	3,203	2,998	2,397

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在における非償却性無形資産の金額には重要性がありません。

前連結会計年度および当連結会計年度における償却費は620百万円および684百万円であります。翌連結会計年度以降5年間にわたる見積り償却費は、平成22年3月期186百万円、平成23年3月期148百万円、平成24年3月期125百万円、平成25年3月期87百万円、平成26年3月期28百万円であります。

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在におけるのれんの帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日
期首残高	1,426	1,426
期中取得	-	-
減損	-	781
期末残高	1,426	645

平成21年3月第4四半期において、半導体市場の著しい悪化により半導体テストシステムの需要が大幅に減少しました。半導体テストシステムに対する需要が回復する時期が大幅に遅れることが見込まれることから、のれんの減損が認められ、のれんを見積り公正価値まで引き下げました。公正価値は主に割引現在価値法によって決定しております。当該減損損失の金額は781百万円であり、営業費用に計上しております。前連結会計年度において、アドバンテストは年次の減損テストを報告単位レベルで行いましたが、減損の兆候はありませんでした。

のれんは半導体・部品テストシステム事業区分に含めております。

## 注8. 投資有価証券

市場性のある投資有価証券は持分証券からなります。平成20年3月31日および平成21年3月31日現在の取得原価、総未実現利益、総未実現損失および公正価値は以下のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日
非流動：		
売却可能有価証券：		
株式		
取得原価	5,942	2,890
総未実現利益	901	277
総未実現損失	350	152
公正価値	6,493	3,015

前連結会計年度および当連結会計年度における売却可能持分証券に係る総実現利益および総実現損失は以下のとおりであります。

	単位：百万円					
	前連結会計年度			当連結会計年度		
	総実現利益	総実現損失	総実現損益 (純額)	総実現利益	総実現損失	総実現損益 (純額)
非流動：						
売却可能有価証券						
株式	8	-	8	-	28	28

平均原価法に基づく総実現損益の純額は、連結損益計算書の「その他収益(その他費用)」、および連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」の項目に含まれております。

前連結会計年度および当連結会計年度における売却可能有価証券の売却額は10百万円および30百万円であります。一部の売却可能有価証券について、平成21年3月31日現在において、一時的でない減損が発生したため公正価値まで評価減を行い、3,022百万円の評価損を計上しております。

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在における売却可能有価証券の総未実現損失および公正価値を、未実現損失が継続的に生じている期間別にまとめると以下のとおりであります。

	単位：百万円			
	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	総未実現損失	公正価値	総未実現損失
非流動：				
売却可能有価証券：				
株式	2,741	350	-	-
非流動：				
売却可能有価証券：				
株式	1,313	140	49	12

アドバンテストは、市場性のない持分証券を、原価で計上しております。これらの市場性のない持分証券の平成20年3月31日および平成21年3月31日現在の帳簿価額は3,261百万円および3,664百万円であります。市場性のない持分証券のうち、減損の評価を行なったものは、その公正価値が概ね帳簿価額であります。減損の評価を行なわなかったものの平成20年3月31日および平成21年3月31日現在の帳簿価額は3,261百万円および1,150百万円であります。これらについて

は、その公正価値の見積もりが実務的でなく、公正価値に対して著しく悪い影響を及ぼすかもしれない事象の発生または状況の変化が認められなかったため、公正価値の見積もりを行っておりません。公正価値の見積もりが実務でないのは、即時に決定できる公正価値が存在しないこと、公正価値の見積りに多額の費用が必要であることからであります。減損の兆候が認められる市場性のない持分証券は、減損が発生しており、それが一時的でないかを検討しております。このうち取得原価1,104百万円の市場性のない投資有価証券については、その公正価値が616百万円に評価減され、一時的でない減損損失488百万円は、当連結会計年度の連結損益計算書の投資有価証券評価損に含まれております。

## 注9 . デリバティブ

### デリバティブ

アドバンテストは売上債権に係る為替相場の変動に起因する為替リスクを軽減するために、為替予約契約を締結しております。ただしこれらの契約はSFAS第133号「デリバティブおよびヘッジ活動に関する会計処理」で規定されているヘッジ要件を満たさないため、ヘッジ会計を適用しておりません。

為替予約はおおむね数ヶ月以内に満期が到来します。それらの契約は、当該契約から発生する利益および損失が当該リスクから発生する為替差益および差損を相殺することにより為替変動リスクを軽減するために利用されております。為替予約の公正価値の変動はその他収益（費用）に計上されております。

アドバンテストは投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在、アドバンテストは、日本円、USドルおよびユーロといった通貨を交換するための為替予約を保有しております。平成20年3月31日および平成21年3月31日現在における為替予約契約の残高は以下のとおりであります。

	単位：百万円	
	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
為替予約	2,930	763

平成21年3月31日現在における基準書第133号のヘッジ指定外の金融派生商品の公正価値は以下のとおりであります。

	単位：百万円	
	科目	公正価値
資産：		
為替予約	その他の流動資産	4
負債：		
為替予約	その他の流動負債	0

当第4四半期会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)における基準書第133号のヘッジ指定外の金融派生商品の連結損益計算書の影響は以下のとおりであります。

	単位：百万円	
	科目	当第4四半期会計期間 における利益(損失)
為替予約	その他収益 (費用)	278

### 信用リスクの集中

デリバティブは、契約の相手先が契約不履行となる場合のリスク要因を見込んでおります。ただし、アドバンテストは、契約の相手先を所定の信用力のガイドラインを満たす主要な国際的銀行および金融機関に限定することにより、リ

スクを最小限にしております。アドバンテストの経営者は、いかなる相手先も債務不履行になることを予想しておりません。したがって相手先の債務不履行のために発生するどのような損失も予想しておりません。

また、これらのデリバティブに関して担保を要求することも、また担保を提供することもしておりません。

#### 注10．公正価値による測定

##### 金融商品の公正価値

次の表は、平成20年3月31日および平成21年3月31日現在のアドバンテストの金融商品の帳簿価額と見積り公正価値を示しております。ただし、現金および現金同等物、短期投資、売上債権、その他の流動資産、買掛金および未払費用の公正価値は、帳簿価額にほぼ等しいため除いております。公正価値の見積りは当該金融商品に関連した市場価格情報および金融商品の内容を基礎として期末の一時点で算定されたものであります。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性および見積りに重要な影響を及ぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできません。このため、想定している前提条件の変更により当該見積りは重要な影響を受ける可能性があります。

	単位：百万円			
	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
投資有価証券				
公正価値の見積りが可能なもの	6,529	6,529	3,015	3,015
為替予約	-	-	4	4
金融負債				
為替予約	14	14	0	0

上記の表の帳簿価額は、連結財務諸表の各科目に含めております。ただし、為替予約の帳簿価額は、その他の流動資産およびその他の流動負債に含めております。

各種の金融商品の公正価値を見積る際に、以下の方法や仮定を使用しております。

現金または現金同等物、短期投資、売上債権、その他の流動資産、買掛金、未払費用（非デリバティブ）  
これら金融商品は満期までの期間が短いため、帳簿価額はおおむね公正価値と同じであります。

##### 売却可能有価証券

持分証券の公正価値は、決算日におけるそれらの市場の終値を基準にしております。

##### 為替予約

為替予約の公正価値は、金融機関より提示された相場を元に算出しております。

##### レベル別の公正価値

SFAS第157号は、価格評価手法に用いられる基礎情報の利用について、以下のような3つのレベルの公正価値の階層を設けております。

「レベル1」の基礎情報とは、測定日において会社が参加することのできる活発な市場での、同一の資産または負債の調整する必要のない取引価格であります。

「レベル2」の基礎情報とは、「レベル1」に属する取引価格以外で、直接的あるいは間接的にその資産または負債に関連して市場から入手できるものであります。

「レベル3」の基礎情報とは、その資産または負債に関連して市場から入手できないものであります。

##### 経常的に公正価値で測定される資産および負債

当連結会計年度末において、経常的に公正価値で測定されている金融資産および負債のレベル別帳簿価額は次のとおりです。



単位：百万円

	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)			
	合計	活発な市場での 取引価格 (レベル1)	市場から入手 可能なその他の 情報 (レベル2)	市場からの入手 不可能な情報 (レベル3)
<b>金融資産</b>				
売却可能有価証券	3,015	3,015	-	-
為替予約	4	-	4	-
公正価値で測定された 資産合計	3,019	3,015	4	-
<b>金融負債</b>				
為替予約	0	-	0	-
公正価値で測定された 負債合計	0	-	0	-

この内訳明細には、取得原価、その他公正価値以外で測定されている資産および負債は含まれておりません。公正価値で測定されている金融資産および負債は、売却可能有価証券および為替予約であります。この売却可能有価証券の公正価値の修正は、損失が一時的でない場合を除き、その他の包括利益（損失）累計額を税引後金額で増減させております。損失が一時的でない場合には、投資有価証券評価損で処理しております。為替予約の公正価値の増減は、その他の損益で処理しております。

#### 非経常的に公正価値で測定される資産および負債

当連結会計年度において非経常的に公正価値で測定された金融資産および負債の当連結会計年度末のレベル別帳簿価額は次のとおりです。

単位：百万円

	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)				当連結会計 年度における 利益(損失)
	合計	活発な市場での 取引価格 (レベル1)	市場から入手 可能なその他 の情報 (レベル2)	市場からの入手 不可能な情報 (レベル3)	
<b>金融資産</b>					
市場性のない 投資有価証券	616	-	616	-	488
当連結会計年度 末に保有する資 産の利益(損 失)合計					488

取得原価1,104百万円の市場性のない投資有価証券は、その公正価値616百万円に評価減され、一時的でない減損損失488百万円は、当連結会計年度の連結損益計算書の投資有価証券評価損に含まれております。なお、市場性のない投資有価証券の公正価値は、活発ではない市場における市場価格または将来の期待されるキャッシュ・フローの現在価値などを元に算出しております。

#### 注11．リース - 賃貸人

アドバンテストは、顧客に対して半導体テストシステムのリースを行っております。すべてのリースはオペレーティング・リースに分類されております。リース期間は1年から5年で、リース契約の一部は解約可能であります。平成20年3月31日および平成21年3月31日現在のオペレーティング・リースの機械装置の総額および関連する減価償却累計額は次のとおりであります。

単位：百万円

平成20年3月31日      平成21年3月31日

機械装置	11,375	5,311
控除 減価償却累計額	7,003	3,845
	<u>4,372</u>	<u>1,466</u>

オペレーティング・リースとして賃貸している資産の減価償却費は、減価償却費の項目に含めております。また、これらの資産は、有形固定資産の項目に含めております。

解約不能のオペレーティング・リースに関して、平成21年3月31日現在の将来収受する最低リース料収入は次のとおりであります。

3月31日に終了する1年間	単位：百万円
平成22年	1,291
平成23年	627
平成24年	130
将来の最低リース料収入合計	<u>2,048</u>

#### 注12. リース - 賃借人

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在において、キャピタル・リースによる資産に重要性はありません。

また、アドバンテストは、主として事務所および備品について、解約不能のオペレーティング・リースを行っております。前連結会計年度および当連結会計年度の解約可能なものを含むリース料は1,524百万円および1,618百万円でありませ

平成21年3月31日現在の（当初のまたは残存する期間が1年超の）解約不能のオペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料は次のとおりであります。

3月31日に終了する1年間	単位：百万円
平成22年	398
平成23年	308
平成24年	191
平成25年	133
平成26年	132
平成27年以降	421
将来の最低支払リース料合計	<u>1,583</u>

#### 注13. 法人税等

連結損益計算書上の税引前当期純利益（損失）および法人税等の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	前連結会計年度	当連結会計年度
税引前当期純利益（損失）		
当社および国内子会社	9,272	55,246
海外子会社	14,261	2,485
	<u>23,533</u>	<u>52,761</u>

	単位：百万円	
	前連結会計年度	当連結会計年度
法人税等		
当期		
当社および国内子会社	7,725	281
海外子会社	3,613	2,369
繰延		
当社および国内子会社	5,415	19,509
海外子会社	966	397

前連結会計年度	当連結会計年度
6,889	21,994

当社および国内子会社は、所得に対する種々の税金を課せられております。前連結会計年度および当連結会計年度の法定税率は、ともに40.4%であります。

法定税率と税引前当期純利益（損失）に対する実効税率との差異は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
法定税率	40.4%	40.4%
税金の増加（減少）要因		
海外子会社での適用税率の差異	8.1	0.7
税額控除	7.4	4.2
税務上損金に算入されない費用	0.6	0.3
海外子会社の未分配利益	4.7	2.2
評価引当金の増減	-	85.5
その他	0.9	2.0
	29.3%	41.7%

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在の繰延税金資産および負債を生じさせている主な一時的差異の税効果額は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日
繰延税金資産		
棚卸資産	4,373	7,510
製品保証引当金	1,218	1,197
未払退職および年金費用	4,382	5,829
未払費用	3,398	527
税務上資産計上している研究開発費	2,425	3,742
繰越欠損金	137	18,169
有形固定資産および無形資産	3,223	6,579
税額控除	289	3,579
その他	3,177	2,460
繰延税金資産総額	22,622	49,592
控除 評価引当金	-	48,015
繰延税金資産純額	22,622	1,577
繰延税金負債		
純未実現有価証券評価益	209	44
海外子会社の未分配利益	3,427	2,459
その他	76	2
繰延税金負債総額	3,712	2,505
繰延税金資産(負債)純額	18,910	928

平成20年3月31日および平成21年3月31日において、アドバンテストは、すべての海外子会社の未分配利益に対して繰延税金負債を認識しております。

その他の流動負債およびその他の固定負債には、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ純額で256百万円および1,611百万円の繰延税金負債が含まれております。

平成21年3月31日現在、将来アドバンテストで課税所得が発生した場合に、それを相殺することが可能な税務上の繰越欠損金残高は45,387百万円であります。このうち43,930百万円は、当社および国内子会社によるもので、平成27年3月期から平成28年3月期までに繰越期限を迎えます。残りの繰越欠損金1,457百万円の繰越期限については、無期限であります。

繰越欠損金の使用額は、前連結会計年度においては、1,046百万円であります。当連結会計年度においては、使用額はありませんでした。

繰延税金資産の実現可能性を評価する際、経営者は、繰延税金資産の一部または全部が実現しない可能性が高いかどうかを考慮します。繰延税金資産の最終的な実現は、一時的差異が税務上減算可能である期間内に、十分な課税所得が発生するかどうかによります。経営者は、繰延税金負債の将来加算、予想課税所得および税務戦略を勘案して、繰延税金資産の実現可能性の評価を行っております。予想課税所得を半導体市場および半導体・部品テストシステム市場の将来予測等を勘案して見積もった結果、当連結会計年度において、ほとんど全ての繰延税金資産について、その実現可能性が低いと考え、48,015百万円の評価引当金を計上しました。なお、前連結会計年度においては、評価引当金の増減はありませんでした。

経営者は、評価引当金控除後の繰延税金資産は、実現する可能性が高いものと考えています。繰延税金資産は、実現可能性が高いと判断されたものであっても、将来の見積もり課税所得が減少すれば、それに伴い減額されることもあり、それがアドバンテストの連結財務諸表へ重要な影響を与えることもありえます。

当社は、平成19年4月1日に解釈指針第48号を適用しました。当該指針を適用した結果、平成19年4月1日において238百万円の未認識税務ベネフィットを認識しましたが、期首剰余金について累積的影響の調整は必要ありませんでした。

平成20年3月31日現在および平成21年3月31日現在の未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高との調整は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日
期首残高	238	-
過年度の税務ポジションに関する増加	-	-
過年度の税務ポジションに関する減少	-	-
当期の税務ポジションに関する増加	-	-
当期の税務ポジションに関する減少	-	-
解決による減少	238	-
時効の到来による減少	-	-
期末残高	-	-

アドバンテストは、未認識税務ベネフィットの見積りおよびその前提について妥当であると考えておりますが、税務調査や関連訴訟の最終結果に関する不確実性は、将来の実効税率に影響を与える可能性があります。アドバンテストには、実効税率に影響を与えるような未認識税務ベネフィットはありません。平成21年3月31日現在において、アドバンテストは、今後12ヶ月以内に著しく未認識税務ベネフィットを増減させるような税務ポジションの変動は予想しておりません。

アドバンテストは、日本および様々な海外地域の税務当局に法人税等の申告をしております。平成21年3月31日現在、日本では平成19年、台湾では平成20年、アメリカでは平成17年以降の年度において税務調査が未了であります。

注14. その他の包括利益（損失）

最近2連結会計年度のその他の包括利益（損失）累計額（税効果調整後）の増減は次のとおりであります。

	単位：百万円			
	前連結会計年度			
	為替換算 調整勘定	純未実現有価 証券評価損益	年金債務調整	その他の包括 利益(損失) 累計額
期首残高	255	2,360	1,547	3,652
当期発生額	6,845	2,058	2,269	11,172
実現部分の再分類調整	-	2	93	95
	6,845	2,060	2,362	11,267
期末残高	7,100	300	815	7,615

	単位：百万円			
	当連結会計年度			
	為替換算 調整勘定	純未実現有価 証券評価損益	年金債務調整	その他の包括 利益(損失) 累計額
期首残高	7,100	300	815	7,615
当期発生額	1,793	2,062	4,701	8,556
実現部分の再分類調整	-	1,818	234	1,584
	1,793	244	4,935	6,972
期末残高	8,893	56	5,750	14,587

最近2連結会計年度のその他の包括利益（損失）の各項目に割り当てられた税効果額は次のとおりであります。

	単位：百万円		
	前連結会計年度		
	税効果 調整前	税効果額	税効果 調整後
為替換算調整勘定	6,845	-	6,845
純未実現有価証券評価損益			
当期発生純未実現損益	3,447	1,389	2,058
控除 純実現損益の再分類調整	3	1	2
年金債務調整	3,957	1,595	2,362
その他の包括利益（損失）	14,252	2,985	11,267
	単位：百万円		
	当連結会計年度		
	税効果 調整前	税効果額	税効果 調整後
為替換算調整勘定	1,793	-	1,793
純未実現有価証券評価損益			
当期発生純未実現損益	3,459	1,397	2,062
控除 純実現損益の再分類調整	3,050	1,232	1,818
年金債務調整	4,935	-	4,935
その他の包括利益（損失）	7,137	165	6,972

#### 注15．株式に基づく報酬

アドバンテストは、取締役、監査役および従業員に対するインセンティブとしてストック・オプションを利用した報酬制度を有しております。

平成15年6月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社および当社国内外子会社の取締役、執行役員、監査役および従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は1,468,000株であります。ストック・オプションは（1）付与日の前月における平均価格の1.05倍または（2）付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は2,580円であります。このオプションの権利行使期間は4年間であり、平成16年4月1日より行使可能であります。

平成15年8月、平成16年1月および平成16年3月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の取締役および従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、それぞれ12,000株、14,000株および6,000株であります。ストック・オプションは（1）付与日の前月における平均価格の1.05倍、（2）付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値または（3）平成15年6月に発行されたストック・オプションの行使価格のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格はそれぞれ4,045円、4,610円および4,275円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成16年4月1日より行使可能であります。

平成16年7月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社および当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は1,522,000株であります。ストック・オプションは（1）付与日の前月における平均価格の1.05倍または（2）付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は3,732円であります。このオプションの権利行使期間は4年間であり、平成17年4月1日より行使可能であります。

平成16年11月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、8,000株であります。ストック・オプションの行使価格は平成16年6月に取締役会により承認されたストック・オプションと同額の3,732円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成17年4月1日より行使可能であります。

平成17年4月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社および当社海外子会社の従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、8,000株であります。ストック・オプションの行使価格は平成16年6月に取締役会により承認されたストック・オプションと同額の3,732円であります。これらのオプ

ションの権利行使期間は4年間であり、平成17年4月1日より行使可能であります。

平成17年7月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社および当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は1,518,000株であります。ストック・オプションは(1)付与日の前月における平均価格の1.05倍または(2)付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は4,300円であります。このオプションの権利行使期間は4年間であり、平成18年4月1日より行使可能であります。

平成17年12月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、16,000株であります。ストック・オプションの行使価格は平成17年6月に取締役会により承認されたストック・オプションと同額の4,300円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成18年4月1日より行使可能であります。

平成18年2月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、3,980株であります。ストック・オプションの行使価格は(1)付与日の前月における平均価格の1.05倍、(2)付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値または(3)平成17年6月に取締役会により承認されたストック・オプションと同額の4,300円のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は6,702円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成18年4月1日より行使可能であります。

平成18年7月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社および当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、1,578,000株であります。ストック・オプションの行使価格は(1)付与日の前月における平均価格の1.05倍または(2)付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は5,880円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成19年4月1日より行使可能であります。

平成18年12月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、8,000株であります。ストック・オプションの行使価格は(1)付与日の前月における平均価格の1.05倍、(2)付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値または(3)平成18年6月に取締役会により承認されたストック・オプションと同額の5,880円のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は6,218円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成19年4月1日より行使可能であります。

平成19年7月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社および当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、777,000株であります。ストック・オプションの行使価格は(1)付与日の前月における平均価格の1.05倍または(2)付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は5,563円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成20年4月1日より行使可能であります。

平成19年9月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、2,000株であります。ストック・オプションの行使価格は(1)付与日の前月における平均価格の1.05倍、(2)付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値または(3)平成19年6月に取締役会により承認されたストック・オプションと同額の5,563円のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は5,563円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成20年4月1日より行使可能であります。

平成20年2月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを海外子会社の従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、1,000株であります。ストック・オプションの行使価格は(1)付与日の前月における平均価格の1.05倍、(2)付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値または(3)平成19年6月に取締役会により承認されたストック・オプションと同額の5,563円のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は5,563円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成20年4月1日より行使可能であります。

平成20年7月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社および当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、704,000株であります。ストック・オプションの行使価格は(1)付与日の前月における平均価格の1.05倍または(2)付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は2,653円でありま

す。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成21年4月1日より行使可能であります。

株式分割、株式併合または時価を下回る価額による新株の発行もしくは自己株式の処分を行う場合、新株予約権の行使による払込金額を調整します。

最近2連結会計年度におけるストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	株式数	単位：円 加重平均 行使価格	株式数	単位：円 加重平均 行使価格
期首残高	4,297,980	4,582	4,515,980	4,940
付与	780,000	5,563	704,000	2,653
行使	178,000	2,845	-	-
失効	298,000	2,600	836,000	3,732
資格喪失	86,000	5,163	445,000	4,798
期末残高	4,515,980	4,940	3,938,980	4,804
期末現在行使可能なストック・ オプション	3,743,980	4,811	3,265,980	5,247

前連結会計年度および当連結会計年度における株式に基づく報酬費用は858百万円および248百万円であり、それらは連結損益計算書上、販売費および一般管理費に含まれております。前連結会計年度および当連結会計年度において報酬費用に関する税効果金額を252百万円および76百万円計上しております。

前連結会計年度および当連結会計年度に付与されたストック・オプションの1株当たりの加重平均公正価格は、次の加重平均想定値を利用してブラックショールズ・オプションプライシングモデルに基づいて計算すると、付与日において1,112円および369円であります。



	前連結会計年度	当連結会計年度
期待配当率	0.7%	2.1%
リスクフリーレート	1.3%	0.9%
期待ボラティリティ	31.0%	37.4%
予想権利行使期間	3.4年	3.7年

前連結会計年度のストック・オプションの行使に伴う現金収入は、506百万円であり、当連結会計年度においてストック・オプションの行使に伴う現金収入はありません。前連結会計年度および当連結会計年度に権利確定したストック・オプションの公正価値総額は、それぞれ2,338百万円および858百万円であります。また、前連結会計年度に行使されたストック・オプションの本源的価値は、158百万円であり、当連結会計年度において行使されたストック・オプションの本源的価値はありません。

平成21年3月31日現在における発行済ストック・オプションの状況は、次のとおりであります。

行使価格の範囲	期末残高			行使可能		
	発行数	加重平均 行使価格	加重平均 残存契約年数	発行数	加重平均 行使価格	加重平均 残存契約年数
2,653	673,000	2,653	4.0年	-	-	-年
3,732 - 4,300	1,170,000	4,300	1.0年	1,170,000	4,300	1.0年
5,563 - 6,702	2,095,980	5,775	2.3年	2,095,980	5,775	2.3年
	3,938,980	4,804	2.2年	3,265,980	5,247	1.9年

平成21年3月31日現在、付与されたストック・オプションの期末残高および権利行使可能なストック・オプションに係る本源的価値はありません。

#### 注16．未払退職および年金費用

当社および一部の子会社は、退職一時金制度(ポイント制)を採用しております。なお、この制度は非拠出の制度であります。この制度では、各年度に従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

当社および一部の子会社はほとんどすべての従業員を対象とする確定給付企業年金制度(キャッシュバランス類似型プラン)を採用しております。この制度では、従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数、市場金利に上限および下限を定め計算される一定の利率に基づいて給付額が計算されます。

アドバンテストの退職金および年金制度の情報は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	前連結会計年度	当連結会計年度
期間純年金費用の内訳		
勤務費用	1,543	1,419
利息費用	672	700
年金資産の期待収益	850	343
未認識分の償却		
年金数理損益(純額)	61	284
過去勤務費用	210	210
その他	-	137
期間純年金費用	1,216	1,987

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在の制度の給付債務、年金資産の公正価額および積立状況は以下のとおりであります。

	単位：百万円	
	平成20年3月31日	平成21年3月31日
予測給付債務		
期首残高	32,545	33,814
勤務費用	1,543	1,419
利息費用	672	700

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
年金数理損益（純額）	375	1,274
給付	571	2,301
その他	-	447
期末残高	33,814	32,805
年金資産の公正価額		
期首残高	24,278	22,887
事業主による拠出	2,227	1,791
年金資産の実際収益	3,332	5,631
給付	286	356
期末残高	22,887	18,691
財政状況	10,927	14,114

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在の連結貸借対照表における認識額は以下のとおりであります。

単位：百万円

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
未払費用	216	118
未払退職および年金費用	10,711	13,996
	10,927	14,114

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在のその他の包括利益(損失)累計額における年金債務調整(税効果調整後)は、以下のとおりであります。

単位：百万円

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
年金数理上の損失	2,312	6,727
過去勤務費用	1,497	977
	815	5,750

前連結会計年度および当連結会計年度のその他の包括利益(損失)累計額における年金債務調整(税効果調整後)の変化は、以下のとおりであります。

単位：百万円

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
年金数理上の損失の当期発生額	2,269	4,701
年金数理上の損失の償却額	35	285
過去勤務費用の償却額等	128	519
	2,362	4,935

翌連結会計年度における過去勤務費用および年金数理上の損失のそれぞれの償却額は、以下のとおりであります。

単位：百万円

	平成22年3月31日
年金数理上の損失	560
過去勤務費用	176
	384

累積給付債務が年金資産を上回っている退職給付および年金制度における予測給付債務、累積給付債務および年金資産の公正価値は、以下のとおりであります。

単位：百万円

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
予測給付債務	33,814	32,805

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
累積給付債務	32,744	31,941
年金資産の公正価値	22,887	18,691

アドバンテストの退職給付および年金制度に関する前提条件等は、以下のとおりであります。

#### 測定日

退職給付および年金制度の測定日は、3月31日であります。

#### 前提条件

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
保険数理上の前提条件 - 退職給付債務		
割引率	2.1%	2.3%
昇給率	3.0%	3.0%
保険数理上の前提条件 - 期間純年金費用		
割引率	2.1%	2.1%
年金資産長期期待収益率	3.5%	1.5%
昇給率	3.0%	3.0%

アドバンテストは、長期期待収益率は年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績および将来収益に対する予測等を考慮して算定しております。

#### 年金資産

アドバンテストの国内における年金資産のカテゴリー別の構成は以下のとおりです。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
持分証券	60.8%	30.1%
債券	26.1%	30.9%
現金	2.7%	7.9%
生保一般勘定	10.4%	13.8%
その他	-	17.3%
	100.0%	100.0%

アドバンテストは、年金給付を将来にわたり確実にを行うため、必要とされる総合収益を長期的に確保することを年金資産運用の基本方針としております。アドバンテストは、必要な収益を確保するため、投資対象資産の期待収益率や収益率のリスク、また、各投資対象資産間の収益率の相関係数を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組合せである政策アセットミックスを定めております。年金資産は、このアセットミックスに基づいて持分証券および債券に投資されます。また、政策アセットミックスは中長期的な観点から策定し、一定期間ごとに見直しを行います。運用環境等に著しい変化があった場合など、必要に応じて見直しを行っております。

#### キャッシュ・フロー

アドバンテストは、翌連結会計年度に国内の退職給付および年金制度に対して、700百万円の拠出を見込んでおります。

#### 予想将来給付額

予想将来給付額は、以下のとおりであります。

3月31日に終了する年度	単位：百万円
平成22年	535
平成23年	637
平成24年	739
平成25年	877
平成26年	926

平成27年～平成31年

5,741

平成21年3月31日に終了した当第4四半期において、アドバンテストは希望退職を募集し、応募した従業員は平成21年3月末までに退職しました。これに基づく割増退職金は5,064百万円であります。当該費用は、SFAS第88号「確定給付制度の清算および縮小、ならびに退職金に関する雇用者の会計処理」に従って処理され、当連結会計年度の連結損益計算書の構造改革および減損費用に含まれております。

## 注17. 資本

最近2連結会計年度の発行済株式数および自己株式数の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	発行済株式	自己株式	発行済株式	自己株式
期首現在株式数	199,566,770	11,916,485	199,566,770	20,840,721
株式の購入	-	9,102,570	-	3,497
ストック・オプションの権利行使	-	178,000	-	-
株式の売却	-	334	-	920
期末現在株式数	199,566,770	20,840,721	199,566,770	20,843,298

日本の会社法では、剰余金の配当額の10%を、資本準備金および利益準備金合計額が資本金の25%に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てる必要があります。特定の海外子会社も同様に各国の法律に従い、利益を積み立てる必要があります。

前連結会計年度および当連結会計年度の配当金は、それぞれの年度中に支払われた配当を意味しております。連結財務諸表には、年度終了後に取締役会により提案された、当連結会計年度に関する1株当たり5円、合計894百万円の下半期分の未払配当金は含まれておりません。

当社の分配可能額は、日本の会社法に基づいており、その金額は平成21年3月31日現在で60,406百万円であります。

注18．製品保証引当金

アドバンテストは、ある一定期間において、当社の製品およびサービスに対する保証を行っております。最近2連結会計年度における製品保証引当金の増減は以下のとおりであります。

	単位：百万円	
	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	4,135	3,143
増加額	6,401	5,260
使用額	7,387	5,564
為替換算調整額	6	28
期末残高	3,143	2,811

注19．セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

アドバンテストは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。SFAS第131号「企業のセグメントおよび関連情報の開示」に従い、アドバンテストは3つの営業および報告可能なセグメントを有しております。これらの事業セグメントは製品と市場の性質に基づいて決められます。

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供することを事業としております。この事業部門は、メモリ半導体デバイスのテストシステムであるメモリ半導体用テストシステム、非メモリ半導体デバイスのテストシステムであるSoC半導体用テストシステムなどの製品群を事業内容としております。

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェースおよびナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。

サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、サポート・サービスおよび機器リース事業等で構成されております。

基礎的研究開発活動および本社機能は全社として表示しております。

最近2連結会計年度における事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度

単位：百万円

	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去または 全社	合計
外部顧客に対する売上高	128,779	34,644	19,344	-	182,767
セグメント間の内部売上高	2,829	300	-	3,129	-
売上高	131,608	34,944	19,344	3,129	182,767
減価償却費	3,561	1,261	3,324	690	8,836
調整前営業利益（損失）	23,263	3,266	3,177	6,132	23,574
（調整）ストック・オプション費用					858
営業利益（損失）					22,716
設備投資額	7,814	2,260	2,749	1,260	14,083
総資産	63,570	18,511	14,493	202,110	298,684

当連結会計年度

単位：百万円

	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去または 全社	合計
外部顧客に対する売上高	48,629	12,208	15,815	-	76,652
セグメント間の内部売上高	587	2,180	-	2,767	-
売上高	49,216	14,388	15,815	2,767	76,652
減価償却費	3,893	1,813	2,668	345	8,719
長期性資産およびのれんの減損	8,491	4,507	606	262	13,866
調整前営業利益（損失）	28,914	11,865	1,099	7,331	49,209
（調整）ストック・オプション費用					248
営業利益（損失）					49,457
設備投資額	1,657	1,249	1,606	96	4,608
総資産	29,449	11,017	10,773	150,820	202,059

全社に含まれる営業利益（損失）への調整は、主として全社一般管理費および事業セグメントに割り当てられていない基礎的研究活動に関連する研究開発費であります。

アドバンテストは、ストック・オプション費用調整前営業利益（損失）をマネジメントによる事業別セグメントの評価等に使用しております。

全社に含まれる設備投資額は、全社使用目的ソフトウェアと固定資産の購入からなっております。

全社に含まれる総資産は、現金および現金同等物、管理部門に係る資産および基礎研究活動に使用される資産からなり、それらは報告可能なセグメントに割り当てられておりません。

主に半導体・部品テストシステム事業およびメカトロニクス関連事業で取引のある顧客一社とその関連会社に対する売上高は、前連結会計年度および当連結会計年度の連結売上高の約4%および約24%を占めております。また、その他の顧客一社とその関連会社に対する売上高は、前連結会計年度および当連結会計年度の連結売上高の約9%および約14%を占めております。

【地域別セグメント情報】

様々な地域でのアドバンテストの売上高および長期性資産の情報は次のとおりであります。

最近2連結会計年度における外部顧客に対する売上高は次のとおりであります。

単位：百万円

	前連結会計年度	当連結会計年度
日本	56,032	24,734
米州	9,616	11,759
欧州	8,859	2,844
アジア	108,260	37,315
合計	182,767	76,652

外部顧客に対する売上高は顧客の所在地に基づいております。アジアとして表示されている売上高は、台湾、韓国、中国等から生じたもので、前連結会計年度において、それぞれ56,122百万円、35,967百万円、16,171百万円、当連結会計年度において、それぞれ10,240百万円、14,074百万円、13,001百万円であります。また、米州として表示されているほぼすべての売上高は、米国で発生したものであります。

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在の長期性資産は次のとおりであります。

単位：百万円

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
日本	49,006	31,723
米州	161	108
欧州	592	634
アジア	4,483	2,979
合計	54,242	35,444

長期性資産は、各々の地域に所在する資産であります。

日本国外に所在する長期性資産に関して個別に重要な国はありません。また、米州として表示されているほぼすべての長期性資産は、米国に所在しているものであります。アジアに所在する長期性資産の多くは、シンガポールに所在しているものであります。

前連結会計年度および当連結会計年度における出荷事業所の所在地別の売上高および営業利益（損失）および資産は次の表のとおりであります。SFAS第131号に従い要求される開示に加えて、アドバンテストはこの情報を日本の金融商品取引法による開示要求を考慮し補足情報として開示しております。

単位：百万円

	前連結会計年度					
	日本	米州	欧州	アジア	消去または 全社	連結
外部顧客に対する売上高	101,113	9,143	15,751	56,760	-	182,767
セグメント間の内部売上高	61,984	4,145	1,223	6,601	73,954	-
売上高	163,097	13,288	16,974	63,361	73,954	182,767
営業費用	145,026	13,084	16,233	52,968	67,260	160,051
営業利益（損失）	18,071	204	741	10,393	6,693	22,716
総資産	134,418	24,962	10,986	35,547	92,771	298,684

単位：百万円

	当連結会計年度					
	日本	米州	欧州	アジア	消去または 全社	連結
外部顧客に対する売上高	42,052	20,464	2,702	11,434	-	76,652
セグメント間の内部売上高	22,923	3,299	1,446	4,727	32,395	-
売上高	64,975	23,763	4,148	16,161	32,395	76,652
営業費用	109,835	21,869	5,825	14,165	25,585	126,109
営業利益（損失）	44,860	1,894	1,677	1,996	6,810	49,457
総資産	78,830	25,110	8,135	29,625	60,359	202,059

（注）1．国または地域は地理的近接度によって区分しております。

2．各区分に属する主な国または地域

（1）米州.....米国等

（2）欧州.....ドイツ等

（3）アジア.....韓国、台湾、シンガポール等

3．営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において7,748百万円および7,691百万円であり、その主なものは、基礎的研究費および本社管理部門に係る費用であります。なお、前連結会計年度および当連結会計年度は、全社の営業費用にストック・オプション費用858百万円および248百万円を含んでおります。

4．資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度および当連結会計年度において116,052百万円および77,290百万円であり、その主なものは、親会社の現金および現金同等物、管理部門に係る資産および基礎研究活動に使用される資産であります。



注20．関連当事者との取引

アドバンテストは、平成21年3月31日現在11.3%の議決権を有する富士通株式会社およびそのグループ会社（以下、富士通）へ製品を販売し、原材料を購入しております。販売条件は第三者と同様であります。また、数社の仕入先より競争入札を受けた後に原材料を購入しております。富士通から多様な内部利用ソフトウェア、情報システム関連サービス、研究開発材料および研究開発関連サービスの提供を受けております。アドバンテストは平成20年3月31日および平成21年3月31日現在および同日に終了した年度において、富士通と次の取引を行っております。

	単位：百万円	
	前連結会計年度	当連結会計年度
製品売上高	5,395	1,659
原材料仕入高	6,153	2,501
債権残高	1,515	418
債務残高	1,964	1,021
ソフトウェアおよびハードウェア等購入高	230	60
研究開発費用、コンピュータ賃借料、維持費用等	3,083	1,839
出資	1,035	-

アドバンテストは、富士通の子会社である株式会社イー・シャトルに対して、普通株式および種類株式に前連結会計年度1,035百万円の出資を行いました。普通株式の所有割合は35%であり、持分法適用会社となっております。

注21．1株当たり情報

最近2連結会計年度の基本的および希薄化後1株当たり当期純利益（損失）の計算は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
分子				
当期純利益（損失）	16,550	百万円	74,902	百万円
分母				
基本的平均発行済株式数	182,418,821	株	178,724,884	株
ストック・オプションの希薄化の影響	305,161	株	-	株
希薄化後平均発行済株式数	182,723,982	株	178,724,884	株
基本的1株当たり当期純利益（損失）	90.72	円	419.09	円
希薄化後1株当たり当期純利益（損失）	90.57	円	419.09	円

平成20年3月31日および平成21年3月31日現在、アドバンテストは、希薄化効果を有しないため希薄化後1株当たり当期純利益の計算より除いているものの、将来において1株当たり当期純利益を希薄化する可能性のある発行済のストック・オプションを2,309,980株および3,938,980株有しております。

注22．信用リスクの集中

アドバンテストは、現金および現金同等物の預け入れ先の金融機関が債務を履行しなかった場合に生ずる信用リスクにさらされておりますが、当該金融機関の信用度が高いため、そのようなリスクは小さいと考えております。

また、平成20年3月31日現在における売上債権のうち、特定顧客に対するものはありません。平成21年3月31日現在における売上債権のうち、約30%（1社）が特定顧客に対するものであり、アドバンテストは契約条件に従った債務履行がなされない場合の信用リスクの集中に潜在的にさらされておりますが、当該顧客が債務履行義務を果たさないと予想しておりません。

注23．契約債務および偶発債務

アドバンテストは、通常の事業活動から生じる種々の要求および法的行為にさらされております。これらの事象の最終的な帰結が、アドバンテストの連結上の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えております。

平成21年3月31日現在の固定資産購入契約残高は、5百万円であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (百万円)	26,458	26,062	14,597	9,535
税引前四半期純利益 (損失) (百万円)	299	4,586	13,092	34,784
四半期純利益 (損失) (百万円)	152	2,791	7,758	64,201
1株当たり四半期 純利益(損失) (円)	0.85	15.62	43.40	359.22

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	99,745	63,857
受取手形	1,230	40
売掛金	2 25,676	2 7,714
有価証券	-	17,300
製品	5,093	-
商品及び製品	-	2,763
原材料	2,296	-
仕掛品	11,962	3,573
貯蔵品	254	-
原材料及び貯蔵品	-	608
短期貸付金	2 4,058	2 2,466
未収入金	395	944
未収還付法人税等	3,423	2,022
繰延税金資産	9,110	-
その他	481	499
貸倒引当金	-	724
流動資産合計	163,723	101,062
固定資産		
有形固定資産		
建物	48,014	43,860
減価償却累計額	1 30,282	1 31,890
建物(純額)	17,732	11,970
構築物	4,233	3,896
減価償却累計額	1 3,318	1 3,281
構築物(純額)	915	615
機械及び装置	17,342	19,164
減価償却累計額	1 13,463	1 18,295
機械及び装置(純額)	3,879	869
車両運搬具	48	40
減価償却累計額	27	29
車両運搬具(純額)	21	11
工具、器具及び備品	12,507	11,712
減価償却累計額	1 10,731	1 11,308
工具、器具及び備品(純額)	1,776	404
土地	17,623	15,907
建設仮勘定	1,566	1
有形固定資産合計	43,512	29,777

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
特許権	128	50
借地権	173	173
電信電話加入権	40	40
施設利用権	13	10
ソフトウェア	1,251	298
その他	251	8
無形固定資産合計	1,856	579
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	9,744	6,669
関係会社株式	17,595	17,425
長期貸付金	19	7
関係会社長期貸付金	1,140	1,137
長期前払費用	1,994	309
繰延税金資産	6,433	-
その他	1,131	958
貸倒引当金	2	39
投資その他の資産合計	38,054	26,466
<b>固定資産合計</b>	<b>83,422</b>	<b>56,822</b>
<b>資産合計</b>	<b>247,145</b>	<b>157,884</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 11,338	2 5,852
未払金	3,373	3,007
未払費用	2 7,998	2 5,094
未払法人税等	1,122	1
前受金	500	24
預り金	2 3,297	2 3,458
製品保証引当金	3,060	2,642
役員賞与引当金	135	-
その他	177	138
流動負債合計	31,000	20,216
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	5,170	4,382
繰延税金負債	-	81
その他	1,711	1,183
固定負債合計	6,881	5,646
<b>負債合計</b>	<b>37,881</b>	<b>25,862</b>

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	32,363	32,363
資本剰余金		
資本準備金	32,973	32,973
資本剰余金合計	32,973	32,973
利益剰余金		
利益準備金	3,083	3,083
その他利益剰余金		
海外投資等損失積立金	27,062	27,062
別途積立金	146,880	146,880
繰越利益剰余金	52,797	24,208
利益剰余金合計	229,822	152,817
自己株式	89,325	89,328
株主資本合計	205,833	128,825
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	309	120
評価・換算差額等合計	309	120
新株予約権	3,122	3,077
純資産合計	209,264	132,022
負債純資産合計	247,145	157,884

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	5 147,686	5 53,124
売上原価		
製品期首たな卸高	5,156	5,093
当期製品製造原価	80,764	40,900
合計	85,920	45,993
他勘定振替高	1 488	1 489
製品期末たな卸高	5,093	2 2,763
製品売上原価	5 80,339	5 42,741
売上総利益	67,347	10,383
販売費及び一般管理費	3,4 58,545	3,4 46,410
営業利益又は営業損失( )	8,802	36,027
営業外収益		
受取利息	1,856	984
受取配当金	32,687	786
受取賃貸料	2,471	2,342
雑収入	405	1,052
営業外収益合計	5 37,419	5 5,164
営業外費用		
支払利息	30	33
貸倒引当金繰入額	2	79
設備賃貸費用	2,173	3,278
為替差損	3,063	1,383
投資有価証券評価損	1,398	3,603
雑支出	796	568
営業外費用合計	7,462	8,944
経常利益又は経常損失( )	38,759	39,807
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	61
特別利益合計	-	61
特別損失		
減損損失	-	6 11,789
割増退職金	-	1,631
その他	-	83
特別損失合計	-	13,503
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	38,759	53,249
法人税、住民税及び事業税	6,701	937
法人税等調整額	380	15,754
法人税等合計	6,321	14,817
当期純利益又は当期純損失( )	32,438	68,066

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	69,897	89.9	27,920	83.0
労務費		928	1.2	498	1.5
経費		6,925	8.9	5,231	15.5
当期総製造費用		77,750	100.0	33,649	100.0
期首仕掛品たな卸高		15,997		11,962	
合計		93,747		45,611	
他勘定振替高	2	1,021		1,138	
期末仕掛品たな卸高		11,962		3,573	
当期製品製造原価		80,764		40,900	

脚注

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
原価計算の方法は、総合原価計算と個別原価計算を併用しております。	原価計算の方法は、総合原価計算と個別原価計算を併用しております。
1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 4,919百万円 業務委託費 1,187百万円 減価償却費 238百万円	1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。 外注加工費 1,919百万円 業務委託費 2,376百万円 減価償却費 169百万円
2. 固定資産等への振替であります。	2. 固定資産等への振替であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	32,362	32,363
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,363	32,363
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	32,973	32,973
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,973	32,973
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	3,083	3,083
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,083	3,083
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>海外投資等損失積立金</b>		
前期末残高	27,062	27,062
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	27,062	27,062
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	146,880	146,880
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	146,880	146,880
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	31,347	52,797
当期変動額		
剰余金の配当	10,702	8,936
当期純利益又は当期純損失( )	32,438	68,066
自己株式の処分	286	3
当期変動額合計	21,450	77,005
当期末残高	52,797	24,208



	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
前期末残高	53,555	89,325
当期変動額		
自己株式の取得	36,564	7
自己株式の処分	794	4
当期変動額合計	35,770	3
当期末残高	89,325	89,328
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	220,152	205,833
当期変動額		
剰余金の配当	10,702	8,936
当期純利益又は当期純損失( )	32,438	68,066
自己株式の取得	36,564	7
自己株式の処分	508	1
当期変動額合計	14,320	77,008
当期末残高	205,833	128,825
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	2,315	309
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,006	189
当期変動額合計	2,006	189
当期末残高	309	120
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	2,337	3,122
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	785	45
当期変動額合計	785	45
当期末残高	3,122	3,077
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	224,805	209,264
当期変動額		
剰余金の配当	10,702	8,936
当期純利益又は当期純損失( )	32,438	68,066
自己株式の取得	36,564	7
自己株式の処分	508	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,221	234
当期変動額合計	15,541	77,242
当期末残高	209,264	132,022

【重要な会計方針】

<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 子会社株式および関連会社株式 前事業年度に同じ</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 前事業年度に同じ</p> <p>時価のないもの 前事業年度に同じ</p>
<p>2. デリバティブの評価基準および評価方法 デリバティブ.....時価法</p>	<p>2. デリバティブの評価基準および評価方法 前事業年度に同じ</p>
<p>3. たな卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 製品.....総平均法による原価法</p> <p>(2) 原材料.....総平均法による低価法</p> <p>(3) 仕掛品.....総平均法による原価法</p> <p>(4) 貯蔵品.....個別法による原価法</p>	<p>3. たな卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この変更による損益への影響は軽微であります。</p>
<p>4. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産.....定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ198百万円減少しております。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ195百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産.....定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>4. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。</p>	<p>5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 前事業年度に同じ</p>
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 製品保証引当金 無償保証期間中の修理費用をその発生した期間に正しく割り当てられるように処理するため、過年度の売上高に対して発生した次年度の修理費用の発生率等を基礎として、翌事業年度に発生する見積額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 前事業年度に同じ</p> <p>(2) 製品保証引当金 前事業年度に同じ</p> <p>(3) 役員賞与引当金 前事業年度に同じ</p> <p>(4) 退職給付引当金 前事業年度に同じ</p>
<p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>7. リース取引の処理方法</p>
<p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の処理方法 前事業年度に同じ</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準) 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来どおり、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、取引開始日が平成20年4月1日以降で通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理すべきリース取引がないことから、この変更による損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度における「投資有価証券評価損」の金額は260百万円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																				
1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	1. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。																				
2. 区分掲記したものの以外で関係会社に対する資産・負債は次のとおりであります。	2. 区分掲記したものの以外で関係会社に対する資産・負債は次のとおりであります。																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">8,026百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">4,058百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">3,125百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,710百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">2,562百万円</td> </tr> </table>	売掛金	8,026百万円	短期貸付金	4,058百万円	預り金	3,125百万円	買掛金	1,710百万円	未払費用	2,562百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,632百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,466百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">3,276百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2,075百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,865百万円</td> </tr> </table>	売掛金	2,632百万円	短期貸付金	2,466百万円	預り金	3,276百万円	買掛金	2,075百万円	未払費用	1,865百万円
売掛金	8,026百万円																				
短期貸付金	4,058百万円																				
預り金	3,125百万円																				
買掛金	1,710百万円																				
未払費用	2,562百万円																				
売掛金	2,632百万円																				
短期貸付金	2,466百万円																				
預り金	3,276百万円																				
買掛金	2,075百万円																				
未払費用	1,865百万円																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
1. 固定資産等への振替であります。	1. 固定資産等への振替であります。												
	2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。  6,715百万円												
3. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。 (1) 販売費及び一般管理費の割合 販売費 19% 一般管理費 81% (2) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額 研究開発費 29,924百万円 給与 3,184 減価償却費 1,179 製品保証引当金繰入額 3,060 業務委託費 5,845	3. 販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。 (1) 販売費及び一般管理費の割合 販売費 18% 一般管理費 82% (2) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額 研究開発費 23,247百万円 給与 3,128 減価償却費 1,099 製品保証引当金繰入額 2,642 業務委託費 4,180 貸倒引当金繰入額 682												
4. 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費  29,924百万円	4. 研究開発費の総額 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費  23,247百万円												
5. 関係会社との取引高 売上高 60,903百万円 売上原価における仕入高等 46,589 受取配当金 32,624	5. 関係会社との取引高 売上高 23,586百万円 売上原価における仕入高等 30,323 受取賃貸料 2,259 受取配当金 672												
	6. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非メモリテスト事業用資産</td> <td>建物、機械及び装置、ソフトウェア、長期前払費用等</td> <td>群馬県邑楽郡等</td> </tr> <tr> <td>メカトロニクス関連事業用資産</td> <td>土地、建物、機械及び装置、ソフトウェア等</td> <td>埼玉県北埼玉郡等</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地、建物等</td> <td>北海道小樽市等</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p>	用途	種類	場所	非メモリテスト事業用資産	建物、機械及び装置、ソフトウェア、長期前払費用等	群馬県邑楽郡等	メカトロニクス関連事業用資産	土地、建物、機械及び装置、ソフトウェア等	埼玉県北埼玉郡等	遊休資産	土地、建物等	北海道小樽市等
用途	種類	場所											
非メモリテスト事業用資産	建物、機械及び装置、ソフトウェア、長期前払費用等	群馬県邑楽郡等											
メカトロニクス関連事業用資産	土地、建物、機械及び装置、ソフトウェア等	埼玉県北埼玉郡等											
遊休資産	土地、建物等	北海道小樽市等											

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>当事業年度において、当社は主要半導体メーカーの破綻に見られる半導体市場の著しい悪化等により非メモリテスト事業およびメカトロニクス関連事業等に関する業績見込みおよびキャッシュ・フロー予測を大幅に引き下げざるを得なくなりました。したがって当社は当該事業に関する建物、機械及び装置等の使用価値を評価し、非メモリテスト事業の資産グループおよびメカトロニクス関連事業の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（11,789百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、建物3,468百万円、機械及び装置3,157百万円、土地1,492百万円、ソフトウェア1,069百万円、長期前払費用1,495百万円、その他1,108百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。不動産については、一定の評価額や指標を合理的に調整し評価しております。その他の資産については、将来キャッシュ・フローをもとに、使用価値を評価しております。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株 式数(千株)	当事業年度 増加 株式数(千株)	当事業年度 減少 株式数(千株)	当事業年度末 株 式数(千株)
発行済株式 普通株式	199,566	-	-	199,567
自己株式 普通株式	11,916	9,103	178	20,841

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加9,103千株のうち、9,100千株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであり、3千株は単元未満株式の買取によるものであります。また、減少178千株は、主にストック・オプション行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (百万円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
平成15年6月27日定時株主総会決議(注)1	普通株式	450,000	-	450,000	-	-
平成16年6月25日定時株主総会決議(注)2	普通株式	940,000	-	22,000	918,000	-
平成17年6月28日定時株主総会決議(注)3	普通株式	1,323,980	-	32,000	1,291,980	-
平成18年6月27日定時株主総会決議(注)4	普通株式	1,224,000	-	50,000	1,174,000	1,733
平成18年6月27日取締役会決議	普通株式	360,000	-	-	360,000	531
平成19年6月27日定時株主総会決議(注)5、7	普通株式	-	596,000	8,000	588,000	653
平成19年6月27日取締役会決議(注)6、7	普通株式	-	184,000	-	184,000	205
合計	-	4,297,980	780,000	562,000	4,515,980	3,122

- (注) 1. 平成15年6月27日定時株主総会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の行使146,000株、新株予約権の資格喪失6,000株、新株予約権の失効298,000株によるものであります。
2. 平成16年6月25日定時株主総会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の行使14,000株、新株予約権の資格喪失8,000株によるものであります。
3. 平成17年6月28日定時株主総会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の行使18,000株、新株予約権の資格喪失14,000株によるものであります。
4. 平成18年6月27日定時株主総会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の資格喪失50,000株によるものであります。
5. 平成19年6月27日定時株主総会決議の新株予約権の増加は、新株予約権の発行596,000株によるものであり、減少は、新株予約権の資格喪失8,000株によるものであります。
6. 平成19年6月27日取締役会決議の新株予約権の増加は、新株予約権の発行184,000株によるものであります。
7. 平成19年6月27日定時株主総会および平成19年6月27日取締役会決議の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,099	32.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年10月26日 取締役会	普通株式	4,603	25.0	平成19年9月30日	平成19年12月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年4月25日 取締役会	普通株式	4,468	利益剰余金	25.0	平成20年3月31日	平成20年6月3日

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加 株式数(千株)	当事業年度 減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式 普通株式	199,567	-	-	199,567
自己株式				

	前事業年度末株 式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末株 式数(千株)
普通株式	20,841	3	1	20,843

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は単元未満株の買取によるものであります。また、減少1千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

## 2. 新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高 (百万円)
		前事業年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
平成16年6月25日定時株主総会決議(注)1	普通株式	918,000	-	918,000	-	-
平成17年6月28日定時株主総会決議(注)2	普通株式	1,291,980	-	118,000	1,173,980	-
平成18年6月27日定時株主総会決議(注)3	普通株式	1,174,000	-	140,000	1,034,000	1,527
平成18年6月27日取締役会決議(注)4	普通株式	360,000	-	12,000	348,000	513
平成19年6月27日定時株主総会決議(注)5	普通株式	588,000	-	62,000	526,000	584
平成19年6月27日取締役会決議	普通株式	184,000	-	-	184,000	205
平成20年6月25日定時株主総会決議(注)6、8	普通株式	-	522,000	31,000	491,000	181
平成20年6月25日取締役会決議(注)7、8	普通株式	-	182,000	-	182,000	67
合計	-	4,515,980	704,000	1,281,000	3,938,980	3,077

- (注) 1. 平成16年6月25日定時株主総会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の資格喪失82,000株、新株予約権の失効836,000株によるものであります。
2. 平成17年6月28日定時株主総会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の資格喪失によるものであります。
3. 平成18年6月27日定時株主総会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の資格喪失によるものであります。
4. 平成18年6月27日取締役会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の資格喪失によるものであります。
5. 平成19年6月27日定時株主総会決議の新株予約権の減少は、新株予約権の資格喪失によるものであります。
6. 平成20年6月25日定時株主総会決議の新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は、新株予約権の資格喪失によるものであります。
7. 平成20年6月25日取締役会決議の新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
8. 平成20年6月25日定時株主総会および平成20年6月25日取締役会決議の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 3. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年4月25日 取締役会	普通株式	4,468	25.0	平成20年3月31日	平成20年6月3日
平成20年10月30日 取締役会	普通株式	4,468	25.0	平成20年9月30日	平成20年12月1日

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月26日 取締役会	普通株式	894	利益剰余金	5.0	平成21年3月31日	平成21年6月2日

(リース取引関係)



前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		工具、器具及び備品	取得価額相当額	5百万円	減価償却累計額相当額	5	期末残高相当額	0	1年内	0百万円	1年超	-	合計	0	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1	支払利息相当額	0	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">工具、器具及び備品</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">その他</th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> <td style="text-align: right;">1</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		工具、器具及び備品	その他	合計	取得価額相当額	4百万円	2百万円	6百万円	減価償却累計額相当額	2	1	3	期末残高相当額	2	1	3	1年内	1百万円	1年超	2	合計	3	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2	支払利息相当額	0
	工具、器具及び備品																																																
取得価額相当額	5百万円																																																
減価償却累計額相当額	5																																																
期末残高相当額	0																																																
1年内	0百万円																																																
1年超	-																																																
合計	0																																																
支払リース料	1百万円																																																
減価償却費相当額	1																																																
支払利息相当額	0																																																
	工具、器具及び備品	その他	合計																																														
取得価額相当額	4百万円	2百万円	6百万円																																														
減価償却累計額相当額	2	1	3																																														
期末残高相当額	2	1	3																																														
1年内	1百万円																																																
1年超	2																																																
合計	3																																																
支払リース料	2百万円																																																
減価償却費相当額	2																																																
支払利息相当額	0																																																

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)および当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)における子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																																														
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">3,684百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">2,422</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">1,236</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">1,013</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,089</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">551</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">453</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">161</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">2,684</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">419</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,071</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,783</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">870</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,913</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">370</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">15,543</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,110百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">6,433</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.8</td></tr> <tr><td>外国税額控除</td><td style="text-align: right;">19.1</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">4.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16.3</td></tr> </table>	たな卸資産評価損	3,684百万円	研究開発費	2,422	製品保証引当金	1,236	未払賞与	1,013	退職給付引当金	2,089	長期未払金	551	未払事業税	453	その他有価証券評価差額金	161	減価償却超過額	2,684	減損損失	419	その他	2,071	繰延税金資産 小計	16,783	評価性引当額	870	繰延税金資産 合計	15,913	その他有価証券評価差額金	370	繰延税金資産の純額	15,543	流動資産 - 繰延税金資産	9,110百万円	固定資産 - 繰延税金資産	6,433	法定実効税率	40.4 %	(調整)		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	外国税額控除	19.1	試験研究費税額控除	4.1	その他	1.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">6,397百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">3,746</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td style="text-align: right;">1,067</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">40</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,770</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">373</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">49</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">1,010</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">5,124</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">15,937</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,944</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,457</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">40,408</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">49</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">130</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">81</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">74.3</td></tr> <tr><td>試験研究費税額控除</td><td style="text-align: right;">4.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27.8</td></tr> </table>	たな卸資産評価損	6,397百万円	研究開発費	3,746	製品保証引当金	1,067	未払賞与	40	退職給付引当金	1,770	長期未払金	373	その他有価証券評価差額金	49	減価償却超過額	1,010	減損損失	5,124	繰越欠損金	15,937	その他	4,944	繰延税金資産 小計	40,457	評価性引当額	40,408	繰延税金資産 合計	49	その他有価証券評価差額金	130	繰延税金負債の純額	81	法定実効税率	40.4 %	(調整)		評価性引当額	74.3	試験研究費税額控除	4.1	その他	2.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8
たな卸資産評価損	3,684百万円																																																																																														
研究開発費	2,422																																																																																														
製品保証引当金	1,236																																																																																														
未払賞与	1,013																																																																																														
退職給付引当金	2,089																																																																																														
長期未払金	551																																																																																														
未払事業税	453																																																																																														
その他有価証券評価差額金	161																																																																																														
減価償却超過額	2,684																																																																																														
減損損失	419																																																																																														
その他	2,071																																																																																														
繰延税金資産 小計	16,783																																																																																														
評価性引当額	870																																																																																														
繰延税金資産 合計	15,913																																																																																														
その他有価証券評価差額金	370																																																																																														
繰延税金資産の純額	15,543																																																																																														
流動資産 - 繰延税金資産	9,110百万円																																																																																														
固定資産 - 繰延税金資産	6,433																																																																																														
法定実効税率	40.4 %																																																																																														
(調整)																																																																																															
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8																																																																																														
外国税額控除	19.1																																																																																														
試験研究費税額控除	4.1																																																																																														
その他	1.9																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3																																																																																														
たな卸資産評価損	6,397百万円																																																																																														
研究開発費	3,746																																																																																														
製品保証引当金	1,067																																																																																														
未払賞与	40																																																																																														
退職給付引当金	1,770																																																																																														
長期未払金	373																																																																																														
その他有価証券評価差額金	49																																																																																														
減価償却超過額	1,010																																																																																														
減損損失	5,124																																																																																														
繰越欠損金	15,937																																																																																														
その他	4,944																																																																																														
繰延税金資産 小計	40,457																																																																																														
評価性引当額	40,408																																																																																														
繰延税金資産 合計	49																																																																																														
その他有価証券評価差額金	130																																																																																														
繰延税金負債の純額	81																																																																																														
法定実効税率	40.4 %																																																																																														
(調整)																																																																																															
評価性引当額	74.3																																																																																														
試験研究費税額控除	4.1																																																																																														
その他	2.0																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8																																																																																														

## ( 1株当たり情報 )

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,153.40円	1株当たり純資産額	721.48円
1株当たり当期純利益	177.82円	1株当たり当期純損失	380.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	177.68円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益 ( 1株当たり当期純損失 )		
当期純利益 ( 当期純損失 ) (百万円)	32,438	68,066
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 ( 普通株式に係る当期純損失 ) (百万円)	32,438	68,066
期中平均株式数 (千株)	182,419	178,725
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	143	-
(うち新株予約権)	(143)	( - )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション(普通株式3,597,980株)	新株予約権方式によるストック・オプション(普通株式3,938,980株)

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)テラプロープ	76,000	1,900
		(株)東芝	4,021,000	1,021
		EBS(株)	1,600	800
		FormFactor,Inc.	333,334	590
		(株)みずほフィナンシャルグループ (第十一回第十一種優先株式)	1,000,000	583
		D2S,INC.	2,867,109	314
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	462,660	220
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,031,390	194
		(株)損害保険ジャパン	360,000	182
		日本電信電話(株)	44,880	167
		その他26銘柄	4,586,352	698
		計	14,784,325	6,669

【その他】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	合同運用指定金銭信託	-	9,000
		譲渡性預金	-	8,300
		計	-	17,300

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	48,014	150	4,304	43,860	31,890	5,145 (3,468)	11,970
構築物	4,233	4	341	3,896	3,281	265 (141)	615
機械及び装置	17,342	2,947	1,125	19,164	18,295	5,925 (3,157)	869
車両運搬具	48	-	8	40	29	8	11
工具、器具及び備品	12,507	448	1,243	11,712	11,308	1,763 (920)	404
土地	17,623	-	1,716 (1,492)	15,907	-	-	15,907
建設仮勘定	1,566	-	1,565	1	-	-	1
有形固定資産計	101,333	3,549	10,302 (1,492)	94,580	64,803	13,106 (7,686)	29,777
無形固定資産							
特許権	684	-	-	684	634	78 (46)	50
借地権	173	-	-	173	-	-	173
電信電話加入権	40	-	-	40	-	-	40
施設利用権	26	-	1	25	15	3 (1)	10
ソフトウェア	5,325	662	163	5,824	5,526	1,615 (1,069)	298
その他	251	8	251	8	-	-	8
無形固定資産計	6,499	670	415	6,754	6,175	1,696 (1,116)	579
長期前払費用	3,275	504	711	3,068	2,759	2,190 (1,495)	309
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「当期末減価償却累計額または償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。  
2. 「当期減少額」および「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
3. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 減少額 行田事業所売却 4,166百万円  
機械及び装置 増加額 生産用設備 1,725百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2	761	-	-	763
製品保証引当金	3,060	2,642	3,060	-	2,642
役員賞与引当金	135	-	135	-	-

(2) 【主な資産および負債の内容】

流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金	
当座預金	0
普通預金	853
定期預金	63,003
小計	63,856
合計	63,857

(b) 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)昭和真空	22
新藤電子工業(株)	4
(株)東京カソード研究所	4
コムベックス(株)	3
その他	7
合計	40

期日別内訳

平成21年4月 (百万円)	5月(百万円)	6月(百万円)	7月(百万円)	8月(百万円)	9月以降 (百万円)	計(百万円)
20	2	18	0	-	-	40

(c) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
Advantest America, Inc.	2,108
パナソニック(株)	960
(株)東芝 セミコンダクター社	583
(株)デンソー	520
その他	3,543
合計	7,714

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
25,676	54,482	72,444	7,714	90.4	111.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(d) 商品及び製品

品名	金額(百万円)
半導体・部品テストシステム事業	2,011
メカトロニクス関連事業	750
サービス他	2
合計	2,763

(e) 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
原材料	
電気部品	264
機械部品	64
小計	328
貯蔵品	
保守部品	280
小計	280
合計	608

(f) 仕掛品

品名	金額(百万円)
半導体・部品テストシステム事業	3,041
メカトロニクス関連事業	530
サービス他	2
合計	3,573

固定資産

(a) 関係会社株式

関係会社	金額(百万円)
Advantest America Corporation (Holding Co.)	7,391
Advantest (Europe) GmbH	1,844
日本エンジニアリング(株)	1,823
Advantest (Singapore) Pte. Ltd.	1,189

関係会社	金額（百万円）
(株)イー・シャトル	1,125
その他	4,053
合計	17,425

流動負債  
 (a) 買掛金  
 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)アドバンメカテック	957
(株)イーストンエレクトロニクス	909
(株)アドバンテストディーアイ	762
富士通エレクトロニクス(株)	560
その他	2,664
合計	5,852

(3) 【その他】  
 該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取・買増 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料 買増請求の受付停止期間	(特別口座) 東京都千代田区大手町2丁目6番2号 東京証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都千代田区大手町2丁目6番2号 東京証券代行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 3月31日および9月30日ならびにその他証券保管振替機構が定める株主確定日等から起算してそれぞれ10営業日前から当該日に至るまでの期間、その他会社が定める一定期間
公告掲載方法	当社ウェブサイト ( <a href="http://www.advantest.co.jp/investors/">http://www.advantest.co.jp/investors/</a> ) に掲載いたします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第66期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出。

(2)四半期報告書および確認書

（第67期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月13日関東財務局長に提出。

（第67期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月11日関東財務局長に提出。

（第67期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月5日関東財務局長に提出。

(3)臨時報告書

平成20年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項、同条第2項第1号および同条同項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(4)臨時報告書の訂正報告書

平成20年7月10日関東財務局長に提出。

上記(3)に係る訂正報告書であります。

(5)臨時報告書

平成20年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(6)臨時報告書の訂正報告書

平成20年7月10日関東財務局長に提出。

上記(5)に係る訂正報告書であります。

(7)有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月16日関東財務局長に提出。

事業年度（第65期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(8)有価証券報告書の訂正報告書

平成20年9月16日関東財務局長に提出。

事業年度（第66期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(9)臨時報告書

平成21年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項および同条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月16日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社アドバンテスト及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月15日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員      公認会計士      内藤 哲哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員      公認会計士      薄井 誠 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社アドバンテスト及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制 - 統合的枠組み」で確立された規準（以下、「COSO規準」という。）を基礎とした、株式会社アドバンテストの平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社社会計監視委員会の基準に準拠して監査を行った。米国公開会社社会計監視委員会の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し、実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する検証と評価、並びに当監査法人が必要と認めたとその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告のための財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。会社の財務報告に係る内部統制は、（1）会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、（2）財務諸表を一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成するために必要な取引の記録が行われていること、及び会社の収入と支出が会社の経営管理者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、（3）財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することの合理的な保証を提供するための方針や手続を含んでいる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不十分になる可能性もしくは方針や手続の遵守の程度が低下する可能性が伴う。

当監査法人は、平成21年3月31日現在において、株式会社アドバンテストがすべての重要な点においてCOSO規準を基礎とした財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

#### 追記情報

当監査法人は米国公開会社社会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 我が国の基準では、経営者が作成した内部統制報告書に対し監査意見の表明を行うが、米国公開会社社会計監視委員会の基準では、財務報告に係る内部統制に対し監査意見の表明を行う。
2. 我が国の基準では、財務諸表及び財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等を監査の範囲とするが、米国公開会社社会計監視委員会の基準では、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを監査の範囲とする。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月16日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテストの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月15日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員          公認会計士          内藤 哲哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員          公認会計士          薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテストの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。